

令和3年度

第七次長野市行政改革大綱実施計画

(個票)

基本方針1 行政サービスにおける連携・協働の推進

- | | | |
|----------------|-------|----|
| (1) 市民等との連携・協働 | | 1 |
| (2) 民間活力の活用 | | 15 |

基本方針2 効果的・効率的な行政運営の推進

- | | | |
|-------------------|-------|----|
| (1) 公共施設マネジメントの推進 | | 25 |
| (2) 業務と職員数の最適化 | | 31 |
| (3) ICTの利活用 | | 39 |

基本方針3 持続可能な財政基盤の確立 …55

- | | | |
|------------------|-------|----|
| (1) 歳入確保への取組 | | 49 |
| (2) 歳出削減への取組 | | 61 |
| (3) 効率的・計画的な財政運営 | | 69 |

基本方針4 人材の育成と組織体制の整備 …81

- | | | |
|------------------|-------|----|
| (1) 職員の意識改革・能力向上 | | 73 |
| (2) 組織の活性化・最適化 | | 79 |

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -1

位置づけ	市民等との連携・協働					地域・市民生活部 地域活動支援課	
名称	持続可能な住民活動の定着を目指した、住民自治協議会への支援及び協働の推進					継続 平成25年度	
目的 理由 背景	第一期都市内分権推進計画において、全ての地区に住民自治協議会が設置され、その後、真の住民自治の確立を目指して、住民自治協議会の活動に対する人的・財政的支援の強化を行ってきた。今後は、地域のまちづくりを行う組織である住民自治協議会が更に発展し、その活動が持続可能な住民活動として定着していくよう支援を行う。						
内容 進め方	住民自治協議会が継続して安定的な活動が行えるよう、事務局長等の雇用経費補助など事務局体制の確立・強化に向けた支援や、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行う。また、住民自治協議会の活動が円滑に進むよう、地区活動支援担当である支所長や地域きらめき隊員である支所長補佐が、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行う。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 ながのまちづくり活動支援事業への応募を行った住民自治協議会の数	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 地域課題の解決に向け、できるだけ多くの住民自治協議会において事業実施を行ってもらう。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	持続可能な住民活動の定着を目指した支援	持続可能な住民活動の定着を目指した支援	持続可能な住民活動の定着を目指した支援	持続可能な住民活動の定着を目指した支援	持続可能な住民活動の定着を目指した支援
主な実施項目のスケジュール		実績	まちづくり活動支援事業応募住自協数 14地区	まちづくり活動支援事業応募住自協数 12地区	まちづくり活動支援事業応募住自協数 11地区	まちづくり活動支援事業応募住自協数 4地区	
地域いきいき運営交付金の交付		計画					→
地区活動支援担当(支所長)及び地域きらめき隊(支所長補佐等)を中心とする地区まちづくり活動への支援		実績					→
ながのまちづくり活動支援事業の実施		計画					→
一支部一モデル事業の実施		実績					→
		計画					
		実績					

平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）

平成26年度までの「第二期都市内分権推進計画」において、「真の住民自治の確立を目指して」をキャッチフレーズに掲げ、住民自治協議会の活動に対し取組実績に挙げた人的・財政的支援の強化を図り、都市内分権の担い手である住民自治協議会の活動に対し積極的な支援を行った。

平成30年度（第一年次）											
実施内容 (実績)	継続可能な地域活動が行えるよう、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行ったほか、一支部一モデル事業等、住自協などが行う地域活動が円滑に進むよう、支所長や地域きらめき隊員が中心となって、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行った。										
評価	A	評価の理由及び課題 市内全32地区に対して、自らが使途を決定できる交付金を交付することにより、住民自治協議会が地区の実情に応じた積極的なまちづくり活動を展開することができている。なお、世帯数の減少により、将来的に十分な交付金の交付が見込めなくなる可能性がある。									
対応方針 (次年度)	住民自治協議会や地域住民が主体となったまちづくり活動が、持続可能なものとして定着することを目指して、引き続き支所長及び地域きらめき隊を中心に、地域の自主性を踏まえながら必要な支援を行っていく。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行うとともに10年を経過した中で組織や活動等の運営状況の詳細を把握し、支援の在り方を検討するため、各住自協あて調査を実施したほか、地域活動が円滑に進むよう、支所長や地域きらめき隊が中心となって、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行った。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	住民自治協議会が設置され、10年余りが経過した中で、業務内容の拡大、役員等の担い手不足が深刻化している地区も現れている。そのような中、地域活動が円滑に進められるための支援制度全体の見直しが課題である。
対応方針 (次年度)	全住民自治協議会を対象に実施した調査結果を分析し、住民自治のあり方を踏まえ、現状の支援制度を検討する。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	・令和元年度に実施した住民自治協議会アンケート調査結果を分析・公表した。住民自治協議会の負担軽減に向け課題を庁内で共有し、市から住自協への依頼事務について見直しに着手した。 ・都市内分権審議会を開催し、都市内分権10年の総括を行った。 ・住民自治協議会活動の原資となる「地域いきいき交付金」などの財政的支援、支所長や地域きらめき隊などの人的支援など地区におけるまちづくり活動に対し、必要な支援を実施した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	アンケート結果を公表し、住民自治協議会の現状の認識により、協働のパートナーとして持続可能であるべき課題の明確化を行った。各地区に住自協が設立され10年が経過し、地域いきいき運営交付金を含め住民自治協議会に対する支援の在り方、制度全般の見直しについて検討する。
対応方針 (次年度)	住民自治協議会と対話を重ね、地域が個々のあるべき姿を主体的に描いてもらえるよう、今後の持続可能な「長野市版都市内分権」について、大局的な視点から定めた「基本的な方針」を令和3年度末までに策定していく。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	・都市内分権審議会での審議等を経て、「長野市版都市内分権」の流れを継承した「長野市都市内分権基本方針」を策定した。 ・市からの依頼事務の見直しとして、必須・選択事務の中で各地区の負担感が大きい地域福祉推進事業をはじめとした18事務について、各担当課と地域活動支援課で協議を行い、一部事務を変更した。 ・協働のパートナーである住民自治協議会活動の原資となる「地域いきいき交付金」などの財政的支援、支所長や地域きらめき隊などの人的支援等、地区におけるまちづくり活動に対し必要な支援を継続して実施した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	・これまでの「長野市版都市内分権」の大きな流れを継承するとともに、その方向性を大局的な視点から定めた「長野市都市内分権基本方針」を策定した。 ・人口減少や高齢化などによって地区役員の担い手不足等が深刻化しているほか、各地区固有の様々な課題も生じている状況にあり、人材確保や負担軽減が課題となっている。
対応方針 (次年度)	令和4年度から開始する「長野市都市内分権基本方針」に基づき、分類別「持続可能な長野市版都市内分権への目指す方向性」の実現に向け主要施策に係る取組を行っていくことによって、その基本理念にもある住民自治協議会の活動が持続可能な住民活動となるよう、引き続き「長野市版都市内分権」を推進していく。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -2

位置づけ	市民等との連携・協働					地域・市民生活部 地域活動支援課	
名称	市民公益活動団体への支援と協働の推進					継続 平成25年度	
目的 理由 背景	多様化、複雑化する市民ニーズや地域の課題に的確に対応していくためには、行政による公共サービスの提供だけではなく、市民公益活動団体などと行政がお互いの持てる力と役割に応じて分担・補完しあい、対等な立場で協働できるまちづくりを推進する必要がある。						
内容 進め方	市民公益活動団体の自立促進と組織力向上に向けた環境整備と支援を行う。市民協働サポートセンターによる、市民公益活動団体の育成、交流・連携など運営を充実させ支援を図る。「市民公益活動促進のための基本方針」に基づく各種施策の推進等、制度や体制の充実を図る。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)					
	市と市民公益活動団体等との協働事業数	平成28年度に82件の協働事業数を令和3(2021)年度に100件とする。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	事業効果の検証・見直し。事業の実施と協働事業の推進	事業効果の検証・見直し。事業の実施と協働事業の推進	事業効果の検証・見直し。事業の実施と協働事業の推進	事業効果の検証・見直し。事業の実施と協働事業の推進	事業効果の検証・見直し。事業の実施と協働事業の推進
主な実施項目のスケジュール		実績	協働事業数 80件 (前年度実績)	協働事業数 81件 (前年度実績)	協働事業数 85件 (前年度実績)	協働事業数 86件 (前年度実績)	
市民協働サポートセンターの運営管理		計画	-----	-----	-----	-----	----->
		実績	-----	-----	-----	-----	>
協働推進体制の整備		計画	-----	-----	-----	-----	>
		実績	-----	-----	-----	-----	>
ながのまちづくり活動支援事業の実施		計画	-----	-----	-----	-----	>
		実績	-----	-----	-----	-----	>
		計画	-----	-----	-----	-----	
		実績	-----	-----	-----	-----	
		計画	-----	-----	-----	-----	
		実績	-----	-----	-----	-----	
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）							
平成26年度に「協働推進のための基本方針」を、平成27年度に「職員のための手引き」を策定し協働の推進を図ってきた。平成29年度「ながのまちづくり活動支援事業」の見直しを行った。							

平成30年度（第一年次）											
実施内容 (実績)	「市民協働サポートセンター」や「ながのまちづくり活動支援事業」を通して、市民公益活動団体の活動を支援した。 「市民協働サポートセンター」の事業内容について協議し、運営や支援方法の充実を図った。										
評価	B	評価の理由及び課題									
		事業そのものの終了により、10件の協働事業が減少したが、新たに8件の協働事業が対象となったため、協働事業数の減少は2件にとどまった。 今後、協働事業が増えるよう取り組んでいく必要がある。									
概ね目標どおり											
対応方針 (次年度)	「市民協働サポートセンター」や「ながのまちづくり活動支援事業」の利活用により、自立した市民公益活動が更に活発となるよう、施設や制度のPRに努めるとともに、ニーズに沿った支援を図っていく。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	市民協働サポートセンターは総合的な支援の拠点として、団体の交流機会の創出、課題解決につながる各種スキルアップ講座等を開催した。また、「協働」をテーマとした特別講座を社協と共同で実施するなど、市職員を含め、改めて協働の意義について考えることができた。 市民公益活動団体を対象とした「ながのまちづくり活動支援事業」により活動資金の一部を助成した。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	協働事業数は横ばいとなっており、協働件数を増やしていくために、職員の協働に対する認識の向上、協働することの効果、成果が期待できる分野・事業への取組支援を行っていく。
対応方針 (次年度)	既存の市民公益活動団体の支援を継続することと並行して、新たに活動を始めたいと思っている個人を支援することにより、全体の底上げを図りたい。市民協働サポートセンターの業務受託先において、新規団体の活動を支援するための講座等を拡充させていく方向である。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	市民協働サポートセンターでは、市民公益活動団体の活動・運営支援や、新規団体の設立支援を行うとともに、団体育成のための講座を開催した。また、NPO団体や地縁団体等に交流の場を提供し、協働・連携の機会を創出した。 まちづくり活動支援事業では、活動団体に対して資金面での支援を行った。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	協働事業数は前年より4件増加の微増となっており、協働件数増加のために、引き続き市民公益活動団体等との協働・連携の支援や職員の意識向上を図っていく必要がある。
対応方針 (次年度)	引き続き市民公益活動団体の自立促進と組織力向上のための支援を行い、市民協働サポートセンターによる様々な組織の連携・協働の機会創出の取組みを一層充実させていくとともに、職員の協働に関する意識向上を図っていく。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	市民協働サポートセンターは、総合的な市民公益活動団体の支援拠点として、団体間の交流促進や団体育成に積極的に取り組み、各種講座や交流会のオンライン開催・ハイブリッド開催等によって、コロナ禍においても協働・連携の機会を継続的に創出した。また、まちづくり活動支援事業では、市民公益活動団体に対して活動資金の支援を行った。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	協働事業数は前年と比べ横ばいとなっており、協働件数増加のためには、府内各課への事業周知、協働に対する職員の意識向上に取り組むとともに、引き続き市民公益活動団体等との協働・連携の支援を図っていく必要がある。
対応方針 (次年度)	様々な組織との連携・協働の機会を創出するため、市民協働サポートセンターの更なる利活用を推進し、施設や事業内容の周知に取り組む。また、市民公益活動における若者世代の参加を促すため、「ながのまちづくり活動支援事業」の見直しを図る。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -4

位置づけ	市民等との連携・協働	建設部 建築指導課
名称	空き家対策の推進	継続 平成28年度
目的 理由 背景	近年、全国的に空家等が増加している中で、適切な管理が行われていない空家等が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、所有者等に対し、空家等関係法令に基づく行政指導などを進め、生活環境の保全を図ることで、安心・安全なまちづくりを目指す。併せて、空家等の適正管理や利活用などの様々な施策を総合的かつ計画的に推進する。	

内容 進め方	'空き家等対策計画'に基づき、適正管理の促進や管理不全の解消など5つの取組方針のもと、地域住民や各種専門家団体等と連携し、空き家等対策推進プロジェクトチームを中心となり、空き家等対策の様々な取組を積極的に進める。	
-----------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	管理不全空家等の解消	計画の見直しを行う令和3(2021)年度まで、劣化度の大きい管理不全な空家等910棟の行政指導等を実施する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	目標	特定空家等の判断と行政指導(260件) 空家等の相談	特定空家等の判断と行政指導(250件) 空家等の相談	行政指導(250件) 空家等の相談	行政指導(150件) 空家等の相談	管理不全空家等除却等件数(50件),特定空家等除却件数(30件) 空家等の相談
主な実施項目のスケジュール	実績	特定空家等の判断(260件)と行政指導(65件) 空家等の相談	特定空家等の判断(260件) 行政指導(62件) 空家等の相談	特定空家等の判断(230件) 行政指導(95件) 空家等の相談	特定空家等の判断(19件)と行政指導(138件) 空家等の相談	
特定空家等の判断	計画			→		
	実績				→	
特定空家等への行政指導	計画					→
	実績				→	
空き家解体・利活用補助金	計画				→	→
	実績				→	
専門家団体と連携したワンストップ相談会	計画				→	→
	実績				→	
空き家管理事業者登録・紹介制度	計画				→	→
	実績				→	

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)							
・平成29年度中に、本市の空き家対策の基本方針となる「空き家等対策計画」を作成							
・管理不全な空家等に対しH28年度からH29年度(12月現在)までに111件の行政指導を実施							
・H29年度末から運用を開始した空き家管理事業者登録・紹介制度により、適正管理の促進に取り組む							

平成30年度 (第一年次)													
実施内容 (実績)	管理不全な空き家に対し、H30年度末までに65件の行政指導を行い、さらに、倒壊の危険性が高い5件に対し、空家法による指導を実施(うち3件を勧告)。また、劣化度Dランクの空き家260件について特定空家等の調査を実施した。管理不全の解消を目的とした「空き家解体・利活用補助金」は、解体補助7件、利活用補助2件を実施し、予算に到達した。専門家団体と連携した取組では、10団体と「空き家等対策に関する協定」を締結し、「空き家ワンストップ相談会」を4回開催した。民間の事業者を紹介する「空き家管理事業者登録・紹介制度」では、22社の登録があり、窓口やホームページ等で紹介中である。												
評価	A	評価の理由及び課題											
	目標どおり	「空き家等対策に関する協定」により、専門家団体との連携の枠組みが構築された。また、行政指導と同時に実施している解体補助金活用の啓発により、居住環境の改善が図れるなど、一定の効果があった。											
対応方針 (次年度)	引き続き特定空家等の調査を実施し、調査結果を元に行政指導を進めるとともに、倒壊の危険など周辺住民に影響が大きい場合は、早急に法による指導・勧告等の措置や解体補助金の啓発を実施する。												
備考													

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	管理不全な空き家に対し、R1年12月末までに62件の行政指導を行い、さらに、倒壊の危険性が高い4件に対し、空家法による指導を実施（うち1件を勧告）。また、劣化度Cランクの空き家260件について特定空家等の調査を実施した。管理不全の解消を目的とした「空き家解体・利活用補助金」は、解体補助21件、利活用補助1件を実施し、倒壊の危険性が高まっている所有者不明な特定空家等について、略式代執行による建物除却を実施した。専門家団体と連携した取組では、「空き家ワンストップ相談会」を3回開催し、「空家管理事業者登録・紹介制度」では、登録29社について、窓口やホームページ等で紹介中である。	
評価	A	評価の理由及び課題
目標どおり	空き家法に基づく指導・勧告を行ったことにより、長年管理不全であった空家等が除却され、周辺居住環境が改善された。また、解体補助制度の利用などにより、苦情物件での除却件数が前年度14件の約2倍の27件となり、取組の成果が現れてきている。	
対応方針 (次年度)	引き続き特定空家等の調査を実施し、調査結果を元に行政指導を進めるとともに、倒壊の危険など周辺住民に影響が大きい場合は、早急に法による指導・勧告等の措置や解体補助金の啓発を実施する。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	管理不全な空き家に対し、R2年12月末までに95件の行政指導を行い、さらに、倒壊の危険性が高い3件に対し、空家法による指導を実施（うち1件を勧告）。また、劣化度Cランクの空き家のうち残る230件について特定空家等の調査を実施した。管理不全の解消を目的とした「空き家解体・利活用補助金」は、解体補助20件、利活用補助1件を実施した。専門家団体と連携した取組では、「空き家ワンストップ相談会」を3回開催し、「空家管理事業者登録・紹介制度」では、登録33社について、窓口やホームページ等で紹介中である。	
評価	A	評価の理由及び課題
目標どおり	空き家法に基づく指導・勧告を行うほか、解体補助制度の活用を指導時に促すことにより、長年管理不全であった特定空家等に相当する空き家が11件除却され、周辺居住環境が改善された。	
対応方針 (次年度)	特定空家等の基準となる空き家に対し所有者調査の上、行政指導を進めるとともに、解体補助金の活用を促すなどの啓発を引き続き実施する。また、専門家団体と連携した『空き家ワンストップ相談会』の開催することで所有者に対し相続や適正管理、利活用等へのアドバイスを行っていく。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	管理不全な空き家に対し、R3年度末までに138件の行政指導を行い、さらに、倒壊の危険性が高い1件に対し、空家法による指導及び勧告を実施。苦情等により新たに把握した19件について特定空家等の調査を実施。「空き家解体・利活用補助金」は、解体補助18件、利活用補助1件を実施。専門家団体と連携した取組では、「空き家ワンストップ相談会」を2回開催し、「空家管理事業者登録・紹介制度」では、登録36社について、ホームページ等で紹介。また、空家等対策計画の過去3年間の取組状況の検証・評価を行い、空家等対策協議会や関係各課と調整を図り、計画の見直しを行いR4.1計画を改正した。	
評価	A	評価の理由及び課題
目標どおり	計画の見直しを行う令和3(2021)年度まで、劣化度の大きい管理不全な空家等910棟の行政指導等を実施する目標に対し、目標を上回る1,129棟を実施することができた。次年度からは空家等対策計画(R4.1改正)に基づき、管理不全空家等除却等件数と特定空家等除却件数の新たな取組指標で評価を行う。	
対応方針 (次年度)	空家等対策計画(R4.1改正)に基づき、R8年度末までに管理不全空家等除却等件数の目標を250件、特定空家等除却件数の目標を150件を達成するため、R4年度は管理不全空家等除却等件数50件、特定空家等除却件数を30件を達成する。また、老朽危険空き家解体事業補助金の上限を2倍に拡充し、危険空家等の解消を図るほか、年々増加して所有者不明空家等解消に向けた取組を検討する。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -6

位置づけ	市民等との連携・協働			企画政策部 企画課			
名称	連携中枢都市圏構想の推進			新規 平成30年度			
目的 理由 背景	人口減少・少子高齢化社会にあって、圏域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、「長野地域連携中枢都市圏」を形成する。						
内容 進め方	<ul style="list-style-type: none"> 本市と長野地域8市町村が1対1の連携協約を締結して、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業を実施する。 連携事業の成果指標達成に向けての取組を推進する。 						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値（いつまでに何をどの程度にするのか）					
	長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の目標値達成	令和3(2021)年度から、第二期長野地域スクラムビジョンをスタートさせた。57の連携事業を推進することで、令和7(2025)年度までに基本目標の各項目を目標に向けて上昇させる。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	基本目標に対する進捗管理(H29年度)	基本目標に対する進捗管理(H30年度)	基本目標に対する進捗管理(R1年度)	基本目標の目標値達成状況の検証(R2年度)	基本目標に対する進捗管理(R3年度)
主な実施項目のスケジュール		実績	基本目標に対する進捗管理(H29年度)	基本目標に対する進捗管理(H30年度)	基本目標に対する進捗管理(R1年度)	基本目標9項目の内、3項目で達成	
基本目標に対する進捗管理		計画	-----	-----	----->		
		実績	-----	-----	>		
第二期スクラムビジョンの進捗管理		計画	-----	-----	-----	>	
		実績	-----	-----	----->		
		計画	-----	-----	-----		
		実績	-----	-----	-----		
		計画	-----	-----	-----		
		実績	-----	-----	-----		
		計画	-----	-----	-----		
		実績	-----	-----	-----		
		計画	-----	-----	-----		
		実績	-----	-----	-----		
		計画	-----	-----	-----		
		実績	-----	-----	-----		
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）							
平成30年度（第一年次）							
実施内容 (実績)	基本目標の現状値を把握するとともに、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業ごとに設定している成果指標の進捗管理を実施することにより、ビジョンの進捗状況を客観的に評価・検証した。						
評価	A	評価の理由及び課題					
	目標どおり	基本目標に対する進捗管理を目標どおり実施したため。					
対応方針 (次年度)	長野地域連携中枢都市圏の経済基盤の底上げのために、民間大手企業の幹部クラス(兼業形態)を「戦略マネージャー」として活用し、府内プロジェクトチームとともに、長野地域スクラムビジョンの次期計画(2021年～)策定に向けた長期ビジョンづくりなどを行う。						
備考							

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	基本目標の現状値を把握するとともに、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業ごとに設定している成果指標の進捗管理を実施することにより、ビジョンの進捗状況を客観的に評価・検証した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	基本目標に対する進捗管理を目標どおり実施したため。
対応方針 (次年度)	長野地域連携中枢都市圏の経済基盤の底上げのために、本年度採用した「戦略マネージャー」と府内プロジェクトチームとともに、長野地域スクラムビジョンの次期計画(2021年～)策定に向けた長期ビジョンづくりや付加価値の高いビジネス(産業)の創造と再構築を行うプロジェクトを推進する。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	基本目標の現状値を把握するとともに、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業ごとに設定している成果指標の進捗管理を実施することにより、ビジョンの進捗状況を客観的に評価・検証した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	基本目標に対する進捗管理を目標どおり実施したため。
対応方針 (次年度)	'第二期長野地域スクラムビジョン'に掲げる連携事業を推進する。また、戦略マネージャーとともに「長期戦略2040」に基づくプロジェクトの具体的な事業化を図る。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	2015(平成27)年度から2020(令和2)年度までの第1期スクラムビジョンの基本目標の達成状況の検証と各事業の成果指標を評価・検証した。また、令和3年度からは、第二期スクラムビジョンをスタートさせ、57事業について実施し、進捗状況を客観的に評価・検証した。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	第1期スクラムビジョンの基本目標が9項目中3項目が達成であった。第2期スクラムビジョンの各事業のKPIは概ね順調に進捗している。
対応方針 (次年度)	'第二期長野地域スクラムビジョン'に掲げる連携事業ごとに成果指標(KPI)を客観的に評価・検証し、事業を推進する。また、必要に応じて新たな事業を追加する。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -7

位置づけ	市民等との連携・協働					企画政策部 広報広聴課					
名称	分かりやすい市政情報の提供と市民の声を活かした市政運営					継続 平成30年度					
目的 理由 背景	市民等との協働によるまちづくりを推進するため、積極的な市政情報の提供を行うとともに、広く市民の意見を求め、施策に反映することで市民に開かれた信頼される市政を目指す。										
内容 進め方	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報の提供する。 各種市民会議をはじめ、まちづくりアンケート、みどりのはがき、パブリックコメントなどあらゆる機会を通じて、市民ニーズを把握し、市民の意見や要望を活用しながら市政を推進する。 										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	アンケート調査による市民 が思う割合	「市民の声が市政に反映されている」と市民が思う割合を19%から 25%以上に向上する。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	市民が思う割 合 25%以 上								
主な実施項目の スケジュール		実績	18.4%	18.7%	21.2%	18.8%					
広報紙、ホームページ等による情 報発信		計画					→				
実績						→					
市民会議、みどりのはがき等によ り意見や要望の把握		計画					→				
実績						→					
パブリックコメントの実施		計画					→				
実績						→					
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)											
<ul style="list-style-type: none"> さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報の提供と市民との情報の共有化を図る。 審議会等への市民参画の推進やパブリックコメントの実施、まちづくりアンケートや各種市民会議等による市民ニーズを把握する。 											
平成30年度 (第一年次)											
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の発行、マスメディアおよびソーシャルメディアなど、さまざまな広報媒体を積極的に活用し、計画的に分かりやすい市政情報の発信を行った。 市民会議、市長との懇談会、みどりのはがき、カトウさんへの提案ポスト、パブリックコメントなど、さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握に努めた。 										
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題									
		<ul style="list-style-type: none"> さまざまな広報媒体を活用し、効果的な市政情報の発信を実施した。 市政へ参加する機会の提供および市民ニーズの把握を行ったが、若い世代や女性の参加が少ない状況である。 									
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな広報媒体を積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の発信を行う。 市民会議、みどりのはがき、パブリックコメントなどの手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握を行う。若い世代や女性の意見を多く聞くため、移動市長室等の事業により積極的に取り組む。 										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行、マスメディアおよびソーシャルメディアなど、さまざまな広報媒体を積極的に活用し、計画的に分かりやすい市政情報の発信を行った。 ・市民会議、市長との懇談会、みどりのはがき、カトウさんへの提案ポストなど、さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握に努めた。 	
評価	B	評価の理由及び課題
概ね目標どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな広報媒体を活用し、効果的な市政情報の発信を実施した。 ・市民会議、懇談会は、10・11月の開催予定が多く台風第19号災害により約半数が開催できなかったが、みどりのはがき等で広く市民ニーズの把握を行った。
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな広報媒体を積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の発信を行う。 ・市民会議、みどりのはがき、パブリックコメントなどの手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握を行う。若者や女性の意見を多く聞くため、引き続き移動市長室等の事業に積極的に取り組む。 	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行、マスメディアおよびソーシャルメディアなど、さまざまな広報媒体を積極的に活用し、計画的に分かりやすい市政情報の発信を行った。 ・市民会議、みどりのはがき、カトウさんへの提案ポスト、パブリックコメントなど、さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握に努めた。 	
評価	B	評価の理由及び課題
概ね目標どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな広報媒体を活用する中で、効果的な市政情報の発信を実施した。 ・新型コロナの感染防止策を徹底しながら市民会議を開催し、参加者は限られたが、市民との貴重な意見交換の機会を確保することができた。
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな広報媒体を積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の発信を行う。 ・さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握を行う。新型コロナの影響で移動市長室が思うように開催できなかったため、工夫しながら開催し、若者との意見交換の機会を確保する。 	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行、マスメディアおよびソーシャルメディアなど、さまざまな広報媒体を積極的に活用し、計画的に分かりやすい市政情報の発信を行った。長野市公式LINEをスタートさせ、子育てや観光情報などを発信した。 ・市民会議、みどりのはがき、パブリックコメントなど、さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握に努めた。カトウさんへの提案ポストは、加藤市長の退任に伴い、終了した。 	
評価	B	評価の理由及び課題
概ね目標どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな広報媒体を活用する中で、効果的な市政情報の発信を実施した。 ・新型コロナウイルスの感染の波により開催中止を余儀なくされた地区もあったが、感染防止策を徹底しながら市民会議を開催し、市民との貴重な意見交換の機会を確保することができた。
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな広報媒体を積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の発信を行う。 ・さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握を行う。移動市長室は、市長が交代したことから、若者に限らず幅広に意見交換の機会を確保する。 	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -8

位置づけ	市民等との連携・協働					総務部・消防局 危機管理防災課・警防課	
名称	市民、地域等と一体となった防災・減災対策の推進					新規 平成30年度	
目的 理由 背景	自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「互助・共助」の理念のもと、市民・地域が一体となった防災対策を推進することにより、財政的負担の軽減を図りながら、市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指す。						
内容 進め方	出前講座の実施等により、防災啓発を推進するとともに、各地区的防災講演会の開催支援、防災訓練の支援、地域防災マップの作成の支援等を行い、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における防災体制の強化を図る。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合	計画期間内の目標数値（いつまでに何をどの程度にするのか） 令和4(2022)年度までに災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思うかという質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と答えた市民の割合を50%以上にする。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	38%以上	41%以上	44%以上	47%以上	50%以上
主な実施項目のスケジュール		実績	34.0%	32.9%	32.3%	34.2%	
出前講座の実施		計画	-	-	-	-	->
		実績	>	>	>	>	>
防災講演会開催支援		計画	-	-	-	-	->
		実績	>	>	>	>	>
地区防災訓練の支援		計画	-	-	-	-	->
		実績	>	>	>	>	>
地域防災マップの作成支援		計画	-	-	-	-	->
		実績	>	>	>	>	>
		計画	-	-	-	-	->
		実績	-	-	-	-	->
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）							
平成30年度（第一年次）							
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座については、平成30年12月末現在で32会場で1,098人を対象に実施した。 防災講演会については、長野地域を対象とした防災セミナーを実施するとともに、信州大学の出前講座の開催支援(5会場で実施)を行った。 地区防災訓練については、消防署及び消防分署において、訓練実施の支援を行った。(H30.12.31現在で、自主防災組織542団体中441団体(81.4%)が実施) 地域防災マップについては、地区防災訓練等の際に作成の呼び掛けを行うとともに、作成に当たっての支援を行った。 						
評価	評価の理由及び課題						
	<p>災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合は、目標に対して実績が4%下回っており、更に啓発を行っていく必要がある。</p>						
対応方針 (次年度)	<p>来年度は新たな洪水ハザードマップを対象地域の全戸に配布することから、その際に出前講座等の案内を行い、各種啓発活動をより充実し、防災対策について周知を図っていく。 防災関係機関との連携を強化し、災害時の対応力向上を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図るため、長野県と共に総合的な防災訓練を実施する。</p>						
備考							

平成31年（令和元年）度（第二年次）

実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(32回、4,373人)、洪水ハザードマップ説明会(24回)実施した。(令和元年12月末現在) ・防災講演会については、信州大学の出前講座(3会場)で開催支援をした。 ・地区防災訓練については、消防署及び消防分署において、訓練実施の支援(自主防災組織541団体中361団体(66.7%)が実施を行った。(令和元年12月末現在) ・地域防災マップについては、地区防災訓練等の際に作成の呼び掛けを行うとともに、作成に当たっての支援を行った。
評価	<p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> <p>災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合は、目標に対して実績が8.1%下回っていることから、一層の防災・減災対策を推進していく必要がある。</p>
対応方針 (次年度)	<p>台風第19号災害が発生し、災害対応を優先したことから、出前講座、洪水ハザードマップの説明会等は、中断せざるを得ない状況となった。災害を踏まえ、市民の防災に対する関心が高い来年度に、出前講座、洪水ハザードマップの説明会や、地域防災マップの作成支援等を積極的に実施し、市民の一層の防災意識の高揚を図っていく。</p>
備考	

令和2年度（第三年次）

実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座については44回(1,893人)、地域防災力向上研修会については24回(全32地区)実施した。(令和2年12月末現在) ・防災講演会については、長野地域を対象とした防災セミナーを実施するとともに、信州大学の出前講座(2会場)で開催支援を行った。 ・地区防災訓練については、消防署及び消防分署において、訓練実施の支援(自主防災組織540団体中291団体(53.9%)が実施を行った。(令和2年11月末現在) ・地域防災マップについては、地区防災訓練等の際に作成の呼び掛けを行うとともに、作成に当たっての支援を行った。
評価	<p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> <p>災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合は、目標に対して実績が11.7%下回っており、年々実績が下がっていることから、東日本台風灾害の検証結果を基に更なる防災・減災対策を推進していく必要がある。</p>
対応方針 (次年度)	<p>東日本台風灾害により、市民の防災に対する関心が高い状況にあることを契機として、出前講座、地域防災マップの作成支援等を積極的に実施し、市民の一層の防災意識の高揚を図っていく。</p> <p>加えて、防災関係機関及び地域住民との連携を強化し、災害時の対応力向上を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図るために、総合的な防災訓練を実施する。</p>
備考	

令和3年度（第四年次）

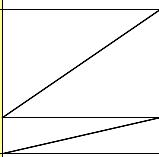
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座については41回(1,686人)、地域防災力向上研修会については23回(全32地区)実施した。 ・防災講演会については、長野地域連携中枢都市圏を対象とした防災セミナーを実施するとともに、信州大学の出前講座(3会場)の開催支援を行った。 ・地区防災訓練については、消防署及び消防分署において、訓練実施の支援(自主防災組織540団体中326団体(60.4%)が実施を行った。 ・地域防災マップについては、作成の呼び掛けを行うとともに、作成に当たって地図提供等の支援を行った。 ・令和3年5月から長野市防災ナビの運用を開始し、出前講座等で周知を行った。 ・避難所開設マニュアル・避難所運営マニュアルを改定し、ホームページ等で周知を行った
評価	<p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> <p>災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合は、昨年度から1.9ポイント増加した。東日本台風灾害の検証結果を基に継続的に防災・減災対策を推進していく必要がある。</p>
対応方針 (次年度)	<p>東日本台風灾害から3年が経過し、市民の防災に対する関心が風化しないよう、継続的に出前講座、地域防災マップの作成支援、「わが家の避難行動確認シート」の周知などを積極的に実施するとともに、防災関係機関及び地域住民との連携を強化するため総合防災訓練を実施するなど、市民の防災意識の高揚を図っていく。</p> <p>加えて、「長野市地域防災計画及び長野市水防計画」について、パブリックコメントを実施したうえで、見直しを行う。</p>
備考	

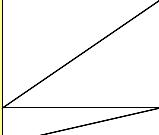
令和4年度（第五年次）

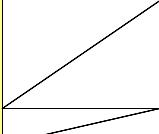
実施内容 (実績)	
評価	<p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p>
対応方針 (次年度)	
備考	

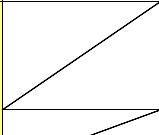
第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -9

位置づけ	市民等との連携・協働					総務部 総務課					
名称	審議会等における多様な人材参画の推進					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	複雑・多様化する市民ニーズを把握し、多様な市民意見を市政運営に活かすことができるよう、市民が市政に参加できる機会を確保する。										
内容 進め方	'長野市付属機関等の設置及び運営に関する指針'に基づき、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。また、指針の周知徹底・チェックリストの活用を図る。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	女性委員・公募委員の割合	女性委員の割合が40%以上、公募委員の割合が20%以上になるように努める。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	女性委員の割合40%以上 公募委員の割合20%以上	女性委員の割合40%以上 公募委員の割合20%以上	女性委員の割合40%以上 公募委員の割合20%以上	女性委員の割合40%以上 公募委員の割合20%以上	女性委員の割合40%以上 公募委員の割合20%以上				
主な実施項目のスケジュール		実績	女性委員の割合34.6% 公募委員の割合14.6%	女性委員の割合34.1% 公募委員の割合14.1%	女性委員の割合33.1% 公募委員の割合15.2%	女性委員の割合32.4% 公募委員の割合14.4%					
指針の運用		計画	-----	-----	-----	-----	----->				
		実績	-----	----->	----->	----->	-----				
		計画	-----	-----	-----	-----	-----				
		実績	-----	-----	-----	-----	-----				
		計画	-----	-----	-----	-----	-----				
		実績	-----	-----	-----	-----	-----				
		計画	-----	-----	-----	-----	-----				
		実績	-----	-----	-----	-----	-----				
		計画	-----	-----	-----	-----	-----				
		実績	-----	-----	-----	-----	-----				
		計画	-----	-----	-----	-----	-----				
		実績	-----	-----	-----	-----	-----				
		計画	-----	-----	-----	-----	-----				
		実績	-----	-----	-----	-----	-----				
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)											
平成30年度 (第一年次)											
実施内容 (実績)	'長野市付属機関等の設置及び運営に関する指針'に適合しない場合は理由を明確にするなどチェックリストを活用し、指針の徹底を図った。										
評価		評価の理由及び課題 委員が法定されるものもある中で、市の裁量のある審議会について積極的に女性、若年、公募委員の参画を推進する必要がある。また、団体の推薦に基づき選定するものについて、当該団体に指針の趣旨への理解を求める必要がある。									
対応方針 (次年度)	引き続き、「長野市付属機関等の設置及び運営に関する指針」を運用し、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）	
実施内容 (実績)	「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に適合しない場合は理由を明確にするなどチェックリストを活用し、指針の趣旨の周知と徹底を図った。
評価	 評価の理由及び課題 女性や公募委員割合が昨年よりもやや下がったことから、市に裁量のある審議会について積極的に女性や公募委員の参画を推進する必要がある。また、団体の推薦に基づき選定するものについても、選定の都度当該団体に指針の趣旨への理解を求める必要がある。
対応方針 (次年度)	引き続き、「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」を運用し、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。
備考	

令和2年度（第三年次）	
実施内容 (実績)	「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に適合しない場合は理由を明確にするなどチェックリストを活用し、指針の趣旨の周知と徹底を図った。
評価	 評価の理由及び課題 女性委員割合が昨年よりもやや下がったことから、市に裁量のある審議会について積極的に女性委員の参画を推進する必要がある。また、団体の推薦に基づき選定するものについても、選定の都度当該団体に指針の趣旨への理解を求める必要がある。
対応方針 (次年度)	引き続き、「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」を運用し、女性、公募委員の参画を推進する。
備考	

令和3年度（第四年次）	
実施内容 (実績)	「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に適合しない場合は理由を明確にするなどチェックリストを活用し、指針の趣旨の周知と徹底を図った。
評価	 評価の理由及び課題 女性や公募委員割合が目標に達していないため、委員改選がある所属に対し、積極的に女性や公募委員の参画を推進するよう周知していく必要がある。また、団体の推薦に基づき選定するものについても、選定の都度当該団体に指針の趣旨への理解を求める必要がある。
対応方針 (次年度)	引き続き、「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」を運用し、女性、公募委員の参画を推進する。
備考	

令和4年度（第五年次）	
実施内容 (実績)	
評価	 評価の理由及び課題 
対応方針 (次年度)	
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -2

位置づけ	民間活力の活用					総務部・地域・市民生活部 総務課・職員課・市民窓口課					
名称	窓口業務における民間委託等の調査・研究					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	総務省の「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項(H27.8.28)」では、定型的業務や窓口業務、庶務業務などにおいて、BPRの手法及びICTを活用して標準化・効率化に努めるとともに、民間委託等を活用して更なる業務改革の推進が必要であるとしている。また、地方独立行政法人法が改正され、地方独立行政法人が窓口関連業務を行うことができることになった。										
内容 進め方	窓口業務における民間委託や地方独立行政法人制度利用について、情報収集、事例研究、関係課との検討を進める。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	窓口業務における民間委託等の方向性の決定	調査・研究、関係課との検討をとおして方向性を決定する。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
主な実施項目の スケジュール		目標	事務分析、 民間委託等 の検討、方 向性の確認	事務分析、 民間委託等 の検討、方 向性の確認	事務分析、 民間委託等 の検討、方 向性の確認	事務分析、 民間委託等 の検討、方 向性の確認					
窓口業務における民間委託等の 調査・研究		実績	民間委託等 の検討、方 向性の確認	民間委託等 の検討、方 向性の確認	民間委託等 の検討、方 向性の確認	民間委託等 の検討、方 向性の確認					
		計画	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - ->					
		実績	→	→	→	→					
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)											
平成30年度 (第一年次)											
実施内容 (実績)	総務省が公表する「窓口業務の民間委託による効果についての参考事例集」等に基づき事例の収集を行った。地方自治法の一部改正により設けられた、地方独立行政法人に窓口関連業務を行わせることができる申請等関係事務処理法人制度について、他都市の状況を踏まえ関係課と検討した。										
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 情報収集を行うことができた。 独立行政法人制度導入を検討している自治体が少ないため、導入効果を見極める必要がある。									
対応方針 (次年度)	他都市の事例等の調査研究を行いながら、導入の可否を検討していく。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	業務プロセスの効率化の検討を関係課を交えて行った他、他都市の事例収集を行った。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	情報収集や民間委託等を視野に入れた業務効率化の検討を行った。 独立行政法人制度導入については、引き続き導入効果を見極める必要がある。
対応方針 (次年度)	業務プロセスの効率化と併せて、引き続き他都市の事例等の調査研究を行いながら、導入の可否を検討していく。	
備考	令和2年度の目標を設定	

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	窓口業務における民間委託(業務プロセスの効率化や独立行政法人制度の導入)について、他都市の導入状況を注視し、情報収集を行った。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	おくやみコーナーの設置について、国が提供する新システムや自治体支援、ガイドラインを参考に他都市の状況を踏まえ、検討した。 独立行政法人制度は、未だに全国的にも導入実績が少ないため、引き続き導入効果を見極める必要がある。
対応方針 (次年度)	業務プロセスの効率化やおくやみコーナーの設置など、引き続き他都市の事例等の情報収集を行い、市民の利便性の向上と職員の業務効率化を検討していく。	
備考	令和3年度の目標を設定	

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	窓口業務における民間委託(業務プロセスの効率化や独立行政法人制度の導入)について、他都市の導入状況を注視し、情報収集を行った。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	おくやみコーナーの設置について、引き続き他都市の事例等の情報収集を行った。また、総合窓口支援システムの更改において、新システムにおくやみコーナー用の申請書作成機能を導入した。 独立行政法人制度は、中核市において導入実績がないことから、市民窓口課の一部窓口業務について民間事業者への委託化の検討に入った。
対応方針 (次年度)	市民窓口課における証明書交付窓口の民間委託化については、令和5年度の実施を目指して検討していく。また、おくやみコーナーの設置については、令和6年度の稼働に向けて検討を始める。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -3

位置づけ	民間活力の活用				こども未来部 保育・幼稚園課								
名称	公立保育所の適正化及び民営化の推進				継続 平成22年度								
目的 理由 背景	本市では、平成27年に「長野市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援に関する各種施策に積極的に取り組んでおり、限られた財源、人材及び資源を効率的かつ効果的に活用していくため、社会福祉法人等の民間活力を活用した公立保育所の民営化を実施するとともに、人口減少・少子高齢社会を見据えた公立保育所の適正規模化を進めていく。												
内容 進め方	<p>「長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年～令和4年)」に基づき実施する。</p> <p>①適正規模・配置等(対象となる地域関係者及び保護者との協議を開始する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議開始の判断基準－2年連続して、年度当初の入所児童数が30人を下回った公立保育所 ・ 中山間地域の特例－2年連続して、年度当初の入所児童数が10人を下回った公立保育所 <p>②民営化の基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化後も当面、概ね60人以上の園児数が見込まれること ・ 民営化直後(運営委託の期間)に耐震補強工事や改築、大規模修繕等が必要ない 												
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値(いつまでに何をどの程度にするのか)											
	①基準に該当した保育所 ②公立保育所民営化(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所)	<p>①随時実施(当該保育所の保護者と施設の今後のあり方について協議を開始する)</p> <p>②基本計画の中で民営化対象園となっている5園について、施設移管を含めた完全民営化を実施</p>											
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4						
		目標	適正規模基準に該当した保育所の協議(~H34)	施設移管(子供の園)	適正規模基準に該当した保育所の協議	適正規模基準に該当した保育所の協議	適正規模基準に該当した保育所の協議						
主な実施項目のスケジュール		実績	信更保育園の今後の施設のあり方協議開始	信更保育園協議、施設移管(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所)	信更保育園の令和3年度以降の休園を決定	基準に該当した保育所はなし							
適正規模基準に該当した保育所のあり方協議		計画	-----	-----	-----	-----	----->						
		実績	-----	-----	-----	-----	>						
保育所民営化(運営委託)及び完全民営化(施設移管)に向けた準備		計画	-----	----->	-----	-----	-----						
		実績	-----	>	-----	-----	-----						
公立保育所民営化(施設移管)		計画	-----	>	-----	-----	-----						
		実績	-----	>	-----	-----	-----						
公立保育所民営化の今後方向性の検討		計画	-----	>	-----	-----	-----						
		実績	----->	-----	-----	-----	-----						
平成29年度以前の取組状況(第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)													
長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年～平成34年)に基づき、適正規模については、平成26年度から大岡保育園を休園し、民営化については5園(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所)について、地元・保護者説明、移管先法人の選考及び決定、引継ぎ保育、運営委託を実施した。													
平成30年度(第一年次)													
実施内容 (実績)	信更保育園の園児数が2年連続して10人を下回ったことから、今後の園のあり方について、地元及び保護者との協議を開始した。保育所の民営化は、対象の4園を前倒しし、H31年4月に計5園を民営化するための取組を行った。更なる公立保育所の民営化については、公立・私立における保育人材の確保状況を勘案しつつ、慎重に進めていく方針を決定した。												
評価	A	評価の理由及び課題											
	目標どおり	公立保育所の民営化については、当初の計画を前倒しし、対象5園の施設移管を一気に進めた。また、信更保育園のあり方に係る保護者等との協議では、園児は減少してきているものの、存続の要望が強い。											
対応方針 (次年度)	信更保育園については、地区及び保護者からの強い存続要望を踏まえつつ、引き続き協議を行っていく。法人に施設移管した保育所については、計画的な園舎の改築を含め、施設運営全般について助言・指導を行っていく。												
備考													

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	信更保育園の今後の園のあり方について、地区の住民集会において休園の提案を行い、地区から存続の要望書が提出された。これにより、令和2年度は休園せず、休園を含めた協議を継続していくこととした。保育所の民営化は、H31年4月に予定を早め、5園を民営化した。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	信更保育園のあり方に係る地区及び保護者との協議は、園児は数名であるが、12月に地区から保育園存続の強い要望が出されている。
対応方針 (次年度)	信更保育園については、地区及び保護者からの強い存続要望を踏まえつつ、引き続き協議を行っていく。法人に施設移管した保育所については、施設運営全般について助言・指導を行っていく。	
備考	令和2年度以降の目標変更	

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	信更保育園については、保護者をはじめ信更地区住民自治協議会が設置した「保育園問題を考える委員会」との協議を重ね、休園についての地元同意を9月にいただき、令和3年度からの休園を決定した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	信更保育園のあり方については、数年にわたり協議を続け、地区の同意により休園の決定に至った。
対応方針 (次年度)	待機児童の発生状況を踏まえ、適正規模基準に該当した保育所については協議・検討を行う。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	適正規模基準に該当した保育所なし。待機児童の発生と、少子化等による保育所等の充足率の低下により、私立保育所での定員減少について、事業者と相談・協議等を実施。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	適正規模基準に該当することが見込まれる保育所について注視していく。待機児童の発生、少子化等による保育所等の充足率の低下などがあるため、今後の民営化の計画についてはこれまで以上に慎重に行っていく必要がある。
対応方針 (次年度)	適正規模基準に該当する保育所は今後発生すると見込まれるため入所児童数の推移に注視していく。また、少子化等による保育所等の充足率の低下により、特に私立保育所の定員減少、認定こども園への移行などが相次いでおり、調整弁となる公立保育所の重要性が増しており、民営化等についてはより慎重に検討していく。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -4

位置づけ	民間活力の活用	総務部 公共施設マネジメント推進課
名称	民間活力を導入するための公民連携推進	新規 平成30年度
目的 理由 背景	効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、国の要請に基づき、平成29年4月に長野市PPP/PFI手法導入優先的検討方針を策定し、一定の事業化にあたり公民連携手法導入を検討することを義務付けた。また全国的に事例が増えているサウンディング型市場調査の活用指針を平成29年10月に策定した。	
内容 進め方	一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。	
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用 サウンディング型市場調査の活用事業の検討

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	目標	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討
主な実施項目のスケジュール	実績	サウンディング型市場調査の実施5件	新たなPPP手法の導入、サウンディング型市場調査の検討4件	サウンディング型市場調査の実施1件、PPP/PFI手法導入検討	サウンディング型市場調査の実施2件、PPP/PFI手法導入検討	
PPP/PFI手法の適正な運用	計画	-----	-----	-----	-----	----->
サウンディング型市場調査の活用事業検討	実績	-----	-----	-----	----->	-----
地域プラットフォーム等の調査研究	計画	-----	----->	-----	-----	-----
	実績	-----	-----	----->	-----	-----
	計画	-----	-----	-----	-----	-----
	実績	-----	-----	-----	-----	-----
	計画	-----	-----	-----	-----	-----
	実績	-----	-----	-----	-----	-----

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)		
実施内容 (実績)	・市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及び市ガイドラインに基づき、小中学校クール化プロジェクトにおける学校への空調設備設置について府内プロジェクトチームを設置し、公民連携手法を検討した。 ・市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、事業担当課と連携した調査を5件実施し、民間事業者との対話を実施した。	
評価	A	評価の理由及び課題 優先的検討方針等に基づき、適正に対話及び検討が行えたため目標どおりとする。 サウンディング調査に関しては、案件によって民間事業者の関心に濃淡が見られるため、民間事業者にとって魅力的な案件の形成とともに、そのための継続的な対話の場が必要と考えている。
対応方針 (次年度)	・引き続き、優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 ・効果が見込まれる課題に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。	
備考		

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	昨年度サウンディング型市場調査を実施した(仮称)山の駅飯綱高原整備事業について、新たなPPP手法(DB+指定管理)導入することとし、PFI事業等審査委員会において事業者選定を行った。 未利用建物4施設について、まとめてサウンディング型市場調査を実施するべく検討した。①旧長野駅前立体駐車場、②第3学校給食センター、③旧豊野学校給食センター、④中部公民館第四地区分館の4施設を調査対象として計画したが、②、③は利活用の方針が決まり、①、④は用地処理が継続しているため延期とした。	
評価	A	評価の理由及び課題
目標どおりある。		・市PFI等活用ガイドラインを改訂し適正に選定を行い、サウンディング型市場調査についても4件の活用を検討したため目標どおりとする。 ・境界未確定により市場調査が延期となつたため、用途廃止前から権利関係の整理を進める必要がある。
対応方針 (次年度)	・引き続き、市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 ・効果が見込まれる案件に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	・市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、公共施設の包括管理業務委託についての調査を行い、民間事業者との対話を実施した。 ・市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及び市ガイドラインに基づき、関係課と庁内プロジェクトチームを設置し、公民連携手法を検討した。	
評価	A	評価の理由及び課題
目標どおり		優先的検討方針等に基づき、適正に対話及び検討が行えたため目標どおりとする。 地域プラットフォームに関しては、民間事業者との継続的な対話の場が必要と考えているが、現在の社会・経済状況に鑑み、引き続き検討を行う。
対応方針 (次年度)	・引き続き、市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 ・効果が見込まれる案件に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	・市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及び市ガイドラインに基づき、「国スポ施設整備」に係る庁内プロジェクトチーム及びワーキンググループを開催し、国スポ施設の整備手法を検討した。 ・市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、飯綱スキー場後利用、産業用地の開発手法について、民間事業者との対話を実施した。	
評価	A	評価の理由及び課題
目標どおり		庁内プロジェクトチーム及びワーキンググループにおいて、長野運動公園総合体育館の建替え及び南長野運動公園フットボール場の整備に係る整備手法等を検討することができたため、目標どおりとする。
対応方針 (次年度)	・引き続き、市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 ・効果が見込まれる案件に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -5

位置づけ	民間活力の活用					総務部 公共施設マネジメント推進課					
名称	指定管理者制度のより効果的な活用					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	平成18年度から本格的に導入した指定管理者制度を、平成29年4月現在355施設に導入し、公共施設サービスの向上と運営コスト削減を図ってきた。また、モニタリングの適正化や制度の周知徹底と円滑な運用を図るためのガイドライン作成など、制度の適正な運用に努めてきている。今後も引き続き、より効果的な指定管理者制度の活用を図るための取組が求められる。										
内容 進め方	制度運用には、公募、事業者選定、指定議案等の議決、協定、運営・管理、モニタリング等の事務サイクルが毎年度繰り返される。それぞれ適切な事務執行が求められる中で、課題が生じてくるため、その都度、適時適切に対応し、必要があればガイドラインを修正する。毎年度実施するモニタリング評価で効果を測定していく。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	モニタリング評価	標準点である60点を下回る評価の施設をゼロにする。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	60点未満の評価をゼロにする	60点未満の評価をゼロにする	60点未満の評価をゼロにする	60点未満の評価をゼロにする	60点未満の評価をゼロにする				
主な実施項目のスケジュール		実績	評価実施団体数(協定数)96 団体のうち60点未満2団体	評価実施団体数(協定数)97 団体のうち60点未満5団体	評価実施団体数(協定数)95 団体のうち60点未満0団体	評価実施団体数(協定数)86 団体のうち60点未満0団体					
モニタリング評価		計画	-----	-----	-----	-----	----->				
		実績	----->	----->	----->	----->					
課題解決とガイドラインの見直し		計画	-----	-----	-----	-----	>				
		実績	----->	----->	----->	----->					
		計画	-----	-----	-----	-----					
		実績	-----	-----	-----	-----					
		計画	-----	-----	-----	-----					
		実績	-----	-----	-----	-----					
		計画	-----	-----	-----	-----					
		実績	-----	-----	-----	-----					
		計画	-----	-----	-----	-----					
		実績	-----	-----	-----	-----					
		計画	-----	-----	-----	-----					
		実績	-----	-----	-----	-----					
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)											
平成25年以降も市営住宅や公民館などの施設に指定管理者制度を導入してきた。平成25年度からモニタリング評価項目配点等の見直し、第三者評価の導入を行い、平成28年度には長野市指定管理者ガイドラインを作成した。指定管理者選定委員会や市議会から様々な指摘や要望を受けながら、議案提出方法や説明資料の見直しを図ってきた。											
平成30年度 (第一年次)											
実施内容 (実績)	・指定管理者ガイドラインを見直し、職員の駐車場利用に対する手続き等、事務手続きの適正化を図った。 ・過去5年間で4回評価点が60点を下回った「戸隠観光施設」について、指定管理者制度の導入効果が高められるよう、非公募から公募へ変更した。										
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 目標値である60点未満の施設ゼロには届かなかったが、昨年度はなかった80点以上の団体が2団体あるなど、サービスの向上が図られている点も見られることから概ね目標どおりとした。一方、60点未満の施設が固定化される傾向にある点が課題である。									
対応方針 (次年度)	・標準点を下回る施設や施設所管課と事業者の評価に乖離が見られるモニタリング状況等について、制度所管課としての確認を行う。 ・備品管理なども含め、より適正な施設の管理運営が図られるよう、施設所管課に対する指導を行う。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング評価調書の見直しを行い、評価基準の整理と指定管理者の評価理由欄を追加したことで、施設所管課と指定管理者の評価が乖離するという前年度からの問題の改善を図った。 モニタリングが次年度の運営の向上につながるよう、モニタリング実施通知に、結果を指定管理者へフィードバックするよう周知を行った。 	
評価	B	評価の理由及び課題
		前年度よりも60点未満の施設が増える結果となったが、モニタリング評価調書の見直しにより、指定管理者の評価を施設所管課が反映できた結果であり、より正確なモニタリングが実施できたことから概ね目標どおりとした。 概ね目標どおり なお、点数が低かった施設の一部については指定管理者が変わることが決まっている。
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング結果を指定管理者へフィードバックするよう周知を行った結果について、制度所管課としての確認を行う。 備品管理なども含め、より適正な施設の管理運営が図られるよう、施設所管課に対する指導を引き続き行う。 	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 国による緊急事態宣言（4月上旬）に伴う指定管理施設を含む市有施設の休止・休館、指定管理者の新型コロナウイルス感染対策の影響による収入減少や対策費用の増加が懸念されたことから、指定管理施設の継続的な管理運営に支障とならないよう、4月中旬には「指定管理者の損失補填に対する基本的な考え方」をまとめ指定管理者へ示したほか、国・県・市の支援制度の情報共有や制度所管課として各施設所管課が抱える課題に積極的に関わり、関係課との調整を行うなど、制度の適正な運用に努めた。 	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	目標値である60点未満の施設ゼロには届かなかったが、令和元年度から新たな指定管理者となった「戸隠観光施設」の評価が74点となるなど、70点以上の評価を受けた施設が増加した。また、想定外のコロナウイルス感染症対応、公契約条例制定等について制度所管課として適切に対処したため目標どおりとした。
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントの推進（指定管理施設における今後進める長寿命化に伴う大規模改修工事の実施、指定管理施設の転用・廃止など）と制度運営との調整 備品管理なども含め、より適正な施設の管理運営が図られるよう、施設所管課に対する指導を行う。 	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 県全域に最大の警戒レベル（まん延防止等重点措置）が令和4年1月に適用されたことに合わせ、施設所管課及び指定管理者が適切に判断できるよう、オミクロン株の特徴を踏まえ、「指定管理施設で陽性反応者又は濃厚接触者が発生した場合の基本的な対処方針」や「感染拡大時における施設の開館継続判断の基準」を示した。 また、新型コロナウイルス感染症による影響が前年度と異なるため、市が定める補償基準を新たに整理し、示した。 	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	目標値である60点未満の施設ゼロを達成した。 新型コロナウイルス感染症の急拡大への対応及び公契約条例制定等について、制度所管課として適切に対処したため目標どおりとした。
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントの推進と制度運営を引き続き調整 制度適用施設の見直しや施設毎の制度適用により求める効果の整理 適正な施設の管理運営が図られるよう、施設所管課に対する指導 	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -6

位置づけ	民間活力の活用					教育委員会 家庭・地域学びの課					
名称	公民館への指定管理者制度の導入					継続 平成20年度					
目的 理由 背景	公民館については、生涯学習の推進に加え、住民の自治活動の拠点として改めて位置づけ、住民の手による地域に根ざした生涯学習・社会教育活動の促進と地域振興を目指すため。										
内容 進め方	地域振興を図るため、地域に密着した運営を行うことができる受託者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とし、各地区の住民自治協議会の活動状況を確認しながら、運営体制が整い、受託を希望する地区から移行を進めていく。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	指定管理者導入公民館数	令和4(2022)年度までに20館での導入を目指す。									
指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4					
	目標	1館(計10館)	1館(計11館)	3館(計14館)	3館(計17館)	3館(計20館)					
主な実施項目のスケジュール	実績	1館(計10館)	0館(計10館)	0館(計10館)	0館(計10館)						
指定管理の移行について、地区への説明・協議を進める	計画										
	実績					→					
	計画										
	実績										
	計画										
	実績										
	計画										
	実績										
	計画										
	実績										
	計画										
	実績										
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)											
<ul style="list-style-type: none"> 住自協に指定管理者制度の理解が図られるよう説明・協議を実施し、推進した。 役員が交代した地区へは、これまでの協議内容を踏まえた説明を行い移行を働きかけた。 											
平成30年度 (第一年次)											
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から芹田公民館を指定管理に移行した。 平成30年度、2地区に対し説明会を実施した。 										
評価	A	評価の理由及び課題									
	目標どおり	平成30年度から芹田公民館が指定管理に移行し、目標を達成した。									
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理移行に前向きな地域に対して協議を進め、指定管理に移行できるよう対応していく。 受託後の住自協に対し必要な支援等を行い、指定管理による管理運営をサポートする。 現在試行中の交流センターについても併せて進めていく。 地域住民にとって、より利用しやすい施設として管理運営できる指定管理を進めていく。 										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、2地区に対し説明会を実施した。 住民自治協議会へのアンケートで、指定管理制度への移行について調査した。 今年度、交流センターへ移行した4施設の効果等について検証している。 	
評価	C	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の回答を受け、公民館から移行した交流センターの効果や検証等を踏まえながら、住民自治協議会に説明・協議等を行い、指定管理者制度への移行が図られるよう対応していく。
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 1地区に対し説明会を実施した。 交流センター化に伴い指定管理を検討している住自協もあることから、交流センター移行後の効果や課題等について検証している。 	
評価	C	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター化の効果等を踏まえて、指定管理の受託について検討中である。 ・前年度の住自協へのアンケート調査では、複数の住自協が地区活動の運営が繁忙の状況であり、運営体制が整わず受託希望に至らないとの回答であった。 	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 1地区に対し説明会を実施した。 交流センター化に伴い指定管理を検討している住自協もあることから、交流センター移行後の効果や課題等について検証している。 	
評価	C	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会による公民館の指定管理は、社会教育施設であることにより金銭面のメリットがないことや、事故発生時の責任、労務管理、人員の確保などの負担が大きく、前向きな対応となっていない。 	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(1) -3

位置づけ	公共施設マネジメントの推進		建設部 住宅課
名称	公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の長寿命化・建替え・統廃合の推進		継続 平成26年度
目的 理由 背景	住宅確保要配慮者の増加傾向がある中で、それぞれの世帯が最低限の居住水準を確保しつつ、健康で文化的な住生活を送ることができるように、公営住宅の適切な供給を図る必要がある。しかし、現在の公営住宅は老朽化が進むとともに、入居者や時代のニーズに合わない仕様となっている住戸が多いことから、計画的な修繕・改善・建替え等が必要となっている。		
内容 進め方	'長野市公営住宅等ストック総合活用計画'及び'長野市公営住宅長寿命化計画'に基づく既存ストックの居住性向上や長寿命化を図る改修を行い有効活用を図るとともに、老朽化した公営住宅の建替え・統廃合を推進する。また、職員住宅などの市が所有する優良な住宅ストックの活用についても検討を行う。		
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)	
	住戸改善の実施戸数	令和4(2022)年末までに、市営住宅の居住性の向上と長寿命化を図るために住戸改善工事を、延べ100戸実施する。	

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	目標	住戸改善 32戸	住戸改善 8戸 (累計40戸)	住戸改善 32戸 (累計72戸)	住戸改善 8戸 (累計80戸)	住戸改善 20戸 (累計100戸)
主な実施項目のスケジュール	実績	住戸改善 28戸	住戸改善 11戸 (累計39戸)	住戸改善 39戸 (累計78戸)	住戸改善 26戸 (累計104戸)	
返目団地24-1号棟全面改善工事	計画	----->				
	実績	----->				
返目団地25-1号棟全面改善工事	計画		----->			
	実績		----->			
返目団地23-12,23-13号棟全面改善工事	計画				----->	
	実績					
浴槽設置による住戸改善工事	計画	----->	----->	----->	----->	
	実績	----->	----->	----->	----->	
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の建替え・統廃合の推進

平成30年度 (第一年次)		
実施内容 (実績)	'返目団地24-1号棟全面改善工事'は、計画どおり24戸の住戸改善が完了した。 宇木団地で8戸を計画した'浴槽設置による住戸改善工事'は、4戸の実施に留まった。	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 国の交付金が予定を下回る額であったが、返目団地の全面改善は計画どおりに実施でき、宇木団地の浴槽設置も計画戸数は減ったものの実施できた。
対応方針 (次年度)	'返目団地25-1号棟全面改善工事'の着工に向け、遅滞なく諸手続きを行う。 '浴槽設置による住戸改善工事'は市民要望がますます大きくなっていることから、実施戸数を10戸に拡大する。	
備考		

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	「返目団地25-1号棟全面改善工事」は、計画どおり24戸の住戸改善に着手した。 宇木団地で10戸を計画した「浴槽設置による住戸改善工事」は、11戸の住戸改善を実施した。	
評価	A	評価の理由及び課題 国の交付金が予定を下回る額であったが、返目団地の全面改善は計画どおりに実施できた。宇木団地の浴槽設置は、工事内容の見直しによるコスト削減により、計画を上回る住戸改善を実施できた。
	目標どおり	
対応方針 (次年度)	「返目団地25-1号棟全面改善工事」の完成に向け、遅滞なく工事を進める。 「浴槽設置による住戸改善工事」は、浴室付きの市営住宅に入居を希望する「ひとり親世帯」の受入れ拡大と、既存入居者の居住環境の改善をめざし、実施戸数を20戸に拡大する。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	「返目団地25-1号棟全面改善工事」は、計画どおり24戸の住戸改善が完了した。 宇木団地で20戸を計画した「浴槽設置による住戸改善工事」は、空き部屋となった15戸の住戸改善を実施した。	
評価	A	評価の理由及び課題 返目団地の全面改善は計画どおりに実施できた。宇木団地の浴槽設置は、目標戸数には届かなかったものの、前年度の11戸を上回る住戸改善を実施した。
	概ね目標どおり	
対応方針 (次年度)	「返目団地23-12、23-13号棟全面改善工事」の着工に向け、遅滞なく諸手続きを行う。 「浴槽設置による住戸改善工事」は、工事内容の見直しによるコスト削減をさらに進め、実施戸数を40戸に拡大する。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	「浴槽設置による住戸改善工事」は、R2年度まではユニットバスとボイラーを設置していたが、R3年度からはより多くの住戸を改善するために浴槽とボイラーの設置に仕様を変更し工事費用を抑え、40戸としていた目標を予算編成時に50戸とした。実績としては、26戸の実施に留まった。	
評価	B	評価の理由及び課題 R3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けメーカーからのボイラーの納期遅延が発生し、計画どおりに工事ができなかつたが、実績の累計は104戸となり、指標の延べ100戸を1年前倒しで到達することができた。
	概ね目標どおり	
対応方針 (次年度)	工事を早期に発注し可能な限り数多くのボイラーを確保し、目標の住戸改善工事を実施するようにする。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(1) -4

位置づけ	公共施設マネジメントの推進				総務部 公共施設マネジメント推進課		
名称	公共施設個別施設計画に基づく対策の推進				新規 令和3年度		
目的 理由 背景	公共施設の量と質の最適化を目指し、公共施設マネジメントを推進する。「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき令和2年度までに策定した「長野市公共施設個別施設計画」において示した評価対象施設の今後10年間の建物の対策を推進する。						
内容 進め方	個別施設計画では、建物の対策を「長寿命化」「集約化・複合化」「単独改築」「事後保全」「民営化」「転用」「解体・譲渡等」の7つに区分し、事後保全を除く対策については、実施時期を「前期」「後期」「期間内」「期間外」と区分して示しており、対策や時期等に応じた進捗管理を行う。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)					
	個別施設計画の進捗 (長寿命化、進捗管理)	個別施設計画の進捗を図るために、毎年度計画的に長寿命化改修工事を実施する。進捗管理手法を検討し、状況に応じた見直しを図りながら計画の推進につながる進捗管理を行う。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
主な実施項目の スケジュール		目標				進捗管理手 法検討 進捗管理 長寿命化改 修	進捗管理 長寿命化改 修
個別施設計画の進捗管理		実績				個別施設計画 の進捗管理、 長寿命化改修 年次計画の作 成	
「長寿命化」の計画的推進		計画				●	→
		実績				→	
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)							
平成30年度 (第 年次)							
実施内容 (実績)							
評価		評価の理由及び課題					
対応方針 (次年度)							
備考							

令和元年度（第一年次）	
実施内容 (実績)	
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	

令和2年度（第二年次）	
実施内容 (実績)	
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	

令和3年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の進捗管理…各施設の進捗状況を把握するため、要検討施設の所管課へのヒアリングの実施のほか、照会、事前協議等を通じ、対象施設の進捗状況を確認した。 ・長寿命化改修の計画的な推進…新たに長寿命化改修の予算枠を設け、学校・市営住宅・オリンピック施設などの3か年の中長期改修計画を作成し、部局ヒアリングにおいて次年度の対象事業を選定した。 	
評価	A	評価の理由及び課題
目標どおり	新たに施設長寿命化の予算枠を設定することで、令和4年度以降の計画的な長寿命化改修の財源確保の道筋を作ることができた。個別施設計画の進捗に向けては、所管課との情報共有や連携等を通じ、取組を支援していく。	
対応方針 (次年度)	引き続き個別施設計画の進捗状況を把握するとともに、長寿命化改修の年次計画に基づき事業を推進していく。また、令和8年度に予定している計画全体の見直しに向けた準備を進めていく。	
備考		

令和4年度（第四年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(1) -5

位置づけ	公共施設マネジメントの推進			企画政策部 交通政策課			
名称	長野臨時ヘリポートの在り方の検討			新規 平成30年度			
目的 理由 背景	長野臨時ヘリポートは航空交通の用に供するため設置されたものであるが、近年はほとんどが報道取材ための利用であり、実態が異なっている。また、設置から20年以上経過しており、今後施設の老朽化に伴う更新費用の負担なども予想されることから、施設の適切な在り方を検討していく必要がある。						
内容 進め方	今後の運営の在り方として適切なものを、幅広い選択肢から検討し、決定する。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)					
	在り方の方針の検討状況	平成31年度中に在り方の方針を決定する					
指標の年度目標の進行管理 主な実施項目の スケジュール	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	
	目標	今後の在り方 の方針の選 択肢を検討 する。	今後の在り方 の方針を決 定する。		施設使用の状況 が変化したことを 契機に、適切に 維持管理を行った めの体制を整備 する。		
	実績				運用時間の変更 及び管理業務体 制(委託)の整備 したうえで、施設 を維持管理した。		
	方針検討	計画	----->				
	方針決定	実績	----->				
	適切に維持管理を行うための体 制整備	計画				----->	
		実績				----->	
		計画					
		実績					
		計画					
	実績						
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)							
平成30年度 (第一年次)							
実施内容 (実績)							
評価		評価の理由及び課題					
対応方針 (次年度)							
備考							

平成31年（令和元年）度（第二年次）	
実施内容 (実績)	
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	

令和2年度（第三年次）	
実施内容 (実績)	
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)		
評価	B	評価の理由及び課題
概ね目標どおり		常駐事業者がいなくなったことから使用（着陸）回数は減ったが、施設使用時には適切な対応が取れ、また、効率的に施設の管理や維持が出来たため。
対応方針 (次年度)	現状の体制（運用時間や施設管理の方法（委託））を継続しながら施設を維持管理していく。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -2

位置づけ	業務と職員数の最適化				財政部 契約課				
名称	入札参加資格審査事務の見直し				継続 平成27年度				
目的 理由 背景	長野県では入札参加事業者の資格登録申請について、インターネットによる申請を実施している。インターネットによる申請が可能になることで、申請事業者は市役所まで行かなくても会社のパソコンから直接申請手続きができ、市の事務担当者は参加申請事業者からデータで申請が送られてくることにより、事業者登録資格データを集約し易くなり、また財務会計システムとのデータ連携もスムーズとなることから、事務手続きの簡素化、効率化に繋がる。								
内容 進め方	既に入札参加資格審査において、インターネットによる電子申請を行っている県や他市などを参考に本市における入札参加資格の登録申請方法の見直しを行う。								
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 入札参加事業者からの登録申請の方法の見直しによる入札参加資格審査事務の簡素化、効率化を図る。	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 平成31年度まで調査・研究等を行い、令和2年度から工事担当の、令和4年度から物品担当の電子申請の導入をする計画であったが、令和6年度からの県システムの共同利用の提案を受け、それを含めた検討を進める。							
指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3				
	目標	電子申請の方 法及び申請書 類等の調査・研 究及び府内協 議	電子申請の方 法及び申請書 類等の調査・研 究及び府内協 議	事業者等への 周知及び入札 参加資格の電 子申請の本格 実施(工事担当)	長野県とのシス 템共同利用の 検討・協議				
主な実施項目の スケジュール	実績	電子申請の方 法及び申請書 類等の調査・研 究及び府内協 議	電子申請の方 法及び申請書 類等の調査・研 究	電子申請の方 法及び申請書 類等の調査・研 究	長野県とのシス 템共同利用に 参加しないこ とを決定				
	計画	-----	----->						
入札参加資格審査申請書類等の 課内検討及び府内関係課協議	実績	-----	>						
	計画	-----	----->		----->				
ながの電子申請と財務会計シス テムの連携の見直し	実績	-----	>						
	計画				>				
システムの構築、導入準備	実績								
	計画				>				
入札契約関係システムの長野県 との共同利用に向けた検討・協議	実績				>				
	計画				>				
	実績								
	計画								
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)									
<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加申請における、現状の課題の洗い出し。 ・電子申請に向けた、物品・工事担当による申請書の編集。 ・長野県の実施状況の聴き取り。 ・ながの電子申請による申請データと財務会計システムの連携と、そのために必要な予算措置の協議 									
平成30年度 (第一年次)									
実施内容 (実績)	ながの電子申請による申請データと財務会計システムの連携については、申請に伴う添付書類が多いこと、またシステムを2月から更新することから、協議を継続する。一方、長野県が入札参加資格申請について共同して運営し、申請窓口を一本化する取組の導入について検討を始めるとのことから、共同利用の要望を出し、こちらについても調査・研究していくこととした。								
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 ながの電子申請では、申請書が印刷できず、内容の確認が難しい。また、業者が提出する添付書類等の問題もあることから、現状では入札参加資格申請のシステムとしては利用が難しいと判断した。							
対応方針 (次年度)	現在、電子入札システムを長野県及び5自治体で共同利用しているが、入札参加資格申請も共同して運営し、申請窓口を一本化する取組の導入について長野県が検討を始めるとのことから、共同運用の検討に加わりたいと考えている。								
備考									

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	ながの電子申請による申請データと財務会計システムの連携については、申請に伴う添付書類が多いことから、実施に向けて検討課題が多い。長野県が入札参加資格申請について共同して運営し、申請窓口を一本化する取組の導入については、長野県も検討中ということであり、継続して調査・研究していくこととした。	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 県の電子入札システムを活用した共同運用では、経営事項審査等、工事の入札参加資格申請の必要書類の添付が省略可能なため、導入に向けて継続して検討と判断した。
対応方針 (次年度)	現在、電子入札システムを長野県及び5自治体で共同利用しているが、入札参加資格申請も共同して運営し、申請窓口を一本化する取組の導入について総務省及び長野県が検討を行っていることから、状況を注視しながら、継続して検討していく。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	長野県から入札・契約事務関係システム更新スケジュール案が示され、共同利用に向けた市町村アンケートが実施された。また、今年度後半から令和3年度にかけて、県主催の入札参加申請共同運用検討会議が開催される予定となっており、検討会議に参加し具体的な検討を進めることとした。	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 システム導入などの費用対効果を考慮すると、県との共同利用（運用）が望ましいことから、県と連携を図り、引き続き導入に向けた検討を継続している。
対応方針 (次年度)	長野県が令和6年度から運用開始を予定するシステムの共同利用を前提として、費用負担、既存の財務会計システムとの連携、事務負担軽減などについて総合的に検討を進める。 それに伴い、令和3年度以降の指標の年度目標及び主な実施項目を修正し、最終目標到達を令和6年度とする。	
備考	令和3年度以降の目標とスケジュール変更	

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	長野県が令和6年度から運用開始を予定する入札参加資格申請システムの共同利用について、検討会議に参加し検討した結果、県の審査項目とのすり合わせが困難であること、費用負担が大きいこと、事務負担の軽減につながらず、かえって市の事務負担増となることなどから、共同利用を行わないこととした。	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 県のシステムの共同利用は、検討の結果行わないことに決定し、改めて電子申請による具体的手法の検討を進めた。
対応方針 (次年度)	「ながの電子申請」に加え、新たに、書類で提出された場合のデータ化の手段としてAI-OCRの導入を検討する。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -4

位置づけ	業務と職員数の最適化		総務部 情報システム課				
名称	全庁ネットワークの更改に併せた業務の効率化		継続 平成30年度				
目的 理由 背景	現在の全庁ネットワークは、平成26～27年度に構築したため、令和3年度に更改時期を迎える。更改に当たっては、平成28年度に実施した情報セキュリティ強化対策事業によるインターネットの分離で、検索機能等の業務効率の低下を改善するため、新たなICTの導入による情報通信基盤を整備し業務の効率化を推進する。						
内容 進め方	現行の全庁ネットワークの課題や問題点を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、新たな統合型ネットワーク基盤の整備を行う。また、モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 ①仮想化技術の導入 ②モバイル対応	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 令和3(2021)年度までに、全庁ネットワークの更改を行い、職員端末の仮想化及び庁舎外からモバイル端末によるアクセス環境を整備する。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	仮想化及び モバイル化の 調査・研究	仕様・設計	調達・構築 (3割)	調達・構築 (7割)	
主な実施項目の スケジュール		実績	仮想化及び モバイル化の 調査・研究	仕様・設計	調達・構築 (4割)		
仮想化及びモバイル化の調査・研究		計画	----->				
		実績	----->				
仕様・設計		計画		----->			
		実績		----->			
調達・構築		計画			----->		
		実績			>	----->	
計画							
実績							
計画							
実績							
計画							
実績							

平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）

- 平成25年度：新全庁ネットワークの設計を実施
- 平成26年度：詳細設計及び市役所第二庁舎の無線LAN(AP)設置、新サーバー設置等の構築作業を実施
- 平成27年度：新第一庁舎の構築作業及びインフラ整備を行い、新全庁ネットワーク環境のシステムテスト及び全端末の切換を実施更改した全庁ネットワークの運用開始
- 平成28年度：全庁ネットワーク環境からインターネット環境の分離を実施（総務省からセキュリティ強化対策の指示）

平成30年度（第一年次）					
実施内容 (実績)	全庁ネットワークの仮想化の導入及びモバイル端末の試行利用の検討を行った。				
評価	C	評価の理由及び課題			
	努力を要する	仮想化技術の導入及びモバイル対応の調査研究は、費用面での課題から具体的な検証を行うことができなかった。モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備を検討していく。			
対応方針 (次年度)	全庁ネットワークの更改は、業務効率化の視点を織り込みながら目標どおり準備を進める。				
備考					

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	全庁ネットワーク更改に向けての仕様・設計業務を行い、次年度に向け予算要求を行った。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	前年度までの調査の中では、仮想化の導入は費用面から困難であると思われていたが、全体の計画の中で検討したところ、仮想化を含めて予算要求することが出来た。
対応方針 (次年度)	入札及び契約を行い、計画どおりに事業を進める。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	全庁ネットワーク更改業務のプロポーザルを実施し、事業者を選定し契約ができた。また、テレワーク環境の構築により、庁舎外からでも全庁ネットワークにアクセス可能となった。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	年度当初からプロポーザルを進めることができたことで、計画どおりに契約することができ、また1年目に相当する設計部分においても完了。テレワークに関しても、年度内には利用環境を整えることができた。
対応方針 (次年度)	全庁ネットワーク更改業務の2年目として、年度内に構築業務を完了する。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	・令和2年度に開始した更改業務を引き続き実施し、計画年度内に更改を完了した。 ・インターネット分離による業務効率の低下が懸念されていたが、仮想化技術の導入により、全庁ネットワークパソコンからインターネットを閲覧できる環境を整備して、事務の改善を図った。 ・モバイルパソコンによるテレワーク環境に加え、自宅パソコンを活用したリモートデスクトップ方式による新たなテレワーク環境を整備した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	仮想化技術の導入や新たなテレワーク環境など、業務の効率化と新しい働き方に対応した環境整備を実施した。
総括	ICT技術が日進月歩で進化する中で、最適な環境整備を実施するため、セキュリティの確保を含め、導入可能な最新技術を調査・研究し、事業者と綿密な打合せを重ねながら機種及び技術選定等を行ったことで、業務の効率化に資する更改を行うことができた。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -7

位置づけ	業務と職員数の最適化			総務部 総務課			
名称	行政評価制度の運用			新規 平成30年度			
目的 理由 背景	成果に基づく評価をとおして、実施方法の改善、スクラップ・アンド・ビルトやサンセッタ化の徹底を図り、適正性の確保や業務の効率化、最適化に取り組む。						
内容 進め方	事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)					
	行政評価の実施	行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施
主な実施項目のスケジュール		実績	評価:事務事業239、施策55、外部評価42事業	事務事業246事業、外部評価16事業	事務事業220事業、外部評価16事業	事務事業210事業、外部評価11事業	
行政評価の実施		計画	-----	-----	-----	-----	----->
		実績	>	>	>	>	
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）							
平成30年度（第一年次）							
実施内容 (実績)	各部局の一次評価の結果、課題のある事業について、二次評価でヒアリングを行い、評価の見直しを指示し、その検討結果を踏まえ方向性を決定した。また、行政改革推進審議会において選定した事務事業について、外部評価を実施した。予算との連動を意識し、事務事業評価シートを予算要求資料とした。施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。						
評価	\	評価の理由及び課題					
	行政評価から予算への反映まで一連の流れを構築することができた。 担当課の負担軽減を図るとともに、効果的に運用していく必要がある。						
対応方針 (次年度)	行政評価を活用した事業の最適化につなげるられるよう、引き継ぎ制度を改良していく。						
備考							

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	事務事業評価を実施した事業のうち、見直しが必要のある事業について、再評価を行い、外部評価を実施した。併せて事務事業評価シートを予算要求資料に活用し、予算との連動を図った。また、施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。	
評価	<p>評価の理由及び課題</p> <p>昨年度同様に、行政評価から予算への反映まで一連の流れを運用することができた。</p> <p>担当課の負荷軽減を図りながら、効果的に制度を運用していく必要がある。</p>	
対応方針 (次年度)	全庁を挙げてSDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた取組を推進するため、行政評価に新たな視点(SDGs等)を取り入れ、実効性が高まる制度となるよう改良を行っていく。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	新たにSDGsの評価視点を取り入れ、事務事業評価を行い、評点の低いものや部局を超えた類似事業について、再評価及び外部評価を実施した。また、評価シートを予算要求資料に活用し、予算との連動を図った。施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。	
評価	<p>評価の理由及び課題</p> <p>例年同様に、行政評価から予算反映まで一連の流れで運用することができた。</p> <p>担当課の負荷軽減を考慮しつつ、更に効果的な制度として運用していく必要がある。</p>	
対応方針 (次年度)	令和2年度に導入したSDGsの視点を加えた評価を継続しつつ、さらに実効性が高まる制度となるよう見直しを行っていく。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	SDGsの視点を取り入れた事務事業評価を行い、進捗状況や今後の方針を確認する必要があると判断した事業を中心に、再評価及び外部評価を実施した。事務事業評価の結果は予算要求資料として活用した。また、施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。	
評価	<p>評価の理由及び課題</p> <p>事務事業評価シートを予算要求資料として活用することはできたが、再評価及び外部評価では、事業の見直しや再構築に繋がらなかった。</p>	
対応方針 (次年度)	事務事業評価については、更に実効性が高まる制度となるよう、外部評価を含めた行政評価の見直しを検討していく。	
備考		

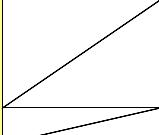
令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価	<p>評価の理由及び課題</p>	
対応方針 (次年度)		
備考		

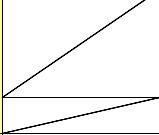
第七次長野市行政改革大綱 実施計画

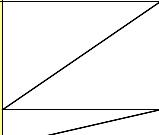
No. 2-(2) -8

位置づけ	業務と職員数の最適化					総務部 職員課
名称	将来の人口減少を見据えた職員数の最適化					継続 平成22年度
目的 理由 背景	持続可能な行政運営を実現していくためには、多様化・高度化する市民ニーズに対応しながらも、将来的な人口減少を見据え、人口規模や業務量に応じて職員数を最適化する必要がある。					
内容 進め方	将来の人口規模や業務量を見据えた上で、職員年齢構成の平準化を図ることに配慮しつつ、安定的な職員採用を行う。					
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	正規職員数の増減	将来的な人口減少を見据えながら、毎年度の業務量を勘案し職員数を確保する。				
指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	目標	業務量を勘案した職員数の確保	業務量を勘案した職員数の確保	業務量を勘案した職員数の確保	業務量を勘案した職員数の確保	業務量を勘案した職員数の確保
主な実施項目のスケジュール	実績	職員数増減 ±0人	職員数増減 -10人	職員数増減 +10人	職員数増減 +1人	
	計画					→
事務事業見直しや業務量を踏まえた職員数の見直し、確保	実績				→	
再任用職員の任用	計画					→
	実績				→	
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)						
少子化の進展に伴う新規採用職員の確保が難しい状況や、公務員の定年延長など、職員数に関する不確定要素が多い中、将来的な人口減少を見据えながら順次職員数の削減を実施。						

平成30年度（第一年次）											
実施内容 (実績)	事務事業の見直し、業務の効率化及び適材適所の人事配置により職員数を前年度と同数とし、適正な職員配置を行った。なお、再任用職員については31人（前年度22人）を任用し、活用を図った。										
評価		評価の理由及び課題									
対応方針 (次年度)	再任用職員の任用を考慮しつつ、業務量、業務内容を踏まえた職員の適材適所の人事配置に努め、定員適正化に取り組む。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）	
実施内容 (実績)	事務事業の見直し、業務の効率化及び適材適所の人事配置により職員数を前年度から10人減とし、適正な職員配置を行った。なお、再任用職員については28人(前年度31人)を任用し、活用を図った。
評価	 評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	再任用職員の任用を考慮しつつ、業務量、業務内容を踏まえた職員の適材適所の人事配置に努め、定員適正化に取り組む。
備考	

令和2年度（第三年次）	
実施内容 (実績)	事務事業の見直し、業務の効率化及び適材適所の人事配置や保育士の計画採用により職員数を前年度から10人増とし、適正な職員配置を行った。なお、再任用職員については33人(前年度28人)を任用し、活用を図った。
評価	 評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	再任用職員の任用を考慮しつつ、業務量、業務内容を踏まえた職員の適材適所の人事配置に努め、定員適正化に取り組む。
備考	

令和3年度（第四年次）	
実施内容 (実績)	事務事業の見直し、業務の効率化及び適材適所の人事配置により職員数を前年度から1人増とし、適正な職員配置を行った。なお、再任用職員については32人(前年度33人)を任用し、活用を図った。
評価	 評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	再任用職員の任用を考慮しつつ、業務量、業務内容を踏まえた職員の適材適所の人事配置に努め、定員適正化に取り組む。
備考	

令和4年度（第五年次）	
実施内容 (実績)	
評価	 評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(3) -1

位置づけ	I C T の利活用				総務部 行政D X推進課						
名称	オープンデータの推進及び活用の促進				新規 平成30年度						
目的 理由 背景	オープンデータは、市が保有するデータを二次利用可能な条件で公開することにより、行政の透明性・信頼性の向上が期待できる。また、データを利用したアプリ等の開発を通して、ICT人材の育成や経済の活性化が期待でき、それらの開発されたアプリの利用等により、市民生活の利便性向上・地域課題の解決が期待できる。										
内容 進め方	オープンデータガイドラインに基づき、オープンデータ公開サイトの運用を行う。データを保有する担当課間との連携により、高等教育機関などの関係機関や企業、エンジニアリングとの協働を通じて、地域課題解決に向けたニーズを把握し、オープンデータが有効に活用される仕組みづくりに取り組む。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	・データ公開数 ・データダウンロード数	令和3(2021)年度までに、市のデータ公開数を年間30件とする。 データダウンロード数を年間450件とする。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	15件	20件	25件	30件					
			225件	300件	375件	450件					
主な実施項目の スケジュール		実績	公開件数11 件、ダウンロー ド数3,475件 (H31(R1).1時 点)	公開件数26 件、ダウンロー ド数7,172件 (R2.1時点)	公開件数29 件、ダウンロー ド数12,409件 (R2.12時点)	公開件数35 件、ダウンロー ド数20,389件 (R3.3時点)					
データ保有課と連携し、データ内容の見直し・追加を行う。		計画	-----	-----	-----	-----	→				
		実績	-----	-----	-----	-----	→				
ニーズ・意見を把握し、オープンデータ取組に反映させる仕組みづくりを行う。		計画	-----	-----	-----	-----	→				
		実績	-----	-----	-----	-----	→				
		計画	-----	-----	-----	-----					
		実績	-----	-----	-----	-----					
		計画	-----	-----	-----	-----					
		実績	-----	-----	-----	-----					
		計画	-----	-----	-----	-----					
		実績	-----	-----	-----	-----					
		計画	-----	-----	-----	-----					
		実績	-----	-----	-----	-----					
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）											
平成30年度（第一年次）											
実施内容 (実績)	公開サイトで月1回データの定期更新を実施した。公開データは11件であるが、新規公開にむけて協議済みのものがある。 近隣の市、教育機関と連携しデータの有効活用について研修会を2回実施した。										
評価	A	評価の理由及び課題									
	目標どおり	データDL数が予想を大きく超え多くの方に活用された。 教育関係者、近隣自治体とオープンデータ利活用についての連携体制をつくることが出来た。									
対応方針 (次年度)	データを保有する担当課と連携をはかりデータの新規公開に努める。 教育機関、県、近隣自治体との連携を継続しオープンデータの利活用等について研究する。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	公開サイトで月1回データの定期更新を実施した。公開データは26件であり新規公開に向け検討しているものがある。 県とオープンデータの利活用、その課題について協議した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	昨年に引き続きデータDL数が予想を大きく超え多くの方に活用された。 県とオープンデータ利活用について連携することが出来た。
対応方針 (次年度)	データを保有する担当課と連携をはかりデータの新規公開に努める。 教育機関、県、近隣自治体との連携を継続しオープンデータの利活用等について研究する。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	公開サイトで月1回データの定期更新を実施した。公開データは29件であり新規公開に向け検討しているものがある。 県とオープンデータの利活用、その課題について協議した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	昨年に引き続きデータDL数が予想を大きく超え多くの方に活用された。 令和3年度から長野地域連携中枢都市圏の自治体とオープンデータ利活用について連携する体制をつくることができた。
対応方針 (次年度)	データを保有する担当課と連携をはかりデータの新規公開に努める。 教育機関、県、近隣自治体との連携を継続しオープンデータの利活用等について研究する。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	令和4年3月末の公開データは35件であり、目標件数を上回った。 オープンデータ利活用推進のため、県の主催するオープンデータ勉強会に参加した。 長野地域のオープンデータ利活用推進に向け、長野地域連携中枢都市圏の自治体とオープンデータ勉強会の担当者顔合わせ会を実施した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	データDL数が予想を大きく超え、多くの方に利用してもらうことができた。 長野地域連携中枢都市圏の自治体とオープンデータ担当者顔合わせ会を実施し、オープンデータの推進状況について情報共有ができた。
対応方針 (次年度)	目標を達成し、目標年限が満了したことから終了とする。 新たな指標を設定し、事業の継続を図る。	
備考	終了	

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(3) -2

位置づけ	I C T の利活用					総務部 行政DX推進課					
名称	申請・届出・予約などの手続きの電子化の推進					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	市役所にでかけることなく、インターネットを通じて自宅や会社から行政手続きを行うのにICTを利活用することが有効である。現在、長野市の行政手続きのサービスとして、市が管理・運営するシステムのほか、長野県自治振興組合が管理・運営している電子申請届出システム(ながの電子申請サービス)を利用している。今後、更に活用できる手続数の拡充を図り、電子的な窓口サービスを充実させることにより、市民が行政サービスを利用する機会を増やすことが求められている。										
内容 進め方	ながの電子申請サービスの拡充に向けてオンライン化が可能な行政手続きを調査・把握し、隨時見直しを行う。また、ながの電子申請サービスの手続きを拡充するに当たり、市職員に対して、電子申請に係る周知や研修を実施する。そのほか、電子申請サービスの利用率を高めるために、市民や民間事業者等に対して、効果的に周知する方法を検討し、その検討結果に基づいて、周知を行う。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	・オンライン化実施率 ・オンライン化利用率	令和3(2021)年度までに、オンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率を100%にする。オンライン化済の申請、届出、予約手続きのオンライン化利用率を70.2%にする。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3					
		目標	88.9	92.6	96.3	100					
		実績	64.5	66.4	68.3	70.2					
		実績	88.9	88.9	88.9	88.9(見込み)					
主な実施項目のスケジュール		実績	67.3	70.4	74.9	74.9(見込み)					
		計画	-----	-----	-----	----->					
		実績	-----	-----	-----	----->					
		計画	-----	-----	-----	----->					
オンライン化が可能な行政手続きの調査・把握及び隨時見直し											
市職員に対して、電子申請に係る周知や研修を実施											
市民や民間事業者等に対して、効果的な周知の検討及び周知											
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)											
平成30年度 (第一年次)											
実施内容 (実績)	オンライン化可能な手続きを1件追加した。マイナンバーカードを利用した住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付サービスを実施しており、平成30年10月から、税及び戸籍の証明書を追加した。										
評価	B	評価の理由及び課題									
	概ね目標どおり	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始したことによりオンライン化された行政手続きが増え、併せて利用率も増加した。									
対応方針 (次年度)	引き続き行政手続きのオンライン化が可能な業務の電子化を行っていく。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	新たにオンライン化した手続きはないが、オンラインによる利用手続き割合が増加した。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	新たなオンライン化の展開が進まず足踏み状態であるが、オンライン化利用率は目標値を上回ったため。
対応方針 (次年度)	引き続き行政手続のオンライン化が可能な業務の電子化と周知を行っていく。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	総務省自治行政局長の通知「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」を受けて、「ながの電子申請サービス」について、庁内に新型コロナ感染症防止対策としての利用を促すなど、利用の拡充に努めた。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	新たにオンライン化できる業務を洗い出すため、行政手続のデジタル化に関する府内調査を実施した。
対応方針 (次年度)	引き続き、行政手続のオンライン化が可能な業務の電子化と周知を行っていく。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	多くの職員が担当業務に電子申請を活用できるよう、市職員向けの担当者用研修を開催し、職員のスキル向上を図った。また、ながの電子申請サービス以外にも、新たに国が提供する電子申請（ぴったりサービス）もオンライン手続を開始し、市民に提供できるサービスを増やした。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	目標指標に定めた対象の手続については、オンライン化利用率は順調に向上しており、目標達成見込みである。目標指標以外の手続（国が推進する手続等）についてもオンライン化を拡充することが課題である。
対応方針 (次年度)	目標年限が満了したことから、目標未達成ではあるが、終了とする。 新たな指標を設定し、事業の継続を図る。	
備考	終了	

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(3) -3

位置づけ	I C T の利活用					総務部 行政D X推進課	
名称	A I ・ R P A導入の検討					新規 平成31年度	
目的 理由 背景	働き方改革、事務処理スピード化・人手の省力化等の観点からAI・RPAを導入し、適合事務の選定や効果測定を行う必要がある。						
内容 進め方	AI・RPAを事務の効率化、時間外勤務の縮減、働き方改革につなげていくために、適した事務で実証実験をするとともに、効果検証をしながら、導入の可能性を検討する。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)					
	AI・RPAの導入	令和4(2022)年度までに、順次、事務選定、現地調査、実証実験、効果測定を行い適用可能な業務からAI・RPAを導入することにより事務の効率化を図る。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標		第一次事務選定 現地調査 実証実験 効果測定	第二次事務選定 現地調査 実証実験 効果測定	第三次事務選定 現地調査 実証実験 効果測定	第四次事務選定 現地調査 実証実験 効果測定
主な実施項目の スケジュール		実績		実証実験実施 効果測定終了 RPAを2業務 に 導入	対象業務選定 ヒアリング実施 職員向け研修会・勉強会開催 RPAを5業務に導入 AI-OCR導入	対象業務選定 ヒアリング実施 職員向け研修会・勉強会開催 RPAを5業務に導入 AI-OCRを5業務に導入	
(第一次) 事務選定・実証実験・効果測定		計画			→		
実績				→			
(第二次) 事務選定・実証実験・効果測定		計画			→		
実績				→			
(第三次) 事務選定・実証実験・効果測定		計画				→	
実績					→		
(第四次) 事務選定・実証実験・効果測定		計画					→
		実績					
		計画					
		実績					
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)							
平成30年度 (第 年次)							
実施内容 (実績)							
評価		評価の理由及び課題					
対応方針 (次年度)							
備考							

平成31年（令和元年）度（第一年度次）		
実施内容 (実績)	AI-OCR及びRPAについて、事業者の協力のもと、令和元年5月から6月にかけて実証実験を実施した。実証実験の結果から、業務の省力化・効率化に効果があることが判明したので、結果を基にして、企画課「ふるさと納税業務」、「市民税課法人市民税業務」にRPA本格導入を実施した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	RPAの導入により、業務の省力化・効率化が図れることが実証実験により判明し、行政事務への適用可能性が確認できた。 今後、横展開を図るに当たり、費用対効果を考慮する必要がある。
対応方針 (次年度)	AI-OCR及びRPAの導入効果が判明したが、業務によっては、向き不向きもあるため、横展開にあたっては、費用対効果を考慮しながら進める。また、内製化に向け、職員への研修も実施していく。	
備考		

令和2年度（第二年度次）		
実施内容 (実績)	対象業務の選定にあたり、導入効果が高そうな業務へのヒアリング調査を実施した。職員への啓発のための研修会や勉強会を開催し、AI-OCRやRPA等の先進技術について啓発活動を行った。AI-OCRに関しては、「推し店チケット事業」、「市民アンケート集計」等の業務で活用した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	AI-OCRの導入を行い、紙の申請書の内容をデータ化したことにより、事務の効率化が図れた。利用拡大に向けて、先進技術に対する職員の認知度が低いので、AIやRPAの機能や効果について、もっと説明していく必要がある。
対応方針 (次年度)	ヒアリング調査の結果、適用効果が高い業務の選定が進んできていることから、RPA化を進めて行く。 並行して、職員への先進技術に関する知識の啓発活動回数を増やしていく。	
備考		

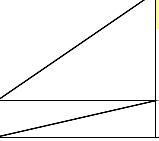
令和3年度（第三年度次）		
実施内容 (実績)	ヒアリング・現地調査を行い、第三次事務選定を行った。介護保険課の介護認定申請書受付業務、収納課の新規口座振替データ登録業務において、AI-OCRとRPAを組み合わせて活用し、手作業によるデータ入力作業を削減することができた。併せて、AI-OCRで申請書を読み取り、データ化することで、後続作業をデータのまま行うことができ、業務フローの見直し(BPR)と業務のペーパーレス化を図ることができた。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	AI-OCRとRPAについて、業務に適用することにより、該当業務を効率化することができた。利用拡大に向けて、毎年勉強会や研修会を行っているものの、まだ職員の認知度や理解度が低いことから、継続した啓発が必要である。
対応方針 (次年度)	現地調査を行い、導入効果の高い業務にRPAを適用して省力化・効率化を進める。 AI-OCRやRPAがどのような業務に適しているのか、職員への周知啓発を行い、先進技術への理解を深めてもらう活動を継続する。	
備考		

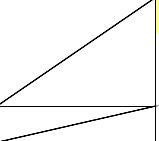
令和4年度（第四年度次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

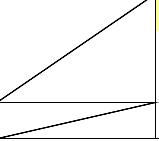
第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(3) -4

位置づけ	I C T の利活用					総務部 総務課・行政DX推進課					
名称	マイナンバーカード・マイナポータルの活用調査・検討					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	国は、マイナポータルで情報提供等記録表示、子育てワンストップサービス(サービス検索・電子申請機能)のほか、オンライン決済、電子送達サービス等を可能とすることを目指すとともに、マイナンバーカードのICチップの空きスペースと公的個人認証を活用して、行政の効率化や地域経済の活性化につなげる取組を進めている。										
内容 進め方	マイナンバーカードとマイナポータルのさらなる活用に向け国や先進自治体の動向を調査し、関係する担当課への情報提供や連絡・調整をして、活用方法を検討する。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	マイナンバーカード・マイナポータルの活用策の検討	個々の活用策を担当課と調査・研究し有効活用につなげる。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	情報収集、 関係課との 連絡・調整	情報収集、 関係課との 連絡・調整	情報収集、 関係課との 連絡・調整	情報収集、 関係課との 連絡・調整	情報収集、 関係課との 連絡・調整				
主な実施項目の スケジュール		実績	情報収集、 関係課との 連絡・調整	情報収集、 関係課との 連絡・調整	情報収集、 関係課との 連絡・調整	情報収集、 関係課との 連絡・調整					
マイナンバーカード・マイナポータルの活用調査・検討		計画	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - ->				
		実績	■ ■ ■	> ■ ■	> ■ ■	→ ■ ■	■ ■				
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)											
平成30年度 (第一年次)											
実施内容 (実績)	平成30年10月から、保育所の利用に当たっての認定の申請や児童手当の申請等で書類が不要となる申請手続きが拡大することに伴い、関係課と連絡調整をし、所要の対応をした。国における検討状況や他自治体における事例等のマイナンバーカードの利活用の情報収集をした。										
評価	/ \	評価の理由及び課題 国において消費税増税対策のポイント加算事業として、マイナンバーカードを活用し地域の商店での買い物に使える「自治体ポイント」の利用が検討されていることから、引き続き情報収集をしていく。									
対応方針 (次年度)	マイナポータルに追加される要介護・要支援認定申請等の介護分野の申請手続をオンライン申請できる「介護ワンストップサービス」に対応できるよう準備を進めていく。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）	
実施内容 (実績)	マイナポータルに追加される「介護ワンストップサービス」や「被災者支援ワンストップサービス」に対応できるよう、オンライン申請の準備を行った。 国における検討状況や他自治体における事例等のマイナンバーカードの利活用の情報を収集するとともに、関係課と情報共有を行った。
評価	 評価の理由及び課題 国が想定しているマイナポータルサービスメニューの拡充に対応することができた。国が消費税増税対策として実施する予定であるマイナポイントについて、円滑な対応を行っていく必要がある。
対応方針 (次年度)	国の動向を踏まえ、今後拡充が予定されているマイナポータルサービスメニューについて、関係課との連絡・調整を行いながら遅滞なく対応していく。
備考	

令和2年度（第三年次）	
実施内容 (実績)	デジタル化を推進する国の動きを踏まえ、関係課と連携しながらマイナンバーカードの普及促進を進めた。 国の動向や他自治体におけるマイナンバーカードの利活用に関する取組事例等の情報収集をするとともに、関係課との情報共有を行った。
評価	 評価の理由及び課題 関係課と連携し国による補助メニューを活用するなどしてマイナンバーカードの普及促進に取り組んだ。
対応方針 (次年度)	国による行政のデジタル化の推進やマイナンバーカードの機能強化などの動向を注視し、関係課との連絡・調整を行いながら遅滞なく対応していく。
備考	

令和3年度（第四年次）	
実施内容 (実績)	マイナポータル上でオンライン化を求められている子育てや介護に関する26の手続のうち、子育て関連の13の手続について、オンライン化の登録を実施した。
評価	 評価の理由及び課題 マイナポータルの活用においては、規定の半数の手続をオンライン化した。 カードの更なる活用方策については、引き続き検討していく必要がある。
対応方針 (次年度)	未登録の13手続について、ぴったりサービスにおけるオンライン化の登録を完了する。
備考	

令和4年度（第五年次）	
実施内容 (実績)	
評価	 評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(3) -5

位置づけ	ICTの利活用					総務部 行政DX推進課	
名称	情報システムの更新					新規 平成31年度	
目的 理由 背景	長野市行政DX推進計画の施策分野6「行政経営」施策において、長野市ICT調達ガイドラインを作成して、府内への浸透を行うことにより、職員のICTリテラシーの向上を図り、ICT調達の効率化、高度化を進めていくこととしている。						
内容 進め方	情報システムの導入、更改、改修を行う際には、情報システム化協議を行い、必要性、時期、費用の妥当性を評価することにより、全体コストの低減、情報資産の圧縮、重複投資の防止、運用経費の削減につなげていく。また、システムの適切な導入のため、調達支援を行う。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値（いつまでに何をどの程度にするのか）					
	情報システムの適切な更新	情報システムの導入、更改、改修に関する情報システム化協議及びプロポーザル等の調達支援を適時、適切に行う。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
主な実施項目のスケジュール		目標		情報システム化協議及び調達支援の実施	情報システム化協議及び調達支援の実施	情報システム化協議及び調達支援の実施	情報システム化協議及び調達支援の実施
情報システム化協議の実施		実績		情報システム化協議(40件)調達支援の実施(1件)	情報システム化協議(45件)調達支援の実施(3件)	情報システム化協議(58件)調達支援の実施(6件)	
プロポーザル等の調達支援		計画					→
		実績					→
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）							
平成30年度（第 年次）							
実施内容 (実績)							
評価		評価の理由及び課題					
対応方針 (次年度)							
備考							

平成31年（令和元年）度（第一年次）	
実施内容 (実績)	令和2年度当初予算要求にあたり、40件のシステム化協議を実施。その他、令和元年度補正予算・予算流用など、21件の随時協議を実施。調達支援等は、1件実施するなど、担当課の効率的なICT調達の支援ができた。
評価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>評価の理由及び課題</p> <p>システム化協議を実施していく過程で、仕様の明確化を行うことによる費用の適正化、専門的な観点からの助言による情報セキュリティの確保を行うことができた。</p>
対応方針 (次年度)	引き続き情報システム化協議及び調達支援を実施し、担当課の情報システムの導入に関して、客観的な視点による支援を行っていく。
備考	

令和2年度（第三年次）	
実施内容 (実績)	令和3年度当初予算要求にあたり、45件のシステム化協議を実施。その他、令和2年度補正予算・予算流用など、18件の随時協議を実施。調達支援等は、3件実施するなど、継続的に担当課の効率的なICT調達の支援ができている。
評価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>評価の理由及び課題</p> <p>緊急性や必要性を重視し、クラウド・バイ・デフォルトや業務標準化によるシステムの共通化に向けたカスタマイズの抑制など、国の動向に沿った形で令和3年度当初予算の協議を行うことができた。</p>
対応方針 (次年度)	引き続き情報システム化協議及び調達支援を実施し、担当課の情報システムの導入に関して、客観的な視点による支援を行っていく。
備考	

令和3年度（第四年次）	
実施内容 (実績)	令和4年度当初予算要求にあたり、58件のシステム化協議を実施。その他、令和3年度補正予算・予算流用など、22件の随時協議を実施。調達支援等は、6件実施するなど、継続的に担当課の効率的なICT調達の支援を行っている。
評価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>評価の理由及び課題</p> <p>情報システムの更改・調達にあたり、機器類の耐用年数の観点で検討を行うなど、令和7年度のシステム標準化を見据えた上で支援を実施した。また、調達方式や情報セキュリティの観点からも支援を行った。</p>
対応方針 (次年度)	府内業務のICT化に伴い、年々、協議件数が増加しており、予算編成に伴うスケジュールの中で数多くの情報システム化協議を実施する必要がある。担当者への業務負荷が重くなってきたことから、手順の簡略化などを検討し、ICT調達ガイドラインの修正を行う。
備考	

令和4年度（第五年次）	
実施内容 (実績)	
評価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>評価の理由及び課題</p>
対応方針 (次年度)	
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(1) -1

位置づけ	歳入確保への取組					企画政策部 企画課					
名称	ふるさと“ながの”応援寄附事業の推進					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	ふるさと納税制度により、市内外の方にふるさと“ながの”を応援いただきながら、寄附者とのつながりを深めていく。										
内容 進め方	ポータルサイトで市の魅力的な事業やお薦めの特産品をPRする。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	寄附額	前年度寄附額より増加を目指す。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	前年度 (10,159千円) より寄附額の 増加を目指す	前年度より寄 附額の増加 を目指す	前年度より寄 附額の増加 を目指す	前年度より寄 附額の増加 を目指す	前年度より寄 附額の増加 を目指す				
主な実施項目の スケジュール		実績	平成30年度見 込額:460,000 千円 (12月末現在: 389,133千円)	令和元年度見込 額:1,000,000千 円(12月末現在: 938,382千円)(災 害寄附による特 異値)	令和2年度見 込額:1,000,000 千円(12月末現 在:805,603千 円)	令和3年度実 績 1,153,782千円					
寄附の受付		計画	-----	-----	-----	-----	----->				
		実績	-----	-----	>	-----	-----				
		計画	-----	-----	-----	-----	-----				
		実績	-----	-----	-----	-----	-----				
		計画	-----	-----	-----	-----	-----				
		実績	-----	-----	-----	-----	-----				
		計画	-----	-----	-----	-----	-----				
		実績	-----	-----	-----	-----	-----				
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)											
ふるさと納税制度による寄附者を増やし、より多くの寄附をしてもらえるよう、制度の周知と寄附手続の簡便化等を図るため、インターネットを活用したクレジット決済機能等の導入やJAのふるさと納税ポータルサイトで寄附受付窓口を開設し、寄附の申込から寄附金の入金までの一連の手続をできるようにし、寄附者の利便性を向上させた。											
平成30年度 (第一年次)											
実施内容 (実績)	寄附額増加を目指し、次のことを実施した。 ・「ふるさとチョイス」「楽天市場」「さとふる」を含む5つのサイトに新規寄附受付窓口を開設した。 ・長野市PR品(お礼の品)の種類を大幅に拡充させ、人気品目の在庫数量確保に努めた。 ・インターネットを活用した広告方法の試験的実施を行った。										
評価	A	評価の理由及び課題									
	目標どおり	平成30年12月末時点において、既に平成29年度全体の寄附額(10,159千円)の40倍近い寄附が集まっており、目標を著しく超過しているため。									
対応方針 (次年度)	新たな広報手段導入と人気品目の更なる在庫数量確保を図る。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・6つのサイト(JA、さとふる、ふるさとチョイス、ふるまる、楽天、KDDI)における寄附の受付 ・台風第19号災害に係る災害支援寄附の受付 	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	令和元年12月末時点において、既に平成30年度の実績額446,948千円を上回っているため。
対応方針 (次年度)	ガバメント・クラウド・ファンディングや体験型の旅行商品といった、寄附者との関係性を拡げる取組を増加させる。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・5つのサイト(JA、さとふる、ふるさとチョイス、楽天、KDDI)での寄附受付 ・新型コロナウィルス対策に取り組む医療従事者への支援寄附(ガバメントクラウドファンディング)の受付 ・経費を5割以内に抑えることを目的とした返礼品率の見直し 	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	令和元年東日本台風災害の復興支援を目的とした寄附は減少したものの、11月には返礼品率の見直しを行うなど制度の適正な運用に努めた。
対応方針 (次年度)	総務省の規定を遵守しつつ、コロナ禍を見据えた旅行商品や農産品など魅力的なお礼品を拡充する。それとともに、寄附者からいただいた寄附金が最適に活用されるよう、内部の寄附金運用ルールを整備する。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・5つのサイト(JA、さとふる、ふるさとチョイス、楽天、KDDI)での寄附受付 ・旅行クーポンやキー板など、従来の返礼品にない新たな分野の返礼品を追加 ・長野地域連携中枢都市圏の9市町村で共通返礼品の取扱いを開始 	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	返礼品に係る新たな取組に加え、前年度寄付実績の916,415千円を大幅に上回ることが出来たため。
対応方針 (次年度)	コロナ後の旅行業等の回復を見据え、旅行商品や体験型の返礼品など、本市の魅力発信につながる返礼品の充実を行う。また、寄付額が増加する中で事務量も増加していることから、事務の更なる効率化を目指す。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(1) -2

位置づけ	歳入確保への取組			保健福祉部 国民健康保険課						
名称	長野市国民健康保険事業財政健全化計画の着実な推進			新規 平成30年度						
目的 理由 背景	平成30年度国民健康保険制度改革により、県と市町村による国保共同運営に伴い、国・県から「赤字補填を目的とした法定外繰入の解消」を求められたことから、約10億円の法定外繰入(赤字)を平成30年度から令和9年度までの10年間で計画的に解消する。									
内容 進め方	'長野市国民健康保険事業財政健全化計画'に基づき、赤字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第一期(平成30年度から令和4年度までの5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を行う。									
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 令和4年度までに約5億円の赤字を解消する。	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円) 歳出の抑制(事業の見直し 110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円)								
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4			
		目標	①92.39% ②7.9% ③50%	①92.68% ②8.2% ③52%	①92.97% ②8.2% ③54%	①93.26% ②8.5% ③56%	①93.55% ②8.5% ③58%			
主な実施項目の スケジュール		実績	①92.69% ②7.9% ③47.2%	①92.32% ②8.2% ③47.2%	①93.27% ②8.2% ③43.8%	①93.69% ②8.2% ③集計中				
①収納対策 (現年度事業年報収納率)		計画	-	-	-	-	->			
		実績	-	-	-	-	->			
②保険料の見直し(保険料率)		計画	-	-	-	-	->			
		実績	-	-	-	-	->			
③医療費の抑制(特定健診受診率)		計画	-	-	-	-	->			
		実績	-	-	-	-	->			
		計画	-	-	-	-				
		実績	-	-	-	-				
		計画	-	-	-	-				
		実績	-	-	-	-				
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)										
平成30年度 (第一年次)										
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上を図るため、国民健康保険指導員による訪問指導、積極的な差押え等の滞納処分を実施するとともに、新たに口座振替不能者に対する再振替を開始した。 ・長野市国民健康保険運営協議会の了承を得て、平成31年度保険料について医療分所得割率を7.9%から8.2%に0.3ポイント引き上げることを決定し、国民健康保険条例を改正した。 ・事業の見直し等により、国の保険者努力支援制度においてポイントを獲得し、139,052千円の交付金の交付を受けた。 ・特定健診受診率向上のため、医療機関に健診受診の勧奨を依頼するとともに、新たに薬局に周知ポスターの掲示を依頼実施した。 									
評価	B	評価の理由及び課題								
	概ね目標どおり	収納対策の強化、平成31年度保険料の引き上げの決定、特定健診の受診勧奨の強化、事業の見直しによる保険者努力支援制度交付金の確保など、第一期長野市国民健康保険事業健全化計画に掲げる取組を着実に推進した。 なお、年度目標に係る指標について集計中のため評価は未定である。								
対応方針 (次年度)	計画に沿って、次に掲げる対策を新たに実施しながら、引き続き歳入の確保と歳出の抑制を図る。 ・保険料医療分所得割を7.9%から8.2%に0.3ポイント引き上げる。 ・ジェネリック医薬品差額通知の対象者を拡大する。 ・特定健診を一定の期間にわたり受診していない者を抽出し、国保連の支援事業を活用して、電話での受診勧奨を行う。									
備考	集計中の指標について、①現年度収納率は6月、③特定健診受診率は10月に確定予定。②の保険料率は医療分所得割									

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年（令和元年）度保険料の医療分所得割料率を7.9%から0.3ポイント引き上げ8.2%とし、賦課・徴収を行った。 ・ジェネリック医薬品差額通知について、差額を300円以上から100円以上に引き下げ、対象者を拡大した。 ・国の保険者努力支援制度に係る各種事業の取組を強化した結果、ポイント獲得が図られ、前年度比約900万円増の148,000千円の交付金を受けられる見込みとなった。 ・特定健診受診率向上のため、個別訪問や国保連の事業を活用した電話による受診勧奨を行った。 	
評価	B	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	概ね目標どおり	<p>計画どおり医療分所得割保険料率引き上げを実施し、各事業の取組の強化により保険者努力支援制度交付金を確保したほか、特定健診の受診勧奨の強化を行うといった、第一期長野市国民健康保険事業財政健全化計画に掲げる取組を継続して推進した。</p> <p>なお、年度目標に係る指標について集計中のため評価は未定である。</p>
備考	<p>財政健全化計画に沿い、次に掲げる対策を継続して実施することで、歳入の確保・歳出の抑制と医療費削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の保険料率改定の効果と影響を検証し、県運営方針との整合性を図りながら、令和3年度に予定している保険料率改定に向けて検討を行う。 ・令和元年台風第19号災害被災者へ配慮しながら収納率向上を図る。 ・受診機会確保のため医師会と調整を図り、特定健診の実施期間を現状の4箇月間から5箇月間へ1箇月延長して実施する。 	

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度保険料率改定について検討の結果、引き上げを1年先送りとする見込みである。 ・交付金は、保険者努力支援制度に係る各事業への取組の結果、前年度とほぼ同額の148,000千円の交付見込みとなった。 ・特定健診は、新型コロナウイルス感染症拡大により開始が1箇月遅れ、前年度と同じ4箇月間の実施となった。 	
評価	B	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字解消については、計画に基づく取組により、前年度から約1億5千万円の削減が見込まれる。 ・また、指標とする5億円の解消の進捗状況では、今年度末までで約4億円を削減できる見込みとなった。
備考	<p>目標達成できるよう次ののような取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度料率改定に向けた準備 ・キャッシュレス決済・エプロ座申込システムの導入、口座振替の強化 ・特定健診未受診者に対する電話受診勧奨の実施 ・集団健診実施地区の拡大 	

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度保険料率改定について検討の結果、前年度に引き続き、引き上げを1年先送りとした。 ・交付金は、保険者努力支援制度に係る各事業への取組の結果、181,338千円の交付となった。 ・特定健診は、受診機会確保のため、実施期間を4箇月間から半月延長して実施した。 	
評価	A	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字解消については、当初の計画を大幅に前倒して、全額（約10億円）を削減することができた。
備考	<p>当初の目標は達成したが、赤字を解消した状態を維持できるよう、引き続き次のような取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済・エプロ座申込システムの導入、口座振替の強化 ・特定健診未受診者に対する電話受診勧奨の実施 ・集団健診実施地区の拡大 	

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(1) -3

位置づけ	歳入確保への取組					財政部 収納課					
名称	未収金縮減対策の推進					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	人口減少と少子高齢化の急速な進行に伴い、厳しい財政状況が見込まれる中、持続可能な財政基盤を確立するために、未収金の縮減に継続的に取り組んでいく必要がある。										
内容 進め方	関係課により構成する「収納向上対策協議会」において所管収納事務の対策や課題を共有し、市税や各種料金等の未収金縮減を図る。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	収納向上対策協議会における取組	毎年度、収納向上対策協議会を開催し、未収金縮減を図る。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施				
主な実施項目のスケジュール		実績	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施					
収納向上対策協議会の開催		計画					→				
		実績			→	→					
滞納抑制手段の検討・実施		計画					→				
		実績			→	→					
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）											
平成30年度（第一年次）											
実施内容 (実績)	口座振替についてキャンペーンの実施、広報や電子媒体により納付を推進。また収納方法として最も効率的な口座振替について、Web口座振替受付サービスに関わる府内説明会を開催した。										
評価		評価の理由及び課題									
		個別、また全体の未収入金は毎年縮減してきている。しかし、一部だが滞納に苦慮している状況もあり課題を共有し、未収金の縮減を図る必要がある。									
対応方針 (次年度)	これまで実施してきた事業を継続し、平成30年度説明会を開いたWeb口座振替申込を検討する。また収納の利便性を図るために新たな収納チャンネルについて、動向を注視し研究を行っていく。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	収納向上対策協議会を開催し、課題整理や情報の共有を図った。また、口座振替推進キャンペーン、広報ながの等広報媒体による納期内納付の呼びかけ、私債権の管理方法についての調査検討等を行った。口座振替申込手続きを簡略化するため、Webにより申込む仕組みの導入を検討し、その導入費用を令和2年度予算に要求している。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	収納向上対策協議会を構成する各課の未収金は毎年縮減の傾向にある。今後も引き続き関係課の情報を共有し、滞納解消・抑制策等の検討をしていく必要がある。
対応方針 (次年度)	収納向上対策協議会による情報共有、課題整理・検討、口座振替の推進、広報活動、研修等を継続実施する。また、市税等の口座振替Web申込サービスの導入準備を進める。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	収納向上対策協議会を開催し、情報共有や課題整理を図った。また、口座振替推進キャンペーン、広報ながの等広報媒体による納期内納付の呼びかけや合同研修会等を行った。市税等の口座振替Web申込サービスについて、令和3年4月稼働に向けて準備を進めていく。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	収納向上対策協議会の構成課全体の未収金は毎年縮減の傾向にある。今後も引き続き関係課が情報を共有し、未収金削減や徴収率向上の意識を高め、滞納解消・抑制対策等の検討をしていく必要がある。
対応方針 (次年度)	収納向上対策協議会による情報共有、課題整理・検討、広報活動、研修等を継続実施する。また、市税等の口座振替Web申込サービスの導入により口座振替の一層の推進を図る。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	収納向上対策協議会を開催し、情報共有や課題整理を図った。また、口座振替推進キャンペーン、広報ながの等広報媒体による納期内納付の呼びかけや合同研修会等を行った。市税等の口座振替Web申込サービス及びスマートフォンアプリ決済を導入し、納付手段を拡大した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	収納向上対策協議会の構成課全体の未収金は毎年縮減の傾向にある。今後も引き続き関係課が情報を共有し、未収金削減や徴収率向上の意識を高め、滞納解消・抑制対策等の検討をしていく必要がある。
対応方針 (次年度)	収納向上対策協議会による情報共有、課題整理・検討、広報活動、研修等を継続実施する。また、地方税共通納税システム及び軽自動車税納付確認システム(JNKS)への対応準備を進める。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

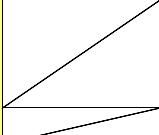
No. 3-(1) -4

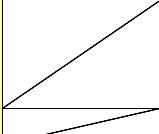
位置づけ	歳入確保への取組	総務部 管財課
名称	市有財産を活用した収入確保	新規 平成30年度
目的 理由 背景	市及び市関係機関が所有する土地及び建物について他部局等での利用や売却、貸付などをするとともに、有料広告の導入を進め、市有財産を有効に活用して自主財源の確保に努める。	
内容 進め方	用途廃止や契約満了後に返還の予定などのある土地や建物の情報を集約し、他部局での利用意向調査、売却、貸付を長野市未利用地等有効活用検討委員会で検討する。また、自動車等広告媒体の活用等により自主財源の確保に努める。	
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 市有財産の有効活用	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 未利用地等有効活用検討委員会の開催や有料広告の導入などをとおして、市有財産の有効活用につなげる。

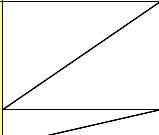
指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	目標	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討
主な実施項目のスケジュール	実績	未利用地等有効活用検討委員会2回開催	未利用地等有効活用検討委員会2回開催	未利用地等有効活用検討委員会2回開催	未利用地等有効活用検討委員会2回開催	
	計画					→
未利用地等有効活用検討委員会の開催	実績				→	
	計画					→
有料広告収入の確保	実績				→	
	計画					→
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

平成30年度 (第一年次)		
実施内容 (実績)	7月、2月に未利用地等有効活用検討委員会を開催し、今後5年の間に用途廃止予定のものを含め、200m ² 以上の土地及び建物を検討対象とし、今後の利活用について方針を決定した。それに伴い、普通財産の貸付・売却を実施し、また府内で不要となった物品をインターネットオークションで売却した。[普通財産有償貸付:219件 78,762,985円 普通財産売却:1件 126,000円 不要物品ネット公売:41件 7,450,361円 (12月末現在)] 各課で所管する建物について、未利用になった段階で売却等の可能性を検討するため、全て管財課と協議することとした。	
評価	評価の理由及び課題	
対応方針 (次年度)	今後用途廃止予定のものも含めた未利用地及び建物について、積極的に情報収集し、貸付・売却による財源確保に努めるとともに、新たな周知・売却方法についても検討を行う。	
備考		

平成31年（令和元年）度（第二年次）	
実施内容 (実績)	8月、2月に未利用地等有効活用検討委員会を開催し、今後5年の間に用途廃止予定のものを含め、200m ² 以上の土地及び建物を検討対象とし、今後の利活用について方針を決定した。それに伴い、普通財産の貸付・売却を実施し、また庁内で不要となった物品をインターネットオークションで売却した。〔普通財産有償貸付:221件 81,526,950円 普通財産売却:9件 33,263,401円 不要物品ネット公売:13件 2,679,928円（12月末現在）〕 庁用車への有料広告については、26台に5社掲載 797,880円の広告収入があった。
評価	 評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	今後用途廃止予定のものも含めた未利用地及び建物について、積極的に情報収集し、貸付・売却による財源確保に努めるとともに、新たな周知・売却方法についても継続して検討を行う。
備考	

令和2年度（第三年次）	
実施内容 (実績)	8月、2月に未利用地等有効活用検討委員会を開催し、今後5年の間に用途廃止予定のものを含め、200m ² 以上の土地及び建物を検討対象とし、今後の利活用について方針を決定した。それに伴い、普通財産の貸付・売却を実施し、また庁内で不要となった物品をインターネットオークションで売却した。〔普通財産有償貸付:221件 79,765,791円 普通財産売却:9件 87,783,316円 不要物品ネット公売:13件 419,012円（12月末現在）〕 庁用車への有料広告については、26台に5社掲載 792,000円の広告収入があった。
評価	 評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	今後用途廃止予定のものも含めた未利用地及び建物について、積極的に情報収集し、貸付・売却による財源確保に努めるとともに、新たな周知・売却方法についても継続して検討を行う。
備考	

令和3年度（第四年次）	
実施内容 (実績)	8月、2月に未利用地等有効活用検討委員会を開催し、今後5年の間に用途廃止予定のものを含め、200m ² 以上の土地及び建物を検討対象とし、今後の利活用について方針を決定した。それに伴い、普通財産の貸付・売却を実施し、また庁内で不要となった物品をインターネットオークション等で売却した。〔普通財産有償貸付:218件 85,965,792円 普通財産売却:11件 70,808,700円 不要物品ネット公売:40件 4,026,641円 不要物品売払い:2件 5,934,709円〕 庁用車への有料広告については、25台に4社掲載 765,600円の広告収入があった。
評価	 評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	今後用途廃止予定のものも含めた未利用地及び建物について、積極的に情報収集し、貸付・売却による財源確保に努めるとともに、新たな周知・売却方法についても継続して検討を行う。また、中心市街地及びその周辺など市場性がある即時売却可能な物件については、優先して売却していく。
備考	

令和4年度（第五年次）	
実施内容 (実績)	
評価	 評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(1) -4

位置づけ	歳入確保への取組					財政部 財政課					
名称	市有財産を活用した収入確保					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	市及び市関係機関が所有する土地及び建物について他部局等での利用や売却、貸付などをするとともに、有料広告の導入を進め、市有財産を有効に活用して自主財源の確保に努める。										
内容 進め方	用途廃止や契約満了後に返還の予定などのある土地や建物の情報を集約し、他部局での利用意向調査、売却、貸付を長野市未利用地等有効活用検討委員会で検討する。また、「広報ながの」や庁用の「封筒」「自動車」等広告媒体の活用等により自主財源の確保に努める。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	市有財産の有効活用	未利用地等有効活用検討委員会の開催や有料広告の導入などをとおして、市有財産の有効活用につなげる。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討				
主な実施項目のスケジュール		実績	・広告付きAEDの導入調査、ネーミングライツアンケート調査等	・広告付きAED、有料広告、ネーミングライツの導入促進	・広告付きAED、有料広告、ネーミングライツの導入促進	・広告付きAED、有料広告、ネーミングライツの導入促進					
未利用地等有効活用検討委員会の開催		計画									
		実績									
有料広告収入の確保		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）											
平成30年度（第一年次）											
実施内容 (実績)	新たな広告媒体による収入確保策として、広告付きAEDについて、事業者による庁内説明会の開催や、庁内の設置状況調査などを実施し、導入を進めた。 また、ネーミングライツについては、市内等の企業(79社)向けにアンケート調査を実施し、各企業のネーミングライツに対する考え方や応募意欲の把握を行った。										
評価		評価の理由及び課題									
		広告付きAEDについては、平成31年度追加設置を含め15台設置予定。ネーミングライツのアンケート調査では、多くの企業が広告手法としての意欲が低い事実を把握した反面、興味のある企業には訪問を試み、応募意識の調査を行うことができた。									
対応方針 (次年度)	広告付きAEDについては、貸与年数による更新を機に、順次導入台数を増やしていく。また、他都市の導入事例も参考にしながら、他の手法による有料広告の導入について関係課を通じ、調査を行っていく。ネーミングライツでは、担当課による企業訪問の実施や応募金額等の検討を推進し、導入を図る。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）	
実施内容 (実績)	昨年度から導入した広告付きAED事業については、事業者や施設所管課との連絡調整や現場立ち合い、広告審査委員会を通じた広告の審査を行い、新たな導入をすすめた。有料広告の導入については、毎年開催される予算執行方針・予算編成方針説明会、また、予算担当者による新年度予算ヒアリングを通じて、施設所管課へ導入を働きかけた。
評価	評価の理由及び課題 広告付きAEDについては、本年度新たに4台設置予定。ネーミングライツについては、応募意欲のある企業と施設担当課との打ち合わせを行い、新規導入に向けた準備を進めている。
対応方針 (次年度)	広告付きAEDについては、貸与年数による更新を機に、所管課へ働きかけ、順次導入台数を増やしていく。その他有料広告の導入については、予算編成方針説明会などを通じて導入を推進する。ネーミングライツでは、施設所管課との連携による応募要件の見直し等を実施し、新規の導入を図る。
備考	

令和2年度（第三年次）	
実施内容 (実績)	広告付きAED事業については、事業者や施設所管課との連絡調整や現場立ち合い、広告審査委員会を通じた広告の審査を行い、新たな導入をすすめた。有料広告の導入については、毎年開催される予算執行方針・予算編成方針説明会、また、予算担当者による新年度予算ヒアリングを通じて、施設所管課へ導入を働きかけた。
評価	評価の理由及び課題 広告付きAEDについては、本年度新たに2台設置予定。ネーミングライツについては、応募意欲のある企業と施設担当課との打ち合わせを行い、歩道橋1件において、本市として初めての導入となった。
対応方針 (次年度)	広告付きAEDについては、新型コロナの影響による広告需要の極端な落ち込みにより、新規導入が困難な状況であるが、貸与年数による更新を機に、所管課へ働きかけ、順次導入台数を増やしていく。その他有料広告の導入については、予算編成方針説明会などを通じて導入を推進する。ネーミングライツでは、施設所管課との連携による応募要件の見直し等を実施し、新規の導入を図る。
備考	

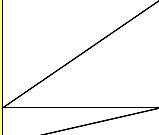
令和3年度（第四年次）	
実施内容 (実績)	広告付きAED事業については、令和2年度導入の8施設のうち広告主が決まっていない施設が5施設あったことから、新規導入は見送った。有料広告の導入については、予算執行方針や予算編成方針の公表時、また、予算担当者による新年度予算ヒアリングを通じて、施設所管課へ導入を働きかけた。
評価	評価の理由及び課題 広告付きAEDについては、設置はしているが広告主が決まっていない施設があつたことから、新規導入は見送った。ネーミングライツについては、引き続き継続募集を行ったり、新規導入に向け序内に呼び掛けるなどの取組を行った。
対応方針 (次年度)	広告付きAEDについては、昨年度に引き続き、新型コロナの影響による広告需要の極端な落ち込みにより、新規導入が困難な状況ではあるが、貸与年数の更新を機に、所管課へ働きかけ、順次導入台数を増やしていく。その他有料広告の導入については、予算編成方針の公表時など折に触れて導入を推進する。ネーミングライツは、施設所管課との連携による応募要件の見直し等を実施し、新規の導入を図る。
備考	

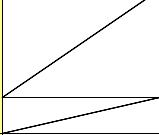
令和4年度（第五年次）	
実施内容 (実績)	
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	

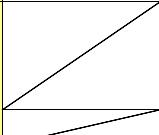
第七次長野市行政改革大綱 実施計画

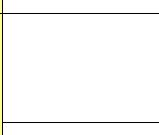
No. 3-(1) -5

位置づけ	歳入確保への取組					総務部・財政部 総務課・財政課					
名称	利用者負担の適正化の推進					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	行政サービスに対する適正な利用者負担の確保及びサービス利用者と他の市民との負担の公平性の観点から、使用料や手数料などの適正化を推進する。										
内容 進め方	'行政サービスの利用者の負担に関する基準'に基づき、使用料、手数料などの定期的な見直しを行う。 また、平成31(2019)年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う使用料、手数料などの見直しを行う。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	使用料・手数料の見直し	'行政サービスの利用者の負担に関する基準'に基づき、適宜使用料・手数料の見直しを行う。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	・基準の適用 ・消費税率引き上げに伴う見直し	・基準の適用 ・消費税率引き上げに伴う見直し	基準の適用	基準の適用	基準の適用				
主な実施項目のスケジュール		実績	・基準の適用 ・消費税率引き上げに伴う見直し	・基準の適用 ・消費税率引き上げに伴う見直し	基準の適用	基準の適用					
基準適用の徹底		計画	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - ->				
消費税率引き上げに伴う使用料、手数料の見直し		実績	- - - - >	- - - - >	- - - - >	- - - - >	- - - - >				
		計画	- - - - ->	- - - - -	- - - - -	- - - - -					
		実績	- - - - >	- - - -	- - - -	- - - -					
		計画	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -					
		実績	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -					
		計画	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -					
		実績	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -					
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）											
平成30年度（第一年次）											
実施内容 (実績)	平成31年度の予算要求の基準において、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って現状を十分に検証・検討し、原則3年毎に見直しをすること、また、平成31(2019)年10月に予定されている消費税率引上げに合わせ、使用料・手数料等を原則として改定することとした。										
評価		評価の理由及び課題									
対応方針 (次年度)	引き続き「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って、使用料・手数料の定期的な見直しを行っていく。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）	
実施内容 (実績)	令和2年度の予算要求の基準において、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って現状を十分に検証・検討することとし、引き続き原則 3年毎の見直しを行った。また、令和元年10月の消費税率引上げに関して、前年度までに改定した条例・規則に基づき予定どおり使用料・手数料等の改定を行った。
評価	 <p>評価の理由及び課題</p> <p>消費税率引上げに合わせた使用料・手数料等の改定を予定どおり実施することができた。</p>
対応方針 (次年度)	引き続き「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って、使用料・手数料の定期的な見直しを行っていく。
備考	

令和2年度（第三年次）	
実施内容 (実績)	令和3年度の予算要求の基準において、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って現状を十分に検証・検討することとし、引き続き原則 3年毎の見直しを行った。
評価	 <p>評価の理由及び課題</p>
対応方針 (次年度)	引き続き「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って、使用料・手数料の定期的な見直しを行っていく。
備考	

令和3年度（第四年次）	
実施内容 (実績)	令和4年度の予算要求の基準において、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って現状を十分に検証・検討することとし、引き続き原則 3年毎の見直しを行った。
評価	 <p>評価の理由及び課題</p>
対応方針 (次年度)	引き続き「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って、使用料・手数料の定期的な見直しを行っていく。
備考	

令和4年度（第五年次）	
実施内容 (実績)	
評価	 <p>評価の理由及び課題</p>
対応方針 (次年度)	
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(2) -1

位置づけ	歳出削減への取組					環境部 環境保全温暖化対策課	
名称	市有施設の省エネルギー化					継続 平成21年度	
目的 理由 背景	市有施設の省エネルギーについて、デマンド監視装置の設置や職員による省エネ診断の実施により効果を上げてきたが、日本が「パリ協定」を批准したことにより、国内の温室効果ガス削減が急務となっており、市は率先して更に排出削減に取り組んでいく必要がある。						
内容 進め方	市有施設におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出削減を一層進めるため、全市有施設を対象に省エネ診断を実施し、施設の属性・特徴に応じ、省エネ効果、コスト効率の高い整備手法や運用面での改善点を検討し、実効性の高い省エネ対策に結びつけていく。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)					
	・省エネ診断・分析調査の実施 ・診断に基づく対策の実施	平成30年度に全市有施設の省エネ診断・分析調査を実施し、効果的な整備手法や運用改善を検討する。 平成30年度以降、診断結果を受けた対策の実施。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	省エネ診断・分析調査実施	診断に基づく対策の実施	診断に基づく対策の実施	診断に基づく対策の実施	診断に基づく対策の実施
主な実施項目のスケジュール		実績	・省エネ診断の実施 ・デマンド監視装置を導入	・省エネ診断の結果から省エネ改修の検討	・省エネ診断の結果から省エネ改修の検討	・省エネ診断の結果から省エネ改修の検討	
省エネ診断・分析調査(環境省補助事業)		計画	----->				
		実績	----->				
調査結果に基づく対策		計画					----->
		実績			----->		
対策の実施状況を踏まえた「長野市役所温暖化防止実行計画」の見直し		計画				----->	
		実績				----->	
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

- H29年度までに市有施設96箇所へデマンド監視装置を導入し、電力使用量を装置導入前と比較して約5パーセント、電力料金にして約1,500万円／年の削減が図られている。(平成28年度実績)
- 市独自の省エネ診断を実施し、運用改善や省エネ機器の更新の提案等を行った。

平成30年度 (第一年次)						
実施内容 (実績)	評価の理由及び課題					
	A ・省エネ診断・分析調査(エネルギー設備の使用状況の調査・分析調査)により、市有施設の省エネルギー化に向けた現状・課題及び目指す方向性を明らかにすることができた。調査結果に基づき、エネルギー設備の改修や運用改善などの省エネルギー施策の検討を行った。					
評価	目標どおり ・省エネ診断・分析調査(エネルギー設備の使用状況の調査・分析調査)により、市有施設の省エネルギー化に向けた現状・課題及び目指す方向性を明らかにすることができた。調査結果に基づき、エネルギー設備の改修や運用改善などの省エネルギー施策の検討を行った。					
対応方針 (次年度)	・省エネルギー施策の実施に向け、施設所管課と調整を図り、具体的な手法を検討していく。 ・詳細調査をしていない施設のうち設備更新の効果が高いとみられる施設については、必要に応じて市独自の省エネ診断を実施し、エネルギー設備の改修や運用改善、省エネ機器の更新提案を行っていく。 ・デマンド監視装置導入を推進していく。					
備考						

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度にデマンド監視装置を小学校（1箇所）に設置し、市有施設98箇所で運用した。平成30年度実績としては、装置導入前と比較して、電力使用量は約6パーセント、電力料金は約2,200万円、平成24年度からの累計で約5,400万円削減されている。 平成30年度に実施した省エネ診断の結果、省エネ面及びコスト面で効果が高いとされた体育施設の照明器具のLED化について効率的な導入手法を施設所管課等と検討を行った。 	
評価	B	評価の理由及び課題
概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置について、継続して運用し、節電効果が得られている。 省エネ機器導入について、施設所管課と検討を進めたが、台風19号の影響により、予算化に至らなかった。 	
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置について、継続して運用していく。 省エネ機器導入について、施設所管課と再度検討を行っていく。 	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置の設置が効果的な施設を検討し、継続して市有施設98箇所で運用した。令和元年度実績としては、装置導入前と比較して、電力使用量は約11パーセント、電力料金は約3,500万円、平成24年度からの累計で約8,900万円削減されている。 省エネ診断の結果を踏まえ、省エネ面及びコスト面で効果が高いとされた体育施設の照明器具のLED化について効率的な導入手法を継続して施設所管課等と検討を行った。 	
評価	B	評価の理由及び課題
概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な施設への設置導入を検討した結果、導入施設は現状維持としたため、導入目標（99箇所）には至らなかったが、継続した運用により電力使用量の削減目標（5%）を大きく上回った。 省エネ機器導入について、施設所管課と検討を進めたが、予算化に至らなかった。 公共施設等総合管理計画を踏まえ、市有施設への省エネ機器導入の検討が必要である。 	
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置の設置が効果的な施設を検討し、継続して運用していく。 省エネ機器導入について、継続して施設所管課と検討を行っていく。 「長野市役所温暖化防止実行計画」の改定に向け、市有施設の省エネ対策の検討を行う。 	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置の設置が効果的な施設を見直し、市有施設96箇所で運用した。令和2年度実績としては、コロナ禍の影響もあったが、装置導入前と比較して、電力使用量は約9パーセント、電力料金は約1,200万円、平成24年度からの累計で約8,800万円削減されている。 市有施設への太陽光発電システムの導入及びLED化について、導入手法を含め施設所管課等と検討した。 「長野市役所温暖化防止実行計画」の改定を行い、省エネ改修の実施に加え、ZEB化の検討を重点取組事項として位置付け、市有施設の省エネ化を推進することとした。 	
評価	B	評価の理由及び課題
概ね目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な施設への設置導入を検討した結果、令和3年度は96ヶ所に導入しており、目標（99箇所）には至らなかったが、継続した運用により電力使用量の削減目標（5%）を大きく上回った。 市有施設のLED化について、施設所管課と検討を進めたが、予算化に至らなかった。 公共施設等総合管理計画を踏まえ、市有施設への省エネ機器導入の検討が必要である。 	
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置の設置が効果的な施設を検討し、継続して運用していく。 省エネ化を図る上で、太陽光発電システムの導入、LED化など省エネ機器導入について、継続して施設所管課と検討を行っていく。 「長野市役所温暖化防止実行計画」に基づき、ZEB化を含めた市有施設の省エネ対策を推進する。 	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
概ね目標どおり		
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(2) -2

位置づけ	歳出削減への取組	総務部 総務課
名称	補助金等の見直しに関するガイドラインの策定	新規 平成30年度
目的 理由 背景	少子・高齢化に伴う人口構造の変化によって経済規模の縮小や税収の減少などの影響が懸念され、限りある資源を効果的・効率的に活用し、持続可能な行政運営を目指していく必要がある。平成28年度の包括外部監査で、補助金等の見直しに関するガイドライン等を策定して、定期的な補助金の見直し体制をより効果的なものとすることとの意見が出された。	
内容 進め方	平成28年度の包括外部監査(長野市における補助金等の事務の執行について)の意見を受けて、庁内での検討や審議会からの意見などを踏まえて補助金等の見直しや適正化に関するガイドラインを策定する。	
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 ガイドラインの策定	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 令和4年度までにガイドラインを策定する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	目標	①現状分析 ②内容・運用の検討 ③策定作業	調査・策定作業	調査・策定作業	(運用) 調査・策定作業	(運用) 調査・策定作業
主な実施項目のスケジュール	実績	①現状分析 ②内容・運用の検討 ③策定作業	調査・策定作業	調査・策定作業	調査・策定作業	
	計画	-----	-----	-----	-----	----->
(ガイドラインの周知・運用)	実績	>	>	>	>	
	計画	-----	-----	-----	-----	
	実績	-----	-----	-----	-----	
	計画	-----	-----	-----	-----	
	実績	-----	-----	-----	-----	
	計画	-----	-----	-----	-----	
	実績	-----	-----	-----	-----	

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

平成30年度 (第一年次)		
実施内容 (実績)	府内の補助金等の状況を調査・分析し、ガイドライン案の作成作業を行った。	
評価	C	評価の理由及び課題 ガイドライン策定に向けての作業を行ったものの、基準の考え方において、個別の補助金のさらなる状況把握を行った上、再検討が必要となり、ガイドライン策定努力を要するには至らなかった。
対応方針 (次年度)	行政評価等を踏まえた検証を行いながら引き続き考え方を整理し、ガイドラインの作成を行っていく。	
備考		

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	団体の維持・存続を目的とする経費（人件費や管理的経費等）に対し交付している補助金等について、行政評価の機会を活用したり再調査等を実施し、状況把握と課題分析を行いながらガイドライン案の作成作業を行った。	
評価	C	評価の理由及び課題
	ガイドライン策定に向けての作業を行ったものの、ガイドライン策定には至らなかつた。 努力を要する	
対応方針 (次年度)	行政評価や再調査等を踏まえ引き続き考え方を整理し、ガイドラインの作成を行っていく。	
備考	令和元年度以降の目標変更	

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	団体の維持・存続を目的とする経費に対する補助金等について、行政評価の再評価と行政改革推進審議会での外部評価を実施したが、算出根拠などの課題が明らかとなった。	
評価	C	評価の理由及び課題
	明らかになった課題を克服するための検討を行ったものの、ガイドライン（案）の作成には至らなかつた。 努力を要する	
対応方針 (次年度)	課題の克服に当たり、行政評価での意見や再調査等の結果を踏まえ、ガイドラインの作成に限らず、より実効性の高い手法を検討していく。	
備考	令和2年度以降の目標変更	

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	現在、補助金については、予算要求の際に惰性的に交付を継続することがないよう見直すことを周知・徹底している。既存の取組の意識の統一を図る視点から、「補助金の見直しに当たっての基本的な視点及び留意事項（案）」を作成した。	
評価	B	評価の理由及び課題
	府内の意識統一のため、補助金の見直しに当たっての基本的な視点及び留意事項として整理し、関係所属と協議を行った。 概ね目標どおり	
対応方針 (次年度)	補助金の見直しに当たっては、既存の取組を活かすことを含め、包括外部監査での意見も参考に補助金の見直しに向けて、引き続き検討していく。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(2) -4

位置づけ	歳出削減への取組	こども未来部 保育・幼稚園課
名称	私立幼稚園補助金の見直し	継続 平成22年度
目的 理由 背景	幼児教育の振興を目的とする幼稚園補助金は、県が交付する私学助成の補完的な位置付として交付しているが、補助内容については運営費的な補助となっており、補助対象事業や経費の基準を明確にする必要がある。また、施設の選択により子ども・子育て支援新制度の施設型給付を受けることも可能であり、この施設型給付を受ける場合は補助対象外としている。	

内容 進め方	園児割は補助対象を運営費的な補助から事業費補助への切り替え、調整交付金は段階的な縮減を進めるため、当該補助金の関係団体である長野市幼稚園・認定こども園連盟と協議・意見交換を重ねていく。同時に子ども・子育て支援新制度の説明をしていく中で、新制度の理解及び移行について各園に検討してもらう。	
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 調整交付金の段階的な縮減	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 調整交付金を段階的に縮減し、令和5(2023)年度までに廃止する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	目標	協議・意見交換	前年度1/5削減	前年度1/4削減	協議・意見交換、R4年度予算に反映	協議・意見交換、R5年度予算に反映
主な実施項目のスケジュール	実績	協議・意見交換の実施 H31予算要求額は、前年▲737千円	関係者への説明・依頼	事業費補助への具体的な内容検討 R3予算要求額: 前年▲260千円	行政説明会時に移行検討依頼 R4予算要求額: 前年▲468千円	
	計画	----->				----->
関係者との協議・意見交換	実績				----->	
	計画					----->
各年予算要求	実績				----->	
	計画					----->
段階的削減の実施	実績				----->	
	計画					----->
	実績					

平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）
・平成28年度から子ども・子育て支援新制度への移行により施設型給付の対象となった幼稚園・認定こども園は、計10園となり、調整交付金の更なる縮減ができた。
・「子育て支援事業補助金」への移行分(5,840千円)及び子ども・子育て支援新制度への移行分(3,245千円)の計が9,085千円となり、約6割の縮減が達成できた。
・更なる事業費補助への移行に向けて、長野市幼稚園・認定こども園連盟との協議を行った。

平成30年度（第一年次）		
実施内容 (実績)		平成31年度予算要求における削減額は、事業費補助である「幼稚園子育て支援事業補助金」へ移行分(210千円)及び子ども・子育て支援新制度への移行分(527千円)を合わせて737千円の見込みとなった。
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 平成31年度縮減目標額1,016千円(前年度1/5)に達することはできていない。
対応方針 (次年度)		引き続き協議を行い、運営費補助から事業費補助に切り替えていく。なお、幼児教育の無償化による幼稚園の動向を注視しつつ、新制度未移行園を対象に、幼稚園教諭に係る手厚い処遇改善が可能となる「子ども・子育て支援新制度」への移行を促していく。
備考		

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	公費により、幼稚園教諭に係る手厚い処遇改善が可能となる「子ども・子育て支援新制度」への移行について、園長会や行政説明会で検討を依頼し、2年後の移行を検討する2園から相談があつた。	
評価	C	評価の理由及び課題
	努力を要する	2年後に「子ども・子育て支援新制度」への移行を検討する園があつたが、補助金の縮減に至らなかつた。
対応方針 (次年度)	各園の考えから「子ども・子育て支援新制度」に移行していない園があるが、制度の丁寧な説明を行い、新制度への移行を促すことにより、補助金の段階的な縮減を図っていく。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	・子ども・子育て支援新制度の未移行幼稚園に対し、新制度への移行について行政説明会等で検討を依頼したが、令和3年度に新制度への移行を予定している幼稚園はない。	
評価	C	評価の理由及び課題
	努力を要する	目標としていた縮減目標額1,094千円(前年度1/4)に達していない。
対応方針 (次年度)	引き続き、「子ども・子育て支援新制度」未移行幼稚園に対し、新制度への移行を促していく。また、関係団体と幼児教育・保育の無償化を踏まえた効果的な事業費補助への移行策について検討・協議を行う。	
備考	令和3年度以降の目標とスケジュールを変更	

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	・子ども・子育て支援新制度の未移行幼稚園に対し、新制度への移行について行政説明会時に制度の内容を改めて説明の上、新制度への移行について検討を依頼した。 ・令和4年度から2園が新制度へ移行予定となつたため、令和4年度予算に反映した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	行政説明会時に子ども・子育て支援新制度への移行依頼を行い、2園が新制度に移行することとなつた。 コロナ禍や物価高騰が続いているため補助額の削減が難しい状況にある。
対応方針 (次年度)	引き続き、「子ども・子育て支援新制度」未移行幼稚園に対し、新制度への移行を促していく。また、関係団体と幼児教育・保育の無償化を踏まえた効果的な事業費補助への移行策について検討・協議を行う。	
備考	令和4年度の目標とスケジュールを変更	

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(2) -5

位置づけ	歳出削減への取組					商工観光部 観光振興課
名称	観光まつり補助金の見直し					新規 平成30年度
目的 理由 背景	「観光まつり補助金」は、地域外からの誘客を図り本市の観光振興に寄与する祭りを支援するものであるが、現状では特に合併地区において、地域振興的な性格の祭りが散見される状況である。また、公平性の観点からも、平成の合併地区の祭りだけに補助金を交付していて、過去に合併した他の中山間地域との公平性に欠けているとの包括外部監査からの意見がある。そのため、補助対象としている祭りを本来の「観光まつり」に該当するもの、他の補助金制度の利用を促すものなどに整理することが必要となっている。					
内容 進め方	①補助対象とする祭りの基準案を整備する。 ②基準案を示し、祭りの実行委員会等の関係者と意見交換を行った上で、基準を決定 ③関係者との調整を行い、経過措置期間内に新たな基準に適合させる。					
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	新たな基準への適合割合	令和5(2023)年度までに、補助対象の祭りについて、新たな基準に基づいて補助金を支出する。				
指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	目標	基準案提示 意見交換 意見調整 新基準決定	新基準適合(2割)	新基準設置のための調査の実施	新基準設置のための調査結果の分析、新基準の素案の作成	祭りの各主催者に対しての指導、関係課への移管
主な実施項目のスケジュール	実績	基準案の検討 関係者との意見交換	新基準設置のための方針・調査方法の検討を実施	新基準設置のための方針・調査方法の検討を実施	祭りの各主催者に対してのアンケート、ヒアリングの実施、関係課との協議	
基準案の検討	計画→				
関係者との意見交換	実績	→				
新基準設置のための方針・調査方法の検討	計画	→			
祭りの各主催者に対してのアンケート、ヒアリングの実施	実績		→			
関係課との協議	計画		→		
祭りの各主催者に対しての指導、関係課への移管	実績			→		

平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）

平成26年4月1日付けで補助金交付要領を制定し、条件に適合する祭りから要領に基づく運用を開始
平成27年4月1日付けで要領を改正（要領に適合するようになった既存・新規の祭りを追加）。改善を要する祭りは、実行委員会・地元への説明及び指導を行い理解を得た上で、要領に適合した時点での適用対象として追加する方針を決定
平成28年4月1日付けで要領を改正（自主財源の確保が困難である一部の祭りについて、補助金の額の要件を緩和）。これにより、補助金を交付する全ての祭りが要領の対応となった。また、祭りの実施状況を確認しながら、補助要領の原則に沿った運営に努めるよう、各祭りの実行委員会及び地元に対し継続的に指導等を実施

平成30年度（第一年次）		
実施内容（実績）	補助要領に沿った運営となるよう各祭りの実行委員会及び地元に対し継続的に指導等を実施した。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	要領で定める補助割合を上まわる祭り（むしくら、ひじり三千石）に対し指導を実施し、要領に沿った運用の方向付けを行った。
対応方針（次年度）	事業は継続するが、規模や集客力など、祭りごとに大きな差があり、今後の補助のあり方が課題であるため、補助金の趣旨に合うよう改善を促す必要がある祭りについては、事業運営等に対して指導する。	
備考		

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	補助要領に沿った運営となるよう各祭りの実行委員会及び地元に対し継続的に指導等を実施した。また新基準設置に関しては、設置の方針・調査方法を検討した。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	要領で定める補助割合を上まわる祭り(むしくら、ひじり三千石)に対し指導を実施し、3年(H30～R2)の経過措置で要領に沿った運用にするよう改善を求め、運営団体より令和3年から要領に沿った運用を行うことの了承を得た。
対応方針 (次年度)	事業は継続するが、規模や集客力など祭りごとに大きな差があり、補助金の趣旨に合うよう事業運営団体に改善等を指導する。また、当初新基準を段階的に適合させていく計画としていたが、関係者との意見交換等により新基準作成のためには現状の調査・分析等が必要であると判断した。次年度はスケジュールを見直し、現状の調査を実施する。	
備考	令和2年度以降の目標とスケジュールを変更	

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	補助要領に沿った運営となるよう各祭りの実行委員会及び地元に対し継続的に指導等を実施した。新基準設置に関しては、新基準設置のための現状調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により各まつりが中止となつたため、実施できなかつた。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	要領で定める補助割合を上まわる祭り(むしくら、ひじり三千石)に対し、経過措置期間(H30～R2)が終了する来年度から、交付要領に沿った運用にするよう改めて指導を実施し、最終的な合意を得た。
対応方針 (次年度)	事業は継続するが、規模や集客力など祭りごとに大きな差があり、補助金の趣旨に合うよう事業運営団体に改善等を指導する。新基準設置に関しては、新基準設置のための現状調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により各まつりが中止となつたため、実施できなかつた。そのため、次年度に調査と分析を行う。	
備考	令和2年度以降の目標とスケジュールを変更	

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	コロナ禍により通常開催とは異なる規模・形式での開催が見込まれたため、一般来場者に対してではなく祭りの各主催者に対し、祭りの現状を把握するためのヒアリングを行つた。基準の見直しと移管については関係課と協議を行い、地域振興色の強い4つのまつり(虫倉山開山祭、信州むしくらまつり、鬼無里ふるさと夏まつり、ひじり三千石まつり)を地域活動支援課へ、商業振興色の強い戸隠そば祭りを商工労働課へ移管する方向で調整を進め、概ね合意を得た。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	地域振興色と商業振興色の強い祭りについて、関係課へ移管することで協議を進めることができた。
対応方針 (次年度)	現要領の目的・基準に沿うよう改めて祭りの各主催者に対し指導するとともに、地域振興色と商業振興色の強い祭りの関係課への移管について引き続き協議を進める。	
備考	令和4年度の目標とスケジュールを変更	

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(3) -1

位置づけ	効率的・計画的な財政運営				財政部 財政課		
名称	健全な財政運営の実現につながる予算の編成と執行				継続 平成25年度		
目的 理由 背景	'最少の経費で最大の効果を上げる'ため効率的かつ効果的な財源配分による予算の編成及び適正な予算執行に努めることで健全財政を堅持する必要がある。 また、市民等に対し市の財政状況を分かりやすく説明する必要がある。						
内容 進め方	毎年度策定する「予算編成方針」に基づき、国・県の交付金などの確保や計画的な市債・基金の活用による財源確保を図るとともに、効率的かつ効果的な財源配分による予算編成に努める。併せて、毎年度「予算執行方針」を策定し、計画的、効率的及び効果的な予算執行に努める。 また、財政健全化判断比率など財政状況指標を算定し、分かりやすく市民に説明する。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)					
	実質公債費比率	18%未満 (一般会計の公債費に加え、これに準じた費用も加算して、実質的な公債費を算出し、地方税や地方交付税等の財源の規模と比較して指標化した数値。この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、経費の節減が求められるなど、資金繰りの危険度を示す指標として用いられている。)					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	・予算編成・執行方針作成と予算編成・執行 ・実質公債費比率 18%未満	・予算編成・執行方針作成と予算編成・執行 ・実質公債費比率 18%未満	・予算編成・執行方針作成と予算編成・執行 ・実質公債費比率 18%未満	・予算編成・執行方針作成と予算編成・執行 ・実質公債費比率 18%未満	・予算編成・執行方針作成と予算編成・執行 ・実質公債費比率 18%未満
主な実施項目のスケジュール		実績	・予算編成・執行方針策定と予算の編成・執行 ・実質公債費比率 2.0% (H29決算)	・予算編成・執行方針策定と予算の編成・執行 ・実質公債費比率 2.1% (H30決算)	・予算編成・執行方針策定と予算の編成・執行 ・実質公債費比率 2.8% (R元決算)	・予算編成・執行方針策定と予算の編成・執行 ・実質公債費比率 3.6% (R2決算)	
予算編成方針に基づく予算編成		計画	-	-	-	-	->
		実績	-	-	-	-	->
予算執行方針に基づく予算執行		計画	-	-	-	-	->
		実績	-	-	-	-	->
健全化判断比率の算定・公表		計画	-	-	-	-	->
		実績	-	-	-	-	->
		計画	-	-	-	-	->
		実績	-	-	-	-	->
		計画	-	-	-	-	->
		実績	-	-	-	-	->

平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）

予算編成方針を策定し、予算を編成した。また、予算執行方針を策定し予算を執行した。
各年度の決算に係る健全化判断比率(4指標)は、いずれも国の定める早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれている。

平成30年度（第一年次）									
実施内容 (実績)	H30年度予算については、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行方針を策定し、健全な財政運営に努めた。H31年度予算はメリハリのある事業予算となるよう編成方針を策定し、予算編成を進めた。また、H29年度決算に基づく実質公債比率を算定・公表した。								
評価	A	評価の理由及び課題							
	目標どおり	平成30年度は、執行方針に基づく効率的な事務執行や国の補正予算の活用等により、危険ブロック除去や小中学校のエアコン設置など緊急の財政需要にも対応しつつ、財政調整基金に大きく頼らない健全な財政運営ができた。新年度予算編成では、事業のスクラップ・アンド・ビルトや選択と集中により、本市の重要課題解決のためのYOBOU事業へ財源配分することができた。実質公債費比率は2.0%と国が定める早期健全化基準を大きく下回り健全財政を堅持した。							
対応方針 (次年度)	幼児教育の無償化や消費税率引き上げに伴う経済対策、地方法人税改正など国の施策には的確に対応しつつ、公共施設マネジメントなど本市の重要な課題に取り組み、将来の世代に負担を先送りしないよう、適切な予算編成・執行方針の下、健全な財政運営を行う。								
備考									

平成31年（令和元年）度（第二年次）

実施内容 (実績)	令和元年度予算については、職員一人ひとりが健全財政を意識し、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行方針を策定し、健全な財政運営に努めた。令和2年度予算は、予算編成方針発表後に災害が発生したため、復旧・復興を最優先としながらもメリハリのある事業予算となるよう編成方針を策定し、予算編成を進めた。また、平成30年度決算に基づく実質公債比率を算定・公表した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	台風19号災害においては、避難所運営や応急復旧など緊急的な補正予算の専決処分や議会初日議決を実施し、迅速に対応した。新年度予算編成においては、災害復旧・復興事業を主軸としつつ、必要な行政サービスにも最大限配慮を行った。また、実質公債比率は2.1%と国が定める早期健全化基準を大きく下回った。
対応方針 (次年度)	引き続き、被災された方々の生活再建と被災地域の再生を第一とし、今年度策定される復興計画に基づく災害復旧・復興事業に予算を優先的に配分するとともに、福祉・医療など社会保障関係経費や必要な行政サービスの予算についても最大限配慮し、堅実な財政運営を堅持していく。	
備考		

令和2年度（第三年次）

実施内容 (実績)	令和2年度予算は、災害からの復興に主軸を置き、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行方針を策定し、健全な財政運営に努めるとともに、新型コロナ対応による大型補正予算を編成・執行した。また、令和元年度決算に基づく財政指標や財政推計を公表し、これらを踏まえ、令和3年度予算は、「災害からの復興と新型コロナ対策」「公共施設老朽化対策」といった喫緊の課題解消や「デジタル化」「経済の再生と賑わいの演出」などにも応えるべく編成方針を策定し、予算編成を進めた。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	新型コロナ対策として、緊急的な補正予算の専決処分や臨時議会の議決を実施し、迅速に対応した。新年度予算編成においては、市税の大幅な減収が見込まれる中、事業の優先順位の明確化・メリハリのある予算とし、財源は国・県支出金や有利な市債を最大限確保した。また、実質公債比率は2.8%と国が定める早期健全化基準を満たしている。
対応方針 (次年度)	「災害からの復興と新型コロナ対策」「公共施設老朽化対策」といった喫緊の課題解消や「デジタル化」「経済の再生と賑わいの演出」などに予算を優先配分するとともに、社会保障関係費をしっかりと確保する。また、財政推計などにより、市財政の現状や課題を市民、その代表である市議会と共有し、今後の行政全体のスリム化・効率化を押し進め、持続可能な財政運営を行っていく。	
備考		

令和3年度（第四年次）

実施内容 (実績)	令和3年度予算は、新型コロナ対策や東日本台風災害からの本格復興といった、かつてない大きな試練に立ち向かいつつ、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行方針を策定し、健全な財政運営に努めるとともに、新型コロナ対応の大型補正予算を編成・執行した。また、令和2年度決算に基づく財政指標や財政推計を公表し、財政推計の厳しい将来見通しを踏まえ、「健全財政の維持」を大前提としながらも、新市長が掲げた本市の将来ビジョン「健幸増進都市」の実現に向け、台風災害、新型コロナ対応の喫緊の課題解消に力点を置きつつも、公共施設の長寿命化対策に特別枠を設け、着実な実施に向けた足掛けりとするなど、将来を見据えた施策にも取り掛かり、市民が幸せを実感できる未来が開ける予算となるよう予算編成を進めた。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	喫緊の課題である新型コロナ対策や東日本台風災害からの復興などに対し、過去に類を見ない12度の補正予算編成を含め、適時・的確に対応した。新年度予算編成においては、市税の減収が見込まれる中、事業の優先順位の明確化・メリハリのある予算とし、財源は国・県支出金や有利な市債を最大限確保した。また、実質公債比率は3.6%と国が定める早期健全化基準を満たしている。
対応方針 (次年度)	社会保障関係費をしっかりと確保した上で「新型コロナ対策と災害からの本格復興」「公共施設長寿命化対策」といった喫緊の課題解消や「経済の再生と賑わいの創出」「スマートシティ」「行政DX」などに予算を優先配分する。また、財政推計などにより、市財政の現状や課題を市民、その代表である市議会と共有し、施策事業の「選択と集中」に取り組みながら、行政のスリム化・効率化を加速させ、持続可能な財政運営を行っていく。	
備考		

令和4年度（第五年次）

実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(3) -2

位置づけ	効率的・計画的な財政運営					会計局 会計課	
名称	統一的な基準による財務書類に基づく財務分析					新規 平成30年度	
目的 理由 背景	統一的な基準による財務書類の作成、指標の算出及び経年比較等により、市民等に対し、市のストック情報やコスト情報をわかりやすく公表するとともに、他の自治体との比較を行い、効率的・計画的な財政運営に資するもの。						
内容 進め方	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成、指標の算出、経年比較、公表 指標の自治体間比較 						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)					
	財務書類の公表 指標の自治体間比較	毎年度、財務書類等を公表するとともに、指標の自治体間比較を行う。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	財務書類の公表 指標の自治体間比較	財務書類の公表 指標の自治体間比較	財務書類の公表 指標の自治体間比較	財務書類の公表 指標の自治体間比較	財務書類の公表 指標の自治体間比較
主な実施項目のスケジュール		実績	財務書類及び指標の公表 指標の算定方法変更を研究	財務書類及び指標の公表 中核市間比較を実施	財務書類及び指標の公表 中核市間比較を実施	財務書類及び指標の公表 中核市間比較を実施	
財務書類の公表		計画					→
		実績					→
指標の自治体間比較		計画					→
		実績					→
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)							

平成30年度 (第一年次)		
実施内容 (実績)	「広報ながの」12月号で財務書類概要版及び指標を公表し、「長野市ホームページ」で財務書類詳細版及び指標の経年比較等を公表した。	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 指標の作成公表は達成した。総務省において、財務書類の活用や指標の算定方法の変更を研究していることから、その動向に注視していく。
対応方針 (次年度)	指標の算出方法の変更に対する研究を進める。 セグメント別財務書類の作成方法に関する総務省の研究会報告を、本市ワーキンググループと情報共有し研究を進める。	
備考		

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	長野市ホームページで財務書類「概要版」及び「詳細版」を公表した。財務書類から得られる指標を用いて本市の経年比較や自治体間比較(中核市)等を分かり易い表現で掲載した。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	総務省において新たな指標の算定方法が示され、これに基づき作成する指標を再検証し公表した。
対応方針 (次年度)	現在公表している指標以外の指標についても研究を進める。 新たな指標の算定方法のうち一部は、財務書類から読み取れない数値を使用するものがあり、他団体比較のために総務省の集計(約1年遅れ)を待つしかないとため、情報収集のやり方についても検討する必要がある。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	長野市ホームページで財務書類「概要版」及び「詳細版」を公表した。財務書類から得られる指標を用いて本市の経年比較や自治体間(中核市)の比較分析を行い、図表を用いて分かり易く公表している。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	市町村(指定都市除く)の中では比較的早く完成させることができており(全体の14.2%以内)、今後も継続していく必要がある。
対応方針 (次年度)	総務省(地方公会計の推進に関する研究会)において、財務書類等の早期作成や精緻化に向けた方策や、事業別財務書類等の作成・分析の手法について検討しているため、その動向を注視し、研究を進める。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	長野市ホームページで財務書類「概要版」及び「詳細版」を公表した。財務書類から得られる指標を用いて本市の経年比較や自治体間(中核市)の比較分析を行い、図表を用いて分かり易く公表している。	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	市町村(指定都市除く)の中では比較的早く完成させることができており(全体の上位12%以内)、今後も継続していく必要がある。
対応方針 (次年度)	総務省においては令和4年度～5年度にかけて「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」を開催し地方公会計情報の行政運営における継続的かつ具体的な活用手法について検討しているため、その動向を注視し、研究を進める。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(1) -1

位置づけ	職員の意識改革・能力向上					総務部 職員研修所					
名称	行政経営能力の向上					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	本格的な人口減少時代を迎える、激変する社会に対応するための行政運営が求められている中、交流人口の増加の施策や公共施設マネジメントの推進、また市民との協働を推進する能力のほか、コスト意識や働き方改革に関する意識を常に持ち合わせている職員の育成が必要である。										
内容 進め方	職員の資質の向上や仕事の効率化につながる研修を実施するとともに、研修後の行動変容に関する評価を行う。 ・政策形成研修、マネジメント研修の実施										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値（いつまでに何をどの程度にするのか）									
	受講者の行動変容評価 (5段階評価)	行動変容の評価指標が4以上とする受講者が一定の割合を占めること 【評価指標】5:行動面に変化があり、改善が確認できる 4:行動面で変化があり、本人に良い影響を与えていている 3:行動面の変化が外見上に現れている 2:外見上に現れていない 1:意思が伝わってこない									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	行動変容評価4以上が6割	行動変容評価4以上が6割	行動変容評価4以上が7割	行動変容評価4以上が8割	行動変容評価4以上が8割				
主な実施項目の スケジュール		実績	仕事の段取り力、タイムマネジメント研修を実施。行動変容評価については客観的評価未実施	新任主査研修(後期)において行動変容調査を実施	採用5年目職員研修において行動変容調査を実施	採用5年目職員研修において行動変容調査を実施					
政策形成研修		計画	- - -	- - -	- - -	- - -	- - ->				
		実績	- - -	- - -	- - -	- - -	- - ->				
マネジメント研修		計画	- - -	- - -	- - -	- - -	- - ->				
		実績	- - -	- - -	- - -	- - -	- - ->				
		計画	- - -	- - -	- - -	- - -					
		実績	- - -	- - -	- - -	- - -					
		計画	- - -	- - -	- - -	- - -					
		実績	- - -	- - -	- - -	- - -					
		計画	- - -	- - -	- - -	- - -					
		実績	- - -	- - -	- - -	- - -					
		計画	- - -	- - -	- - -	- - -					
		実績	- - -	- - -	- - -	- - -					
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）											
平成30年度（第一年次）											
実施内容 (実績)	マネジメント研修を、新任係長、新任課長補佐、新任課長級職員に実施。研修後の評価では、今後の業務に役立ちそうであるとの項目でも評価が高かった。										
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 研修後の評価では、今後の業務に役立ちそうであるとの項目でも評価が高かった。									
対応方針 (次年度)	受講者及び評価者が毎年変わる研修では、行動変容の評価が難しいが、受講者の意見を参考に研修内容及び評価方法を検討する。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	政策形成研修は「新任主査研修(後期)」「政策形成能力セミナー」で実施。マネジメント研修は「新任係長研修」「新任課長補佐」「新任課長研修」で実施。行動変容評価は「新任主査研修」(後期)のみで実施。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	新任主査研修(後期)における行動変容評価は49人中46人(93.9%)が「4」以上となつたが、その他のマネジメント研修では未実施である。
対応方針 (次年度)	'新任主査研修'(後期)以外の研修においても、行動変容評価の実施が可能か検討する。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	政策形成研修は「政策形成能力向上研修」で実施。マネジメント研修は「新任課長級研修」「仕事と部下のマネジメント研修」で実施予定。行動変容評価は「採用5年目職員研修」のみで実施。	
評価	—	評価の理由及び課題
	その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、「採用5年目職員研修」の実施日を延期したことに伴い、研修後の行動変容に関する評価の期間を年度末まで延期したため、現時点では評価できない。
対応方針 (次年度)	評価結果に基づき、次年度以降の対応方針を決定する。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	・新任課長、新任課長補佐、新任係長の各階層を対象にマネジメント研修を実施した。 ・ステップアップ研修の一つとして「政策形成能力向上研修」を実施し、採用5年目の職員を対象に「問題解決・業務改善研修」を実施した。	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	行動変容評価は、採用5年目研修において63人中60人(95.2%)が「4」以上となつた。 その他の研修では未実施である。
対応方針 (次年度)	・引き続き、政策形成研修及び各階層の研修においてマネジメント研修を実施する。 ・行動変容評価及び研修アンケートの結果を踏まえ、研修項目等の検討を行う。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(1) -2

位置づけ	職員の意識改革・能力向上				総務部 職員研修所					
名称	女性職員の活躍に向けた意識改革				新規 平成30年度					
目的 理由 背景	行政課題が山積する中、問題解決と政策形成に当たっては、女性職員の活躍と人材活用が不可欠となっている。職員全体に占める女性職員の割合は、全体で26.6%、30歳代で32.7%、20歳代では42.1%と、女性職員の占める割合が高くなることから、女性職員の活躍等に関して組織全体での意識改革が必要となっている。(数値はH29.4.1現在)									
内容 進め方	次の研修を実施するとともに、研修効果を測定、評価する。 ・女性職員の職位への意欲を高め、スキルアップを図る研修 ・所属長、管理職等を対象とした女性職員の活躍と人材活用に関する研修									
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 研修アンケートの評価項目のうち「活用度」の評価 (5段階評価)	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 5段階の評価で、平均値が4.0以上であること 【評価設問】研修内容の今後の活用度合 【評価指標】5(90%以上)、4(70~89%)、3(50~69%)、2(20~49%)、1(20未満)								
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4			
		目標	評価4.0以上	評価4.0以上	評価4.0以上	評価4.0以上	評価4.0以上			
主な実施項目のスケジュール		実績	・女性対象研修2件 ・所属長・管理職対象研修1件	・キャリアデザイン研修3件 ・所属長・管理職対象研修2件 ・女性対象研修2件	・キャリアデザイン研修3件 ・所属長・管理職対象研修1件 ・女性対象研修1件	・キャリアデザイン研修2件				
女性職員を対象とした研修の実施と評価		計画	-----	-----	-----	-----	----->			
		実績	-----	-----	-----	-----	----->			
所属長、管理職等を対象とした研修の実施と評価		計画	-----	-----	-----	-----	----->			
		実績	-----	-----	-----	-----	----->			
		計画	-----	-----	-----	-----	-----			
		実績	-----	-----	-----	-----	-----			
		計画	-----	-----	-----	-----	-----			
		実績	-----	-----	-----	-----	-----			
		計画	-----	-----	-----	-----	-----			
		実績	-----	-----	-----	-----	-----			
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)										
平成30年度 (第一年次)										
実施内容 (実績)	20代女性職員対象キャリアデザイン研修(9月12日 30名)、女性主査職員対象の係長へのステップアップ研修(9月25日 22名)、第二回管理職研修(8月29日 220名)を実施した。									
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 キャリアデザイン研修 4.34、係長へのステップアップ研修 4.32であったが、管理職研修では3.79であった。								
対応方針 (次年度)	女性職員の活躍のためには、女性だけでなく男性も含めた組織全体での意識改革が必要とされているので性別によることなく、キャリア研修や職場研修を検討する。									
備考										

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	キャリアデザイン研修Ⅰ(33歳 1/14 26名)、キャリアデザイン研修Ⅱ(43歳 2/10実施予定)、キャリアデザイン研修Ⅲ(採用3年目 9/12 41名)、管理職研修(第1回 5/28 192名、第2回 9/24 124名)、女性ランチミーティング(7/26 10名)、女性職員交流研修(9/27 24名)を実施した。	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 キャリアデザイン研修Ⅲの活用度の評価は4.29で目標を達成したものの、管理職研修では第1回3.98、第2回3.37の評価であった。(その他の研修は未実施または未集計)
対応方針 (次年度)	女性対象の研修等の実施に加え、男性職員を含めた組織全体で女性職員の活躍に向けた意識改革が進捗するような研修を検討する。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	キャリアデザイン研修A(採用3年目 1/18、19実施予定)、キャリアデザイン研修B(33歳 10/9 36名)、キャリアデザイン研修C(43歳 1/20実施予定)、働きやすい職場セミナー(5/28 15名)、女性職員交流研修(2/10実施予定)を実施した。	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 働きやすい職場セミナーの活用度の評価は4.4で目標を達成したものの、キャリアデザイン研修Bでは3.89の評価であった。(その他の研修は未実施)
対応方針 (次年度)	多様で柔軟な働き方の実現は女性職員の活躍推進と連動するため、働き方改革の視点を加えた研修の実施を検討する。	
備考		

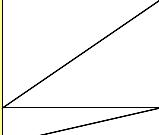
令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	キャリアデザイン研修A(採用3年目 12/13、14 81名)、キャリアデザイン研修B(33歳 11/15 32名)、働きやすい職場セミナー(11/12 25名)を実施した。女性職員交流研修・キャリアデザイン研修C(43歳)は新型コロナウイルス感染症拡大のため未実施。	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 働きやすい職場セミナーの活用度の評価は4.70で目標を達成。キャリアデザイン研修Aは3.59、キャリアデザイン研修Bは3.78の評価であった。
対応方針 (次年度)	職員全体を対象にした研修において、女性活躍の視点を持った研修や活躍されている女性の講師による研修を実施する。	
備考		

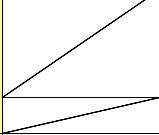
令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

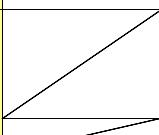
第七次長野市行政改革大綱 実施計画

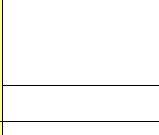
No. 4-(1) -3

位置づけ	職員の意識改革・能力向上					総務部 総務課					
名称	職員提案制度の充実・活用					継続 平成25年度					
目的 理由 背景	職員の創意や知識が生かされた提案を施策や事業に反映させることで、職員の業務(事務)改善に対する意識が養われるとともに、事務の効率化、市民サービスの向上、職場の活性化を図ることができ、限られた資産を効果的に活用し、最少の経費で最大の効果をあげる行政運営の推進につながる。										
内容 進め方	職員提案制度を活用し全庁的に業務(事務)改善に積極的に取り組むよう促すことにより、職員の意識改革を図るとともに、あらゆる業務について効率化の向上を図る。また、改善意識の浸透を図るために提案制度の充実を検討する。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	職員提案で改善(実現)できた件数	毎年度15件									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
		目標	職員提案で改善(実現)できた件数 15件	職員提案で改善(実現)できた件数 15件	職員提案で改善(実現)できた件数 15件	職員提案で改善(実現)できた件数 15件	職員提案で改善(実現)できた件数 15件				
主な実施項目のスケジュール		実績	職員提案で改善(実現)できた件数6件	職員提案で改善(実現)できた件数 13件	職員提案で改善(実現)できた件数 16件	職員提案で改善(実現)できた件数 18件					
職員提案制度の運用		計画					→				
		実績		→	→	→					
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
		計画									
		実績									
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)											
平成25年度から平成29年度まで各年度、108件、143件、93件、101件、162件の提案があった。平成28年度と平成29年度は、新規採用職員を対象にした表彰区分を設けるとともに、各所属の業務改善を図るため、全所属を対象に一課一改善運動に取り組んだ。											
平成30年度 (第一年次)											
実施内容 (実績)	4月から9月まで職員提案を募集した。自由提案に「シティプロモーション」及び「長野地域連携中枢都市圏の取組」のテーマを設定した。庁内で内容を審査し、実現につながりそうなものを中心に表彰提案を選定し、庁内に周知を行った。改善意識や業務効率の向上、時間外勤務の縮減等につなげ、一課一改善運動をより効果的に実施するため職員課と職員研修所と共に「職場課題“カイケツ”運動」を実施した。										
評価	△	評価の理由及び課題 全体で107件(自由提案95件、事例報告12件)の提案があった。過去の提案を含め、本年度に6件の提案が実施された。これまでと比較して提案件数に大きな変動はないものの、提案を実現につなげていく必要がある。									
対応方針 (次年度)	職員の改善意識の高揚や業務効率の向上につながるよう、また、受け付けた提案を実現できるよう職員提案制度を改良しながら継続する。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	4月から10月まで職員提案を募集し、実施可能性や費用対効果等の観点から表彰提案を選定し、府内に周知を行った。また、過去の提案を府内で再認識すると共に実施状況を確認した。働き方改革推進の観点から改善意識や業務効率の向上、時間外勤務の縮減等につなげ、一課一改善運動をより効果的に実施するため職員課と職員研修所と共に「職場課題“カイケツ”運動」を実施した。	
評価	 評価の理由及び課題 全体で71件(自由提案60件、事例報告11件)の提案があった。過去の提案を含め、本年度は提案に関するものが13件(R2.1月時点)実施された。今後も引き続き提案を実現につなげていく必要がある。	
対応方針 (次年度)	災害復興や働き方改革推進が喫緊の課題であることから、「事務効率の向上や経費の削減につながる」提案を重点的に募集することとする。併せて、職員の改善意識の高揚や業務効率の向上につながるよう、また、提案を実現できるよう職員提案制度を改良しながら継続する。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	4月から9月まで職員提案を募集し、実施可能性や費用対効果等の観点から表彰各賞を選定し、府内に周知を行った。10月には企画課からの依頼により、「スマートシティ」をテーマにテーマ設定提案の募集を行った。また、過去の提案を府内で再認識するとともに実施状況を確認した。	
評価	 評価の理由及び課題 全体で64件(自由提案59件、事例報告5件)の提案があった(テーマ設定提案は除く。)。過去の提案を含め、本年度は16件(R3.1月時点)の提案の実施を確認した。引き続き実施可能な提案の実現に向けて取り組む必要がある。	
対応方針 (次年度)	行政手続きのデジタル化の推進が喫緊の課題であることから、「事務効率の向上」、「行政事務運営の革新」につながる提案を重点的に募集することとする。また、職員の改善意識の高揚と職員提案制度の充実を図るため、制度の改良を検討し、継続する。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	4月から9月まで職員提案を募集し、実施の可能性や量・組織・人に対する影響度等の観点から表彰各賞を選定し、府内に周知を行った。また、過去の提案を府内で再認識するとともに実施状況を確認した。	
評価	 評価の理由及び課題 全件で65件(自由提案51件、事例報告14件)の提案があった(テーマ設定提案は除く。)。過去の提案を含め、本年度は18件(R4.1月時点)の提案の実施を確認した。引き続き実施可能な提案の実現に向けて取り組む必要がある。	
対応方針 (次年度)	提案者のひらめきレベルのものが多く、検討が不十分で、実現性の低い提案が多く見られるから、実現性が高く、市民サービスの向上や効果的で効率的な行政運営に繋がるよう制度の見直しを検討する。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価	 評価の理由及び課題 評価の理由及び課題	
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -2

位置づけ	組織の活性化・最適化				総務部 職員課		
名称	女性職員の採用促進と育成				新規 平成30年度		
目的 理由 背景	女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、平成28年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が施行された。女性活躍推進法に基づき策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進する必要がある。						
内容 進め方	職員構成で女性比率の低い職種への、女性職員の採用を促進する。併せて、女性のライフステージを考慮し、女性職員が将来に向けて成長することができる仕組みづくりを行う。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)					
	採用した職員に占める女性職員の割合	女性比率の低い職種への女性採用を促進し、正規職員の採用における女性割合を40%以上に維持していく。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	・女性職員の採用促進 ・女性職員が成長できる仕組みづくり	・女性職員の採用促進 ・女性職員が成長できる仕組みづくり	・女性職員の採用促進 ・女性職員が成長できる仕組みづくり	・女性職員の採用促進 ・女性職員が成長できる仕組みづくり	・女性職員の採用促進 ・女性職員が成長できる仕組みづくり
主な実施項目のスケジュール		実績	新規採用職員女性割合 48.9%	新規採用職員女性割合 48.3%	新規採用職員女性割合 49.4%	新規採用職員女性割合 56.1%	
女性職員の採用		計画	-----	-----	-----	-----	----->
女性職員が成長できる仕組みづくり		実績	-----	-----	-----	----->	-----
		計画	-----	-----	-----	-----	-----
		実績	-----	-----	-----	-----	-----
		計画	-----	-----	-----	-----	-----
		実績	-----	-----	-----	-----	-----
		計画	-----	-----	-----	-----	-----
		実績	-----	-----	-----	-----	-----
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)							
平成30年度 (第一年次)							
実施内容 (実績)	・H30年4月1日付け新規採用職員(事務職)88人の内、うち女性職員43人(48.9%) ・「女性キャリアデザイン研修」及び「係長へのステップアップ研修(女性主査職員を対象)」及び採用1、2、5年目の職員(男女)を対象に初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施						
評価	A	評価の理由及び課題					
	目標どおり	・正規職員の採用における女性割合の目標値40%以上を達成 ・「女性キャリアデザイン研修」の継続実施に加え、新たに初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施した。					
対応方針 (次年度)	・女性の視点や発想が広く市政に生かせるよう、優秀な人材の確保に努める。 ・働き方改革の観点からも女性職員のキャリアアップや意識改革を積極的に行う。						
備考							

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年4月1日付け新規採用職員（事務職）89人の内、うち女性職員43人（48.3%） ・採用1、2、5年目の職員（男女）を対象に初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施 	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の採用における女性割合の目標値40%以上を達成 ・初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施した。
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の視点や発想が広く市政に生かせるよう、優秀な人材の確保に努める。 ・働き方改革の観点からも女性職員のキャリアアップや意識改革を積極的に行う。 	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年4月1日付け新規採用職員（事務職）85人の内、うち女性職員42人（49.4%） ・採用1、2、5年目の職員（男女）を対象に初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施。同調査結果を参考に施策を検討 	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の採用における女性割合の目標値40%以上を達成 ・初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施した。
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の視点や発想が広く市政に生かせるよう、優秀な人材の確保に努める。 ・働き方改革の観点からも女性職員のキャリアアップや意識改革を積極的に行う。 	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年4月1日付け新規採用職員（事務職）66人の内、うち女性職員37人（56.1%） ・採用1、2、5年目の職員（男女）を対象に初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施。同調査結果を参考に施策を検討 	
評価	A	評価の理由及び課題
	目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の採用における女性割合の目標値40%以上を達成 ・初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施した。
対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の視点や発想が広く市政に生かせるよう、優秀な人材の確保に努める。 ・働き方改革の観点からも女性職員のキャリアアップや意識改革を積極的に行う。 	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -3

位置づけ	組織の活性化・最適化				総務部 職員課		
名称	管理的地位（課長相当職以上）への女性の登用				継続 平成28年度		
目的 理由 背景	女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、平成28年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が施行された。女性職員が潜在的な能力を発揮し、意欲を持って活躍していく上で、幅広い業務の経験と共に自ら判断し、決定できる職務への登用の拡大が重要である。						
内容 進め方	女性職員の潜在的な能力や発想を市の政策決定に活かすことができるよう、女性職員の管理職的地位への登用を増やす。 また、管理職的地位への昇任意識の啓発を図りながら、これまで女性職員が管理職的職務に従事していない業務に女性職員の配置・登用を拡大する。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値（いつまでに何をどの程度にするのか）					
	管理的地位（課長相当職以上）の女性割合	女性職員が活躍するための行動計画に基づく管理的地位（課長相当職以上）の女性割合を令和2年度までに8%以上、令和7年度までに10%以上とする。（令和2年度に計画を再策定し、目標を見直した。）					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	管理的地位（課長相当職以上）の女性割合7.0%	管理的地位（課長相当職以上）の女性割合7.5%	管理的地位（課長相当職以上）の女性割合8.0%	管理的地位（課長相当職以上）の女性割合10%（令和7年度まで）	管理的地位（課長相当職以上）の女性割合10%（令和7年度まで）
主な実施項目のスケジュール		実績	6.7%	5.3%	5.0%	4.6%	
女性職員の職域の拡大とともに、その能力を発揮し、活躍できるよう、管理的地位への女性の登用を推進する。		計画					→
		実績				→	
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）							
市長部局並びに議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員会事務局、農業委員会事務局、教育委員会及び上下水道局（以下「市長部局等」という。）における管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）							
H28年度 6.8%（管理的地位にある職員総数 177人、うち女性職員 12人） 市長部局等の職員数 2,351人 うち女性職員 734人							
H29年度 6.4%（管理的地位にある職員総数 187人、うち女性職員 12人） 市長部局等の職員数 2,343人 うち女性職員 742人							
女性職員が、長期的な視点で将来の姿を描いていくための女性キャリアデザイン研修や女性職員セミナー研修を実施							

平成30年度（第一年次）									
実施内容 (実績)	H30年度(4月1日現在) 6.7%（管理的地位にある職員総数 179人、うち女性職員 12人） 市長部局等の職員数 2,339人 うち女性職員 757人 ・「女性キャリアデザイン研修」及び「係長へのステップアップ研修（女性主査職員を対象）」を実施 ・初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施								
評価	B	評価の理由及び課題							
	概ね目標どおり	目標を0.3ポイント下回るが、ライン部長職及び企画調整部門の課長職に女性職員を登用、また、庶務事務業務から企画立案業務へ担当業務を可能な範囲で変更するなどの実績から概ね目標どおりとするもの							
対応方針 (次年度)	引き続き、職員の自己申告制度などを踏まえつつ、市の政策決定に女性の視点や新しい発想が広く取り入れられるよう管理的職務や業務に女性職員の配置・登用を行うとともに、働き方改革の観点からも女性職員の意識改革を積極的に行う。								
備考									

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	H31年度(4月1日現在) 5.3% (管理的地位にある職員総数 187人、うち女性職員 10人) 市長部局等の職員数 2,324人 うち女性職員 768人 •初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 目標を下回るが、ライン部長職、次長職、企画調整部門等の課長職に女性職員を登用、また、庶務事務業務から企画立案業務へ担当業務を可能な範囲で変更するなどの実績から概ね目標どおりとするもの
対応方針 (次年度)	引き続き、職員の自己申告制度などを踏まえつつ、市の政策決定に女性の視点や新しい発想が広く取り入れられるよう管理的職務や業務に女性職員の配置・登用を行うとともに、働き方改革の観点からも女性職員の意識改革を積極的に行う。	
備考		
令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	R2年度(4月1日現在) 5.0% (管理的地位にある職員総数 199人、うち女性職員 10人) 市長部局等の職員数 2,337人 うち女性職員 794人 •初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 目標を下回るが、課長補佐級も含めた管理職登用率は増加していること、ライン部長職、次長職、課長職に女性職員を登用、また、庶務事務業務から企画立案業務へ担当業務を可能な範囲で変更するなどの実績から概ね目標どおりとするもの
対応方針 (次年度)	引き続き、職員の自己申告制度などを踏まえつつ、市の政策決定に女性の視点や新しい発想が広く取り入れられるよう管理的職務や業務に女性職員の配置・登用を行うとともに、働き方改革の観点からも女性職員の意識改革を積極的に行う。	
備考		
令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	R3年度(4月1日現在) 4.6% (管理的地位にある職員総数 196人、うち女性職員 9人) 市長部局等の職員数 2,337人 うち女性職員 816人	
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題 目標を下回るが、課長補佐級も含めた管理職登用率は増加していること、ライン部長職、次長職、課長職に女性職員を登用、また、庶務事務業務から企画立案業務へ担当業務を可能な範囲で変更するなどの実績から概ね目標どおりとするもの
対応方針 (次年度)	引き続き、職員の自己申告制度などを踏まえつつ、市の政策決定に女性の視点や新しい発想が広く取り入れられるよう管理的職務や業務に女性職員の配置・登用を行うとともに、働き方改革の観点からも女性職員の意識改革を積極的に行う。	
備考		
令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -4

位置づけ	組織の活性化・最適化	消防局 総務課
名称	女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組	継続 平成28年度
目的 理由 背景	女性の活躍推進は、国の成長戦略の重要な柱としている中、全国の女性消防吏員の割合は約2.4%と低い状況であり、総務省消防庁では平成38年度まで女性消防吏員の割合目標を5%とし、積極的な推進方針を示している。 長野市は、平成29年度現在1.9%（472人中9人）	

内容 進め方	女性消防吏員を増やすためには、毎年の採用試験受験者数を増やす必要がある。 このため、各種学校やインターンシップ等において、消防の魅力を伝え、女性の採用試験受験者数の増加を目指す。 また、女性専用の仮眠室を増設し、職場環境の整備を図る。	
-----------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値（いつまでに何をどの程度にするのか）				
	女性消防吏員数	2022年度当初までに6人を採用				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	目標	女性消防吏員 1人採用	女性消防吏員 1人採用	女性消防吏員 1人採用	女性消防吏員 1人採用	女性消防吏員 2人採用
主な実施項目の スケジュール	実績	女性消防吏員・1人採用 仮眠室等の 整備(1署)	採用無し	女性消防吏員・2人採用	採用無し 仮眠室等の 整備(1分署)	
	計画	-----	-----	-----	-----	----->
女性消防吏員の採用	実績	----->	----->	----->	-----	-----
	計画	-----	-----	-----	-----	----->
女性消防吏員研修	実績	----->	----->	----->	----->	----->
	計画	-----	-----	-----	-----	----->
女性専用の仮眠室整備	実績	----->	-----	-----	----->	-----
	計画	-----	-----	-----	-----	----->
	実績	-----	-----	-----	-----	-----
	計画	-----	-----	-----	-----	-----
	実績	-----	-----	-----	-----	-----

平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）							
・消防署所の新築及び改築と併せ女性消防吏員専用の仮眠室を設置した。 ・各種学校及び学生向けインターンシップにおいて、消防の魅力及び女性活躍推進の意義等説明を行った。 ・平成28年度、平成29年度に女性消防吏員それぞれ1人の計2人を採用した。							

平成30年度（第一年次）													
実施内容 (実績)	・女性消防吏員1人を採用 ・松代消防署の庁舎改修に併せて、女性消防吏員専用の仮眠室及びシャワー室を整備した。 ・各種学校へ出向き、消防業務の説明及び採用試験案内を配布した。												
評価	A	評価の理由及び課題											
	目標どおり	当初の計画どおり、女性消防吏員1人を採用できたこと、また、庁舎改修に併せて女性消防吏員の執務環境の整備が完了したことから、目標どおりとした。											
対応方針 (次年度)	・女性の採用試験受験者数を増やすため、各種学校へ出向き積極的にPRする。 ・女性消防吏員との意見交換を実施し、職場環境の改善に繋げる。												
備考													

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校の職業ガイダンスにおいて、消防業務の説明を実施 進学、職業体験イベントにおいて、消防活動のPR参加 女性消防吏員による意見交換会を県域に広げて実施 	
評価	C	評価の理由及び課題
	努力を要する	女性消防吏員の採用に至らなかつたため、努力を要するとした。
対応方針 (次年度)	令和2年度採用試験にあたり、女性の受験者数は増加し、また、女性新規採用者を見込めることから、次年度も本年度同様の取組を実施する。	
備考		

令和2年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防吏員による意見交換会を県域に広げて実施予定 消防大学校女性活躍推進コースや県下初の県消防学校救助科への研修派遣を実施 県の「女性消防吏員の増加に向けたPR事業」に参画し、女性消防吏員の活動状況を紹介するパンフレット及びポスターを現在作成中 	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	新型コロナウイルス感染拡大に伴う進学・就業体験イベント等の中止により、例年実施していたPR事業ができなかつた一方で、県の新規PR事業への参加や女性職員の人材育成を目的とした研修・派遣を着実に実施することができた。
対応方針 (次年度)	進学・就業体験イベント等における女性職員の活動状況のPRを積極的に行い、新規採用応募者を増加させるとともに、育児休暇の取得促進や職員研修などの人材育成の着実な実施により、女性職員が能力を発揮できる職場環境づくりを推進する。	
備考		

令和3年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験において、女性消防吏員を最終合格者に選考(辞退) 鶴賀消防署豊野分署の開設に合わせて、女性消防吏員用エリアを整備 静岡県熱海市土石流災害の現場へ女性消防吏員の派遣(2人) 長野県消防長会主催「女性消防吏員研修会」へ参加(女性吏員10人・担当職員2人)及び事例報告 	
評価	B	評価の理由及び課題
	概ね目標どおり	最終合格者の辞退もあり、女性消防吏員の採用に至らなかつた。一方、女性消防吏員の経験を得ることを目的に、緊急消防援助隊の活動現場へ職員派遣を行い、同派遣経験を局内外の女性消防吏員へ共有する等、職域拡大のための体制の充実を図った。
対応方針 (次年度)	就活イベントへの参加、学生の企業訪問の受け入れ、学校訪問等の拡充により、採用試験の応募者の増加を目指す。女性消防吏員を含む若手職員の参画によりPR活動(時期、内容等)の見直しを行う。職員研修の継続により、女性消防吏員の活躍できる組織風土の醸成を図る。	
備考		

令和4年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -5

位置づけ	組織の活性化・最適化					総務部 職員課					
名称	地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直し					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	本市を取り巻く環境の変化や課題、市民ニーズに的確に対応していくために、組織体制の見直しを行う必要がある。										
内容 進め方	地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	組織機構の見直し	行政課題解決に的確かつ迅速に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。									
指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4					
	目標	適時組織機構の見直し	適時組織機構の見直し	適時組織機構の見直し	適時組織機構の見直し	適時組織機構の見直し					
主な実施項目のスケジュール	実績	1課移管 1課名称変更 1室廃止	1部内局設置 1課設置 3課廃止 2室設置	3室設置 1機関位置付変更 1機関廃止	部局:1増 部内局:4減 課:2増3減 室:2増5減						
	計画					→					
組織機構の見直し	実績					→					
	計画										
	実績										
	計画										
	実績										
	計画										
	実績										
	計画										
	実績										
	計画										
	実績										
	計画										
	実績										
	計画										
	実績										
	計画										
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）											
平成30年度（第一年次）											
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> マリッジサポート課をこども未来部から企画政策部に移管 清掃センターの名称を資源再生センターに変更 広域連合ごみ処理施設等建設準備室の廃止 										
評価		評価の理由及び課題									
		多様化する行政需要に対応しつつ、簡素で効率的な行政組織の構築を図るために、組織・機構の見直しを行うことができた。									
対応方針 (次年度)	地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的、効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 企画政策部の部内局として、復興局を設置し、復興局に復興推進課を設置。また、生活環境課に公費解体対策室を附置(R1.12.1実施) マリッジサポート課を人口増推進課に統合し、マリッジサポート室を設置 資源再生センター及び衛生センターを生活環境課の配下の施設に位置付け 	
評価		評価の理由及び課題
	<p>多様化する行政需要に対応しつつ、簡素で効率的な行政組織の構築を図るために、組織・機構の見直しを行うことができた。</p>	
対応方針 (次年度)	<p>地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的、効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。</p>	
備考		

令和 2 年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 情報政策課内にデジタル行政推進室を、スポーツ課内に国民スポーツ大会準備室を、さらに、建築課内に公共施設長寿命化推進室を設置 市長公室の配下に位置付けている東京事務所を秘書課の配下に位置付け 第三学校給食センターの廃止 	
評価		評価の理由及び課題
	<p>多様化する行政需要に対応しつつ、簡素で効率的な行政組織の構築を図るために、組織・機構の見直しを行うことができた。</p>	
対応方針 (次年度)	<p>地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的、効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。</p>	
備考		

令和 3 年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな部局として新産業創造推進局を設置 部内局を廃止し、密接な連携による一体的な取組を推進するためのグループを新設 行政DX推進課、まちづくり課を新設し、行政管理課、人口増推進課、駅周辺整備課を廃止 都市ブランド推進室、駅周辺整備室を新設し、デジタル行政推進室など計5室を廃止 	
評価		評価の理由及び課題
	<p>多様化する行政需要に対応しつつ、簡素で効率的な行政組織の構築を図るために、組織・機構の見直しを行うことができた。</p>	
対応方針 (次年度)	<p>地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的、効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。</p>	
備考		

令和 4 年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -6

位置づけ	組織の活性化・最適化				総務部 職員課				
名称	国や県、他市等との人事交流の推進				継続 平成27年度				
目的 理由 背景	本市と異なる環境での経験を通じた職員のキャリアアップや団体相互の連携強化を図る必要がある。								
内容 進め方	国、県等に職員を派遣し、職員間の交流や異なる組織の業務を経験させることにより、職員の成長を図る。 また、異なる組織の人材を受け入れることにより、職員の意識改革や組織の活性化を図る。								
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標 国や県、他市等への職員派遣及び異なる組織からの人材の受入	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 毎年度、国や県、他都市等への職員派遣や、異なる組織からの人材の受け入れを行う。							
指標の年度目標の進行管理	年度 目標	H30 ・国、県等への職員派遣 ・新たな派遣先の検討	H31 (R1) ・国、県等への職員派遣 ・新たな派遣先の検討	R2 ・国、県等への職員派遣 ・新たな派遣先の検討	R3 ・国、県等への職員派遣 ・新たな派遣先の検討				
	実績	職員派遣数 18人 新たな派遣先 1団体	職員派遣数 17人 新たな派遣先 3団体	職員派遣数 14人	職員派遣数 8人				
主な実施項目のスケジュール		計画	実績	計画	実績				
国や県、他都市等への職員派遣		計画	実績	計画	実績				
異なる組織からの人材の受入		計画	実績	計画	実績				
		計画	実績	計画	実績				
		計画	実績	計画	実績				
		計画	実績	計画	実績				
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)									
国の省庁、民間団体等新たな派遣先や受入を検討し、人材育成及び人事交流の推進を図ってきた。									
平成30年度 (第一年次)									
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・省庁への派遣として、総務省2名、内閣府1名、環境省1名、文部科学省1名、国土交通省北陸地方整備局1名 ・国の外郭団体等として、全国市長会1名、公益財団法人全国市町村研修財団1名、地方公共団体情報システム機構1名、一般財団法人地域活性化センター1名、一般財団法人地域創造1名、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会1名 ・長野県との派遣研修等として、3名 ・松本市との人材交流として、1名 ・民間等として、一般財団法人長野経済研究所1名、(株)ANA総合研究所1名 								
評価		評価の理由及び課題							
対応方針 (次年度)	人事交流の推進、人材育成の効果を計りつつ、省庁、民間団体等への新規・継続派遣を検討する。								
備考									

平成31年（令和元年）度（第二年次）

実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・省庁等への派遣として、総務省2名、環境省1名、国土交通省北陸地方整備局1名 ・国の外郭団体等として、公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所1名、一般財団法人地域活性化センター1名、一般財団法人地域創造1名、国立感染症研究所1名、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会2名、一般財団法人自治総合センター1名、長野県市長会1名 ・長野県との派遣研修等として、3名 ・松本市との人材交流として、1名 ・民間等として、一般財団法人長野経済研究所1名、㈱ANA総合研究所1名
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	人事交流の推進、人材育成の効果を計りつつ、省庁、民間団体等への派遣を検討する。
備考	

令和 2 年度（第三年次）

実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・省庁等への派遣として、総務省2名、環境省1名、国土交通省北陸地方整備局1名 ・国の外郭団体等として、公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所1名、一般財団法人地域創造1名、国立感染症研究所1名、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会2名、一般財団法人自治総合センター1名、長野県市長会1名 ・長野県との派遣研修等として、2名 ・松本市との人材交流として、1名
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	人事交流の推進、人材育成の効果を計りつつ、省庁、民間団体等への派遣を検討する。
備考	

令和 3 年度（第四年次）

実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・省庁等への派遣として、総務省2名、厚生労働省1名、国土交通省北陸地方整備局1名 ・国の外郭団体等として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会2名、一般財団法人自治総合センター1名 ・松本市との人材交流として、1名
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	人事交流の推進、人材育成の効果を計りつつ、省庁、民間団体等への派遣を検討する。
備考	

令和 4 年度（第五年次）

実施内容 (実績)	
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -7

位置づけ	組織の活性化・最適化			総務部 職員課			
名称	多様な経験を有する人材や専門分野に精通した人材の育成と確保			新規 平成30年度			
目的 理由 背景	地域課題や市民ニーズに対応するため、多様な経験を有する人材や専門分野に精通した人材が求められているとともに、組織力を高めていく必要がある。併せて、複雑化する業務に迅速かつ的確に対応することが求められている。						
内容 進め方	職員数の世代間の均衡を図るため、社会人採用を活用しながら多様な経験を有する人材を広く募る。 また、専門分野の研修等を行うとともに、特定の分野に精通した人材育成ができる人事異動を行う。						
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)					
	多様な経験を有する人材の確保	社会人採用を実施するとともに、専門分野の研修や特定の分野に精通した人材育成につながる人事異動を行う。					
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
		目標	・社会人採用実施 ・専門分野の研修実施 ・人材育成につながる人事異動実施	・社会人採用実施 ・専門分野の研修実施 ・人材育成につながる人事異動実施	・社会人採用実施 ・専門分野の研修実施 ・人材育成につながる人事異動実施	・社会人採用実施 ・専門分野の研修実施 ・人材育成につながる人事異動実施	・社会人採用実施 ・専門分野の研修実施 ・人材育成につながる人事異動実施
主な実施項目のスケジュール		実績	社会人採用者数(H31(R1)年度採用) 応募者110人 最終合格者20人	社会人採用者数(R2年度採用) 応募者112人 最終合格者20人	社会人採用者数(R3年度採用) 応募者88人 最終合格者16人 (R2.12.31現在)	社会人採用者数(R4年度採用) 応募者104人 最終合格者17人	
社会人採用の実施		計画					>
		実績					>
専門分野の研修の実施		計画					>
		実績					>
特定の分野に精通した人材育成につながる人事異動の実施		計画					>
		実績					>
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)							
平成30年度 (第一年次)							
実施内容 (実績)	・社会人採用者:平成29年度採用(採用開始):応募者66人、採用者数3人、平成30年度採用:応募者62人、採用者数12人 ・専門分野の研修等:税、福祉、土木等の専門分野において、各分野ごとに情報共有やスキルアップなどを目的として研修等を実施。また、特定分野に精通した職員の育成に配慮した人事異動を実施						
評価		評価の理由及び課題					
対応方針 (次年度)	職員数の世代間の均衡を図るため、計画的な社会人採用に努める。また、事務処理ミスの観点からも専門分野に精通した職員を育成することを視野に入れた人事異動を行っていく。						
備考							

平成31年（令和元年）度（第二年次）	
実施内容 (実績)	・社会人採用者:平成29年度採用(採用開始):応募者66人、採用者数3人、平成30年度採用:応募者62人、採用者数12人、令和元年度採用:応募者110人、採用者数15人 ・専門分野の研修等:税、福祉、土木等の専門分野において、各分野ごとに情報共有やスキルアップなどを目的として研修等を実施。また、特定分野に精通した職員の育成に配慮した人事異動を実施
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	職員数の世代間の均衡を図るために、計画的な社会人採用に努める。また、事務処理ミスの観点からも専門分野に精通した職員を育成することを視野に入れた人事異動を行っていく。
備考	

令和2年度（第三年次）	
実施内容 (実績)	・社会人採用者:平成29年度採用(採用開始):応募者66人、採用者数3人、平成30年度採用:応募者62人、採用者数12人、令和元年度採用:応募者110人、採用者数15人、令和2年度採用:応募者112人、採用者数19人 ・専門分野の研修等:税、福祉、土木等の専門分野において、各分野ごとに情報共有やスキルアップなどを目的として研修等を実施。また、特定分野に精通した職員の育成に配慮した人事異動を実施
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	職員数の世代間の均衡を図るために、計画的な社会人採用に努める。また、事務処理ミスの観点からも専門分野に精通した職員を育成することを視野に入れた人事異動を行っていく。
備考	

令和3年度（第四年次）	
実施内容 (実績)	・社会人採用者:令和3年度採用:応募者88人、採用者数13人、令和4年度採用:応募者104人、採用者数15人 ・専門分野の研修等:税、福祉、土木等の専門分野において、各分野ごとに情報共有やスキルアップなどを目的として研修等を実施。また、特定分野に精通した職員の育成に配慮した人事異動を実施
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	職員数の世代間の均衡を図るために、計画的な社会人採用に努める。また、事務処理ミスの観点からも専門分野に精通した職員を育成することを視野に入れた人事異動を行っていく。
備考	

令和4年度（第五年次）	
実施内容 (実績)	
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -8

位置づけ	組織の活性化・最適化					総務部 職員課					
名称	ワーク・ライフ・バランス実現の推進					新規 平成30年度					
目的 理由 背景	次代の社会を担う子どもが元気に生まれ、健やかに育成されるための環境整備を図ることを目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「特定事業主行動計画」に基づき、職員が最大限に能力を発揮することができるために、働きやすい組織風土の醸成や環境の整備を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む必要がある。										
内容 進め方	'特定事業主行動計画'の着実な推進を図り、職員が子どもを出産、育児しやすい環境を整え働き方を見直す。										
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)									
	時間外勤務縮減と休暇取得促進の取組	毎年度、時間外勤務縮減の方法及び目標時間数を設定し業務を遂行する。									
指標の年度目標の進行管理		年度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4				
主な実施項目のスケジュール		目標	・時間外勤務縮減 ・年次休暇取得率の向上 ・多様な働き方の検討	・時間外勤務縮減 ・年次休暇取得率の向上 ・多様な働き方の検討	・時間外勤務縮減 ・年次休暇取得率の向上 ・多様な働き方の検討	・時間外勤務縮減 ・年次休暇取得率の向上 ・多様な働き方の検討	・時間外勤務縮減 ・年次休暇取得率の向上 ・多様な働き方の検討				
時間外勤務縮減の啓発		実績	時間外勤務の縮減に向けた取組について各所属で作成し、実施中	時間外勤務の縮減に向けた取組について各所属で作成し、実施中	時間外勤務の適正管理のほか、休暇取得の促進や多様な働き方を試行中	時間外勤務の適正管理のほか、休暇取得の促進や多様な働き方としてテレワーク等を試行中					
定時退庁の強化		計画									
休暇取得の促進		実績									
多様な働き方の検討		計画									
		実績									
平成29年度以前の取組状況（第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ）											
平成30年度（第一年次）											
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革を促進する中、時間外勤務縮減に向け業務量の平準化・削減を周知し、各所属が取り組んだ結果、長時間時間外勤務者数を減少させることができた(4~9月前年比延べ人数:45時間以上勤務者△117人)。 休暇に関しては、特定事業主行動計画において、平均年次休暇取得日数が10日未満の所属の取得率向上を明記し、取得促進に取り組んでいる。 育児中の職員を対象としたフレックスタイム制の導入について検討を行っている。 										
評価		評価の理由及び課題									
対応方針 (次年度)	時間外勤務の縮減に向け業務量の平準化・削減に全庁的に取り組むとともに、定期人事異動を分散する等の取組を進める。ワークライフバランスを促進するとともに、育児中の女性職員の勤務条件向上について検討を進め、女性が一層活躍できる環境を整える。										
備考											

平成31年（令和元年）度（第二年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革を促進する中、時間外勤務縮減に向け業務量の平準化・削減を周知し、各所属が取り組んだ結果、上半期については長時間時間外勤務者数を減少させることができた(4～9月前年比延べ人数:45時間以上勤務者△46人)。下半期は災害対応により緊急的に長時間時間外勤務者数が増加している。 休暇に関しては、特定事業主行動計画において、平均年次休暇取得日数が10日未満の所属の取得率向上を明記し、取得促進に取り組んでいる。 育児中の職員を対象としたフレックスタイム制の導入について検討を行っている。 	
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	時間外勤務の縮減に向け業務量の平準化・削減に全庁的に取り組むとともに、定期人事異動を分散する等の取組を進める。ワークライフバランスを促進するとともに、育児中の女性職員の勤務条件向上について検討を進め、女性が一層活躍できる環境を整える。	
備考		

令和 2 年度（第三年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症対応により緊急的に長時間時間外勤務者数が増加している(4～9月前年比延べ人数:45時間超勤務者56人増)。 休暇に関しては、特定事業主行動計画において、平均年次休暇取得日数が10日未満の所属の取得率向上を明記し、取得促進に取り組んでいる。 働き方改革促進及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時差出勤及びテレワークを試行中であり、テレワークは令和2年度中の本格導入を目指している。 	
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	時間外勤務の縮減に向け業務量の平準化・削減に全庁的に取り組むとともに、定期人事異動を分散する等の取組を進める。ワークライフバランスを促進するとともに、育児中の職員の勤務条件向上について検討を進め、職員が一層活躍できる環境を整える。	
備考		

令和 3 年度（第四年次）		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症対応のため、長時間時間外勤務者はほぼ横ばい。(4～9月前年比延べ人数:45時間以上勤務者△3人)。 休暇に関しては、特定事業主行動計画において、平均年次休暇取得日数が10日未満の所属の取得率向上を明記し、取得促進に取り組んでいる。 働き方改革促進及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時差出勤及びテレワークを試行中であり、テレワークPC(貸出PC)の導入や画面転送式テレワーク(CACHATTO)の導入によりテレワーク可能な環境が整備された。 	
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	時間外勤務の縮減に向け業務量の平準化・削減に全庁的に取り組むとともに、定期人事異動を分散する等の取組を進める。ワークライフバランスを促進するとともに、育児中の職員の勤務条件向上について検討を進め、職員が一層活躍できる環境を整える。また、男性職員の育児休業取得についても促進させていく。	
備考		

令和 4 年度（第五年次）		
実施内容 (実績)		
評価		評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)		
備考		